

アクションプラン進捗管理 個票

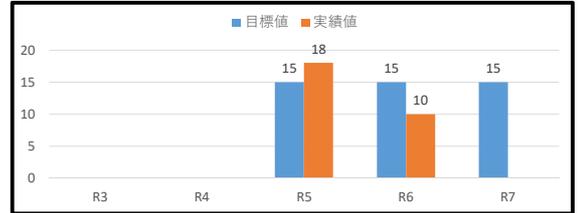
政 策	37 効率的かつ効果的な行政運営	
施策計画	1 市民や事業者との協働による行政運営	
改革事項	(1) だれもが行政運営に提案できる仕組みの構築	
アクションプラン項目	① 市民との直接対話による意見の市政への反映（市民と市長との意見交換会の実施）	
課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり座談会を旧市町単位で開催しているが、参加者がまちづくり協議会、振興会役員、区長など固定化されている。 ・参加者が少ないため、まちづくり協議会や振興会からの動員となっている状況であり、自発的な参加に結びついていない。 ・市からの市政報告が中心となり範囲が広すぎるため、参加者は意見が出しづらい。 ・どのような意見や提案が出され、どのように回答したかが市民に伝わっていない。 		
実施内容（インプット・アウトプット）		
<ul style="list-style-type: none"> ・テーマを定め、テーマに関して専門や得意とする人を対象として10～20人程度に呼びかけを行い意見交換を実施する。 ・小規模な集まりとすることで、意見が出しやすい会とする。 ・参加できなかった市民に対しても伝えられるよう、意見交換会の内容を広報紙、ホームページ等に掲載し周知する。 		
直接アウトカム		中間・最終アウトカム
<ul style="list-style-type: none"> ・テーマを絞ってテーマに関係する人と意見交換をすることで、市の取り組みを具体的に伝えるとともに、より細やかな意見や提案が期待できる。 ・関連する様々な事業に関する意見や提案を聞くことができる。 ・各会の概要を配信することで、更なる意見や提案が期待できる。 		出された意見や提案を政策に反映させることで、新たな地域活動が生まれ市民と行政の協働によるまちづくりの推進につながる。
R5実績評価		R6実施内容（インプット・アウトプット）
<p>◎実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催実績 18回 政策課題に関すること 8回 <ul style="list-style-type: none"> ・魚類養殖漁業 ・林業6次産業化 ・1人1台タブレット 子どもをまんなかにしたまちづくり ×2回 <ul style="list-style-type: none"> ・農政懇談 ・ローカルイノベーター ・体験の島づくり まちづくりに関すること 10回（10地区） <p>参加できなかった市民に対しても伝えられるよう、開催した18回の意見交換会の内容をホームページに掲載した。</p> <p>◎評価</p> <p>市の取り組みを具体的に伝えるとともに、各種団体から現状や課題など、様々な意見を聞くことができた。</p>		<p>本年度は、市政の状況を幅広く伝えることに重点を置き、市内10地区で、参加者を特定しない「市民ふれあい座談会」を開催するとともに、各種施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じてテーマを絞った意見交換会も開催する。「市民ふれあい座談会」で市長と参加者による意見交換を実施し、出された意見や提案を政策に反映していく。座談会については、若年層の参加を促すため、市政だよりや天草市ホームページに加え、市公式LINEでの周知も行う。</p> <p>また、参加できなかった方にも、市政の状況や市民の意見を伝えられるよう、座談会や意見交換会の内容を、ホームページに掲載する。</p>

担当課	総務部 秘書課
-----	---------

指標名	テーマに沿った意見交換会の開催数
目標値設定の根拠	テーマを絞った意見交換会を年間15回開催することを目標とする。

単位：回

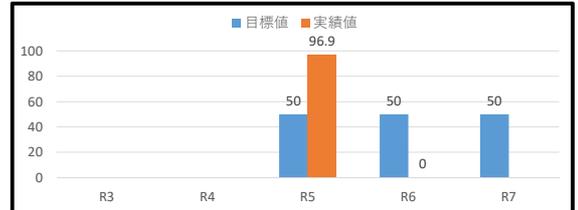
	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			15	15	15	
実績値			18	10		



指標名	新規参加者の割合
目標値設定の根拠	広く意見や提案を受けられるため、初参加の人の割合が毎回50%を超えるよう呼びかけを行う。

単位：%

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			50	50	50	
実績値			96.9	不明		



R6実績評価	
<p>①振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度については、市の総合計画に掲げる主要な取組の報告と市民の皆様からご意見を伺うことを目的として、「市民ふれあい座談会」を本庁・支所単位の10地区で開催した。テーマを絞った意見交換会については、R7.2月の市長選挙が予定されていたこともあり、実施期間の設定が困難であったため、開催を見送った。 ・出された意見や提案を共有し政策に反映するため、すべての回に市長、副市長、教育長、部長、政策審議監及び所管の支所長が出席した。 ・周知方法については、市政だよりや天草市ホームページに加え、天草市公式LINEでの周知を行った。 ・開催回数は、本庁・支所単位の10地区で各1回、全10回。各地区60人～100人程度の参加を見込んでいたが、それを下回る地区もあり、総参加者数は426人であった。参加者は、全体的に年齢が50代以上と思われる方が多かったが、地区においては20代～30代と思われる方も見受けられ、自発的に参加された方が多かった。 ・延べ49人からご意見をいただいたが、熊本天草幹線道路の早期完成についてのご意見等が最も多く、他に公共交通手段の確保や医療体制の充実、買い物弱者対策など、人口減少に伴う諸課題への対応についてのご意見を多くいただいた。その中で、施策に反映されたものとしては、河浦病院医療MaaS診療や新和地区におけるオンデマンドタクシーの導入などがあげられる。 ・それぞれの開催回ごとに会議録を作成するとともに、市長講話の動画と会議録の要約版、会場で出された質問で持ち帰ったものに対する回答をホームページに掲載し公開した。 <p>②課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市民を対象とした座談会方式としたため、特定の団体への案内はせず、市政だより、天草市ホームページ、天草市LINEにより開催の周知を行ったが、想定より参加者が少なかった。今後、全市民を対象として開催する場合には、上記の周知方法のほか、行政区長や地区振興会等を通じて周知を図るなどの工夫が必要。 <p>③改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座談会及びテーマを絞った意見交換会では、市民に市の取組を具体的に伝えるとともに、市民が興味を持てるように、意見や提案を出しやすい内容を検討する。 <p>※テーマを絞った少人数の意見交換会とするか、市政全般にわたる全市民型の座談会とするか、その他の形式とするかについては、年度ごとに検討を要するため、毎年度ごとに目標の設定を行う必要がある。</p>	

実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの	

R7実施内容（インプット・アウトプット）	
<p>市の総合計画に掲げる主要な取組等を幅広く伝え、市民の皆様からご意見を伺うことを目的に、市内10地区で各1回、参加者を特定しない「市民ふれあい座談会」を開催するとともに、各種施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じてテーマを絞った意見交換会や各種団体の会合等を通じて意見交換会を5回開催する。</p> <p>開催時期については、座談会を7月～8月頃、意見交換会を10月～2月頃とし、意見交換については、各種施策の進捗状況等を踏まえ、関係部署と協議を行い、テーマを決定する。</p> <p>座談会や意見交換会で市長と参加者による意見交換を実施し、出された意見や提案を政策に反映していく。</p> <p>座談会については、若年層の参加を促すため、市政だよりや天草市ホームページに加え、天草市公式LINEでの周知も行うほか、行政区長や地区振興会等に通知し周知を行う。意見交換会については、関係部署と連携し、テーマごとの対象団体等へ通知を行う。</p> <p>また、参加できなかった方にも、市政の状況や市民の意見を伝えられるよう、座談会や意見交換会の内容を、ホームページに掲載する。</p>	

アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

政 策	37 効率的かつ効果的な行政運営
施策計画	1 市民や事業者との協働による行政運営
改革事項	(1) だれもが行政運営に提案できる仕組みの構築
アクションプラン項目	② 「まちづくりバンク」ポータルサイトの運用
課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・「まちづくりバンク」が市民に認知されていない。 ・「まちづくりバンク」の制度、活用について、市職員の認識が薄い。 ・意見がどのように反映されているか見えない。 	
実施内容（インプット・アウトプット）	
<p>「まちづくりバンク」の制度を周知し、理解していただくことで、市民参画につながる提案件数の増加を促す。 【令和5年度～7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修 ・チラシの作成、配布、周知 ・ホームページ、ラジオ、SNSなどでの周知 ・ポータルサイトの効果的な運用の検討（随時） ・意見の検討結果、政策への反映を広報紙、ホームページ等でお知らせ 	

担当課	総合政策部 政策企画課
-----	-------------

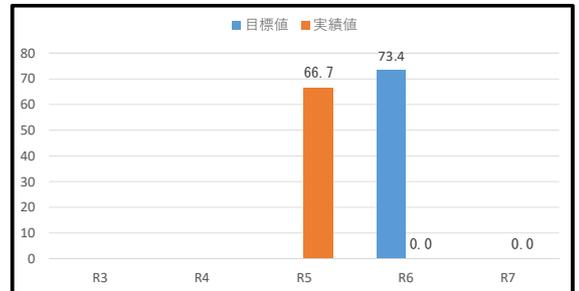
直接アウトカム
<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修を行うことで、制度の周知ができ積極的な活用につながる。 ・市民へ制度の周知を行うことで、「まちづくりバンク」への提案が多くなる。 ・検討結果を開示することで、市民の市政参画に対する意識の醸成につながる。

中間・最終アウトカム
出された意見を政策に反映させることで、市民と行政の協働によるまちづくりの推進につながる。

指標名	提案によって、改善・対応を行った事業の割合
目標値設定の根拠	多様化する市民ニーズを的確に把握し、行政運営に反映させるため、提案によって改善・対応を行った事業の割合を毎年10%増を目指す。

単位：%

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値				73.4		
実績値			66.7	0.0	—	



R5実績評価	R6実施内容（インプット・アウトプット）
<p>◎実績</p> <p>○課題提案の募集 課題提案を重点的に、3件の課題について意見や提案を募集した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量化についての提案募集（投稿3件） ・事業ごみの減量化についての提案募集（投稿0件） ・本渡港周辺環境整備事業基本計画（案）への意見募集（投稿0件） <p>○まちづくりバンク周知活動 課題を募集する際、ホームページへの掲載、安心安全メールによる周知を実施</p> <p>◎評価 ・市民や職員への周知不足、提案者の参画が前提となるハードルの高さから、ほとんど提案が投稿されていない状況。活発に運用していくためには、制度設計の見直しと市民や職員への周知が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・制度設計の見直しを行い市民や職員への周知を行う。 ・自由提案と課題提案のうち課題提案を重点的に、各課の課題を随時掲載し提案を募集する。 ・ホームページや広報などで周知を行い提案件数の増加を目指す。 <p>上記の改善により、提案件数の増加や提案内容を実際の事業に反映するなど活発な運用を目指す。</p>

R6実績評価
<p>①振り返り 令和6年7月の筆頭課長会議で、ポータルサイトの活用と課題提案について周知を行ったが、提案件数の増加につながらなかったため、令和4年10月の運用開始からこれまでの提案件数及びサイト登録者数について検証を行い、令和6年10月をもって「まちづくりバンク」及びポータルサイトの運用停止を行った。 提案件数 0件（R6.9月末）、延べ提案件数 9件、ポータルサイト登録者数 18名（R6.9月末）</p> <p>そのため、政策・事業提案受付の取扱について、以前から秘書課で実施している「市民提案」（市長への便り、市長メール、ご意見箱等）に一本化することとし、採用されなかった提案についても今後の政策検討時に活用できるように政策企画課で把握を行うこととした。</p> <p>提案方法の違い ・「まちづくりバンク」 市が計画する事業や市が抱える様々な課題について提案 ・「市民提案」 市政全般について提案</p> <p>②課題 市が計画する事業や市が抱える様々な課題を「他人ごと」とせず、「自分ごと」「みんなごと」と捉えて頂き、解決のためのアイデアを気軽に提案しあう仕組みを構築したが、 ・市長へのメールにおいても、市政全般に関する提案を受け付けており、市政への政策・事業提案の入口が複数あること。 ・まちづくりバンクでは利用者登録が必要であることや自身のアイデアを公開することのハードルがあること。 ・「まちづくりバンク」の開発経費及び維持管理費に対して費用対効果が不十分であること。 以上のことから、市政への政策・事業提案の入口について整理する必要がある。</p> <p>③改善 「まちづくりバンク」ポータルサイトの運用停止のためなし</p>

実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの	なし
------------------------------	----

R7実施内容（インプット・アウトプット）
「まちづくりバンク」ポータルサイトの運用停止のためなし

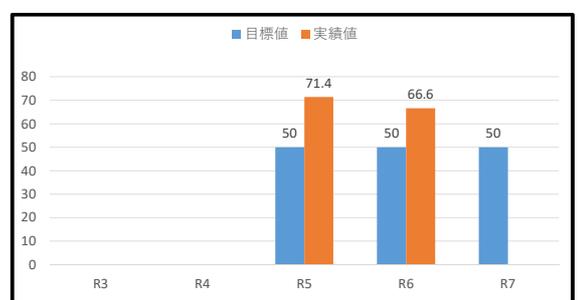
アクションプラン進捗管理 個票

政 策	37 効率的かつ効果的な行政運営
施策計画	1 市民や事業者との協働による行政運営
改革事項	(2) 民間事業者等との連携
アクションプラン項目	① 民間事業者等との連携による市民協働の推進
課題	
<p>・人口減少等による歳入の減少や職員数の減少に対応していくために、行政のみならず、多様な担い手と連携・協働しながら地域課題を解決し、公共サービスを提供できる仕組みを整える必要がある。</p>	
実施内容（インプット・アウトプット）	
<p>事業を実施する場合は、民間事業者との連携（PPP/PFI）ができないか検討を行い、サービスの向上や行政の効率化が図られると判断される場合は、民間事業者との連携を実施していく。</p> <p>○実証実験の実施 本市が抱える課題に対し、事業者からの提案を募集し、地域課題の解決のために実証実験を実施する。</p>	

担当課	総合政策部 政策企画課、情報政策課（市長戦略室）
直接アウトカム	
<p>・行政と民間の連携を行うことで、民間のノウハウを活用できる。 ・行政の事務の効率化につながる。 ・サービスの向上につながる。</p>	
中間・最終アウトカム	
<p>民間事業者等と連携することにより、サービスの向上や業務の効率化が図られ、市民と行政との協働につながる。</p>	

R5実績評価	R6実施内容（インプット・アウトプット）
<p>◎実績 ○本渡港周辺環境整備事業<政策企画課> 民間事業者と委託契約を締結し、7月から3月まで実証実験を実施。 【実証実験内容】 ・仮設店舗（6店舗）による実証実験（R5. 7.24~R6. 3.24） 延べ11事業者が参加し、起業や新事業のチャレンジの場となった。また、3事業者（仮設店舗出店者、イベント出店者）が独立し実店舗をスタート。 ・集客コンテンツの実証実験 各種イベントの開催やトクトックの活用を実施。 ・港周辺ポテンシャル調査事業 「天草の宝」勉強会の開催 3回 94名参加 類似エリアの視察、本渡港周辺の類似施設等のヒアリングを実施。 ○自治体DX推進事業<市長戦略室> DX推進に係る実証事業の実施 公募型プロポーザルにより実証事業を実施する4者の事業者を選定し、実証事業を実施した。 【実施内容】 ・ローコード基盤を利用したシステム構築実証事業 ・自動議事録ツール制作実証事業 ・生成AIによる児童扶養手当認定支援実証事業 ・EBPM実証事業 ◎評価 ○本渡港周辺環境整備事業<政策企画課>実証実験数 3/3 100% 各種、実証実験の実施により、民間事業者公募に向けたデータを収集することができた。 ○自治体DX推進事業<市長戦略室>実証事業数 2/4 50% 実施した4件の実証事業のうち、ローコード基盤を利用したシステム構築実証事業については、令和6年度から本格導入を行う。自動議事録ツール制作実証事業についても、実証によって制作した自動議事録ツールを活用し業務改善が図られている。</p>	<p>○本渡港周辺環境整備事業<政策企画課> 令和6年4月本渡港周辺環境整備基本計画を策定。 ①交流・交通拠点の整備については、実証実験等の結果を踏まえ民間事業者による拠点整備を基本とし、公募予定地において、民間事業者を公募するため公募条件等の整理を行う。 ○自治体DX推進事業<情報政策課> DX推進に係る実証事業の実施 デジタル技術を活用した取組を民間事業者から募集し、有効と認められた提案を実証実験対象事業として決定し、実証事業を実施する。</p>

指標名	課題解決に効果があった実証実験の割合
目標値設定の根拠	<p>実証実験を行い、課題解決に至った割合を指標とする。 （課題解決に効果があった数/実証実験数） 目標値については、50%を目標とする。</p>
単位：%	



R6実績評価
<p>①振り返り ○自治体DX推進事業<情報政策課> 市民サービスの向上・業務効率化を図るため、公募型プロポーザルを実施し、3件の実証事業を行った。実証の結果、民間事業者からの提案により民間団体の情報発信・課題解決に一定の効果が見られ、今後も民間団体で自走する仕組みが構築された。 ・実証事業数 3事業 ・3事業の概要 （市内事業者のデジタルマーケティング活用支援サポート実証事業）天草市内の事業者を対象にSNSマーケティング基礎セミナーを開催し、SNS分析ツールを導入。これにより、小規模事業者の情報発信やニーズ把握が向上し、SNSのフォロワーが増加し集客に繋がった。 （地域課題解決支援アプリ実証事業）寄付を希望するスポンサーと地域貢献団体をマッチングするアプリを開発。活動報告をアプリで行い、地域住民が「いいね」をすることで寄付が行える仕組みを構築。資金面については、市補助金等により運営を行ってきた団体が、新たな活動費用の獲得や、団体の活動を広く知ってもらう機会となった。 （文書管理業務支援実証事業）市役所の紙文書削減を目的に実証実験を行い、一つの課では約40%の紙文書を削減。しかし、文書担当者への負担が増加する課題も発生。紙で印刷しないことなどの意識づけや、電子決裁導入、文書管理システムの見直しと併せての取り組みが必要と感じた。 ・民間団体での令和7年度以降継続事業 2事業 2/3 66.6%</p> <p>○本渡港周辺環境整備事業<政策企画課> 本渡港周辺環境整備事業を推進するため、本渡港を中心としたエリアとしての整備の方向性と、計画エリアに求められる機能、民間による整備可能性について整理した本渡港周辺環境整備基本計画を令和6年4月に策定した。また、同計画の内容を熊本県における本渡港港湾計画に反映いただくため要望活動を実施し、令和7年1月に開催された地方港湾審議会において、本渡港周辺環境整備基本計画の内容を盛り込んだ本渡港港湾計画が了承され、同年2月に公示された。 事業推進にあたり、民間事業者との対話等を行い、事業参画に向けた協議を行ってきた。民間事業者とは、本渡港における拠点の在り方について協議を進め、協議した内容を計画へ反映し、整備可能性の検討及び公募による整備を進めるための条件整理を行ってきたが、市内事業者によるSPC（特定目的会社）の組成には至らなかった。民間事業者より、全体像に関する疑問や今後どのように活用されていくかといった質問があった。 ・庁内連携会議（協議回数：3回） ・プロジェクトマネジメント協議（公募要件等整理）（協議回数：12回）</p> <p>②課題 ○自治体DX推進事業<情報政策課> 公募型プロポーザルで、本市が期待する市民サービスの向上・業務効率化の提案を得るためには、プロポーザルの方法や募集方法について課題が残った。また、これまでの実証事業で導入した業務改善ツールの更なる有効活用について民間のノウハウを活用できないか検討が必要である。 ○本渡港周辺環境整備事業<政策企画課> 民間事業者の参画に向けて、交流・交通拠点における民間所有のエリアと公共エリアの分け方、施設運営を行うべくにあたり、採算面をどのようにクリアしていくか検討が必要である。 また、熊本県が本渡港港湾計画を策定されたことに伴い、交流・交通拠点にどのような機能を求めるかはもちろんのこと、親水緑地エリアや同計画に記載された整備内容を基に、本市としてどのようなまちづくりを行っているか、都市マスタープランの改定を含め、市民に広く意見を聞き、真に求められる内容を整理する必要がある。</p> <p>③改善 ○自治体DX推進事業<情報政策課> これまでの手法による公募型プロポーザルについては行わず、令和7年度以降は、これまで導入してきた業務改善ツールについて、民間事業者と連携し活用を行うっていく。 ○本渡港周辺環境整備事業<政策企画課> 令和7年8月以降に示される第三次天草市総合計画後期基本計画原案及び本渡港周辺環境整備基本計画等を市民に示し、都市マスタープランの改定に向けワークショップ等開催し、市民の意見及び民間事業者の意見を事業に反映させていく。</p>

実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの

R7実施内容（インプット・アウトプット）
<p>○自治体DX推進事業<情報政策課> 民間のノウハウを活用するため外部人材の登用について、令和7年9月までに判断する。 ○本渡港周辺環境整備事業<政策企画課> 都市計画課等関係課と共に、令和7年8月以降ワークショップを開催し、市民の意見聴取を行う。</p>

アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

政 策	37 効率的かつ効果的な行政運営
施策計画	1 市民や事業者との協働による行政運営
改革事項	(3) 職員の意識向上
アクションプラン項目	① 市民参画推進への職員の意識向上

課題	
<p>・「市民参画推進の手引き」に基づき、パブリック・コメントやワークショップを行っているが、参加が一部の市民にとどまっており、職員の更なる市民協働への意識向上が課題となっている。</p>	

実施内容（インプット・アウトプット）	
<p>○職員研修の実施 市民参画の重要性について、職員への継続的な周知及び、新規採用職員の研修等を「市民参画推進の手引き」に基づき実施する。 【令和5年度～令和7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修における周知 ・全職員対象に活用周知 ・市民参画が図られるような視点でのやり方について研修を行う。 ・研修後のアンケートの実施 ・手引きの活用状況の把握 ・手引きの改正 	

直接アウトカム	中間・最終アウトカム
<p>・職員研修をすることにより、職員の意識向上が図られ、市民が行政運営に参画する機会が増える。</p>	<p>市民が行政運営に参画する機会が増えることにより、市民と協働による行政運営につながる。</p>

R5実績評価	R6実施内容（インプット・アウトプット）
<p>◎実績 ・令和5年度新規採用職員15人を対象に、市民参画の必要性や地域活動についての研修会開催と、研修後のアンケートを実施。 ・令和5年9月に「天草市市民参画推進の手引き」を改訂し、天草市まちづくりバンクへの課題提案を追加した。 ・全職員を対象に「天草市市民参画推進の手引き」の活用について周知と、職員アンケートによる同手引きの理解度と活用状況の把握。 ・4件のパブリックコメントについて、市広報紙やホームページでの周知</p> <p>◎評価 ・新規採用職員においては、研修会をとおし、市民参画の必要性について理解できたことから、引き続き本研修会を実施していく。 ・市民参画推進の必要性について、職員の認識が低いように思われる。計画策定に携わらない職員も多くいるが、職員一人ひとりが市民参画の意義や理念を理解し、市民参画を推進することは重要なことから、全職員を対象に「市民参画推進の手引き」の理解と活用について周知していく。 また、「市民参画推進の手引き」による市民参画の手法は11（パブリックコメント（意見募集）、附属機関（審議会等）、説明会、シンポジウム、現地見学会、アンケート、ワークショップ、グループヒアリング、出前講座、市政情報コーナー、天草市まちづくりバンクへの課題提案）あり、アンケートの設問方法について検討が必要。</p>	<p>・総務課が実施する「令和6年度新規採用職員研修」において、市民参画の必要性についての周知と、終了後、理解度を把握するためのアンケートを実施する。 ・筆頭課長会議で、「市民参画推進の手引き」の活用について周知を行い、各課での活用について依頼を行う。また、本年度、計画を策定する部署の把握を行い、活用について周知を行う。</p>

R6実績評価

①振り返り

- ・令和6年度新規採用職員19人を対象に、市民参画の必要性や天草市の地域づくり推進体制等についての職員研修会を2回（6/4、10/23）開催し、研修後のアンケートも併せて実施した。市民参画の重要性については、「理解できた」が14人、「概ね理解できた」が5人であり、本研修会をとおし市民参画の必要性について19人全員が理解ができたと考えられる。
- ・市民参画の必要性について理解を深めることを目的に、天草市イントラネット「各課からのお知らせ」により全職員に対し「天草市市民参画推進の手引き」の活用について周知（9/22）を行い、また、筆頭課長会議時（10/2）や各課長宛（10/3）に、課内において本手引きを回覧し職員一人一人の熟読について依頼した。ただし、R6実施予定であった「計画を策定する部署の把握を行い、手引き活用周知」については、前述のとおり全部署の課長宛てに通知したことから、部署を把握し個別に手引き活用周知までは行っていない。
- ・政策企画課が実施する職員アンケートに併せ、活用状況を把握するためのアンケートを実施した。
- 『市民参画の手引きを理解している職員の割合』は62.6%で昨年度より5.0%上昇した。しかし、『理解していない職員の割合』が35.9%で、特に係長級以下では理解が進んでいない現状であった。
- また、『当該年度に計画策定等に「市民参画推進の手引き」を活用した職員の割合』では72.1%で昨年より26.6%上昇し、すべての役職で増加した。一方で、活用していない27.9%の理由として「計画策定を進める上で必要と知らなかった・活用する考えがなかった」「手引きの内容を把握していない・存在を知らなかった」「どのような施策等で活用したらいいかわからない」などがあつた。

②課題

- ・係長級以下が市民参画推進の必要性について認識が低い。
- ・補佐級および係長級に市民参画推進の手引きの存在を知らない職員がいる。

③改善

- ・市民参画推進の手引きの存在を知らない職員もいることから、全職員への周知や各課長宛てに手引きの回覧等について年度の早い段階で依頼する。また、計画策定にあたっては係長級以上が把握できていれば手引きを活用しないという事例がなくなると考えることから、特に理解度が進んでいない係長級について周知を徹底する。

R7実施内容（インプット・アウトプット）	
<p>・総務課が実施する「新規採用職員研修」において、市民参画の必要性についての説明と理解度を確保するためのアンケートを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に実施する各支所の課長、係長会議時において手引きの活用等についての周知。 ・市民参画推進の必要性の理解度向上と計画策定時の手引き活用を促すために、年度当初、全職員への周知と各支所課長・係長会議、筆頭課長会議等で依頼。 ・政策企画課が実施する職員アンケートに併せ、計画の理解度と活用状況を把握するためのアンケート実施。 ・政策企画課が把握する計画策定を予定している部署に対し、個別に周知。 ・総務課が実施する係長級を対象とした研修会等においての周知。 	

担当課	地域振興部 まちづくり支援課
-----	----------------

指標名	市民参画の手引きを理解している職員の割合
目標値設定の根拠	「市民参画推進の手引き」を理解している職員の割合を指標とする。目標値については、100%とする。

単位：%

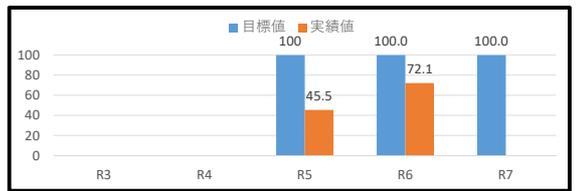
	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値	100	100	100	100	100	100
実績値			57.6	62.6		



指標名	当該年度に計画策定等に「市民参画推進の手引き」を活用した職員の割合
目標値設定の根拠	当該年度に計画策定等に「市民参画推進の手引き」を活用した職員の割合を指標とする。目標値については、100%とする。

単位：%

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値	100	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績値			45.5	72.1		



実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの	
------------------------------	--

問1 「市民参画推進の手引き」を理解していますか。

1. 理解している	55	10.1%
2. おおむね理解している	287	52.6%
3. あまり理解していない	196	35.9%
4. 無回答	8	1.5%
	546	100.0%

※問1の内、「3、あまり理解していない」人（196人）の役職別割合

部長	0	0.0%
課長	3	1.5%
補佐級	12	6.1%
係長級	93	47.4%
主事・主査	87	44.4%
不明	1	0.5%
	196	100.0%

問2 計画策定等の過程において市民参画を実施するにあたり「市民参画推進の手引き」を活用しましたか。

1. 活用した	101	18.5%
2. 活用していない	39	7.1%
3. 計画策定等の業務に携わっていない	405	74.2%
4. 無回答	1	0.2%
	546	100.0%

アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

政 策	37 効率的かつ効果的な行政運営
施策計画	1 市民や事業者との協働による行政運営
改革事項	(4) 行政情報の様々な媒体を活用した情報発信
アクションプラン項目	① 市に関する情報の提供による市民の市政への理解促進（広報紙）
課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙は区長を通じて配布しており、区に加入していない世帯へは配布しておらず、全世帯への配布は行っていない。 ・ページ数が多くなりすぎると経費もかかり、配送・配布も重くなり負担が増える。 ・市政アンケートで「市政情報が分かりやすく提供されていると感じる市民の割合」は令和3年度で50.0%となっており、市民に対して市政情報を分かりやすく提供することが課題となっている。 ・市民アンケートの結果、市民が求める情報は市政情報の他、飲食店情報や医療機関、趣味の場など、多岐にわたっている。 	
実施内容（インプット・アウトプット）	
<ul style="list-style-type: none"> ・区長を通して配布されていない世帯については、本庁や支所に設置しているほか、ホームページでも読むことが出来ることなど、LINEのお友だち登録も含め広く周知する。 ・ページ数を増やさないよう、また多くの情報が掲載できるよう、詳しい情報は二次元コードを活用しホームページに繋げ、情報量の軽量化を図る。 ・広報紙に市が重点的に取り組む施策を見やすく掲載する。 ・広報紙に関するアンケートを毎年実施し、市民の声をより反映させる。また日頃から市民の声を聴きながら、より伝わる広報紙を目指して改良していく。 ・アンケートの意見を整理し、掲載できるものは所管課と調整しながら掲載する。 	

担当課	総務部 秘書課
-----	---------

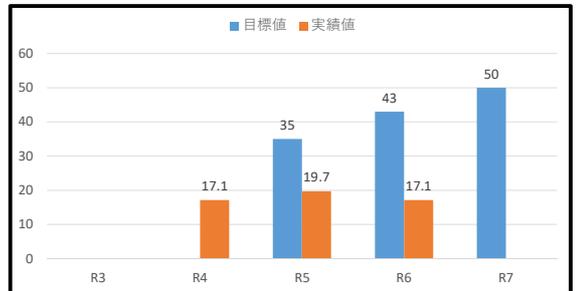
直接アウトカム	
<ul style="list-style-type: none"> ・スマホやパソコンでも見ることが出来ることを知ることで、区未加入者等が情報に触れることができる。 ・市の施策を分かりやすく掲載することで、市が行っている政策を広く周知できる。 ・アンケートを行うことで、市民が求めている情報、不要なコーナーなどを検討することができ、読まれる広報紙作りに繋がる。 	

中間・最終アウトカム	
市政に関する情報を市民に伝えることで、市民が市の施策を理解し、市民との協働による行政運営につながる。	

指標名	独自アンケートで「満足している」人の割合
目標値設定の根拠	独自アンケート調査で半数以上の人が「内容に満足」と回答することを目標とする。

単位：%

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			35	43	50	
実績値		17.1	19.7	17.1		



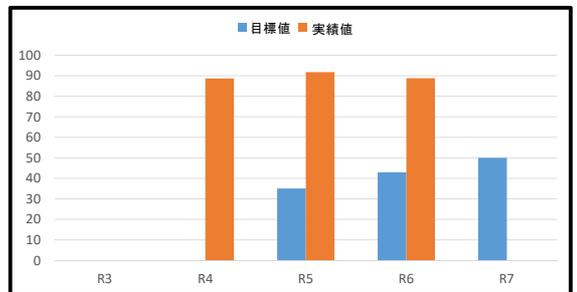
R5実績評価	R6実施内容（インプット・アウトプット）
◎実績 ・紙面中、コーナーの一部変更を実施した。 ・広報紙がホームページでも読むことができる事を市政情報番組（天草ケーブルテレビ）で発信した。 ・ページ数については二次元コードを掲載するなどして減らすことができた。（R4 468P、R5 448P） ・「市政だより天草11月号」に掲載の二次元コード、市ホームページに掲載のURLより独自アンケートを実施。（回答者数：280人） ◎評価 ・独自アンケート結果によると、満足している人の割合は微増となったが、おおむね満足している人を合わせると9割を超えている。また、市政だよりから行政情報を入手している人が9割以上であることから、今後も市民へ行政情報が届くよう、継続して多くの情報を掲載していく必要がある。 ・独自アンケート結果によると満足度や読みやすさ（R4 53%→R5 54.8%）など、昨年より良くなっている傾向であるが、ページ数を減らす改善は今後も継続していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の一部を市で編集作業を行い、見やすさの追求とページ数の年間総頁数432頁（月36頁）を目標に、ページ数の削減に取り組んでいく。 ・令和5年度のアンケート結果を踏まえ、要望に応えられる内容はコーナーとして調整し、不要との声が多いコーナーについては入れ換えていき、満足度を上げていく。 ・ホームページの記事から詳細な情報を得られるよう、二次元コードの添付を進め運動させていく。 ・6年度も独自アンケートを実施し、改良を目指す。

R6実績評価
①振り返り ・独自アンケートでの「内容に満足」の実施値が昨年度よりも下がり（△2.7%）、目標値よりもかなり下回った（目標値43%⇒実施値17.1%）が、5段階評価（満足している・おおむね満足している・どちらともいえない・少し不満である・不満である）の内、「内容に満足」及び「おおむね満足」を合わせると88%を超える数字であった。 ・6年度は偶数月に「出会う広が 地域おこし協力隊」のコーナーを新たに設け、天草市に来てくれた協力隊員の紹介や活動内容を掲載し周知を図った。また、R5年度のアンケートでの意見を取り入れ、有料広告の掲載を1Piにまとめて掲載していたものをR6年度は各ページの下部に配置を変更した。 ・分かりやすい紙面となるよう、情報内容を種類分け（補助・お知らせ・募集・イベント）して掲載し、「くらしの情報」のコーナーについて、R5の2行から3行での掲載に改良した。（文字の大きさは変更なし） ・R5のアンケート実施結果では、「市内のお店紹介」や「カフェ・ランチ紹介」、「リサイクルコーナー」や「イベント（民間）」など、市の施策とは離れる掲載要望が多かった。また、二次元コードを読み込めない人の情報収集に対する意見や、「配置の分かりやすさ」という声があったもであった。 ・インターネット（スマホ・パソコン等）でのアクセス回数は、R5年度は各号平均1,180回であったが、R6年度は各号平均1,700回と、紙面以外からも情報を得る人が増えていることから、少しずつではあるが市政情報に触れる人が増えていると考える。 ②課題 ・二次元コードについては高齢者などにとっては操作が難しい場合もあることから、記事の内容によっては二次元コードを付けずに詳しく掲載するなど、使い分けが必要だと考える。 ・紙面の分かりやすさを少しでも解消するため、レイアウトを再検討する必要がある。 ・アンケートの回答者がまだまだ少ないので、もっと回答者を増やすよう検討する必要がある。 ③改善 R7年度は広報紙を全面リニューアルする予定。内容として、 ・表紙のレイアウトやフォント、全ページをカラーにし、色を使い分けることにより記事の内容を種類分けして掲載する。 ・全ページがカラーになることで、モノクロだった写真が、より楽しめるようになる。と考える。 ・「とき・ところ・参加料」など決まった文言はロゴにして統一し文字量を減らし、ページ数削減と情報量の増を図っていく。 ・記事の内容によって二次元コードを使い分ける（例：給付金や医療保険などの情報は詳しく書いたうえで、二次元コードを付けるなど）。 ・アンケートを実施する際、広報紙やホームページへの掲載はもちろんだが、他のSNSを使っても周知する。

実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの	
------------------------------	--

【参考】「満足」及び「おおむね満足」の人の割合 単位：%

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			35	43	50	
実績値		88.7	91.8	88.8		



R7実施内容（インプット・アウトプット）
<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度5月号より、以下の内容にてリニューアルを実施する。 ・表紙のレイアウトやフォント、全ページをカラーにし、色を使い分けることにより記事の内容を種類分けして掲載する。 ・全ページがカラーになることで、モノクロだった写真が、より楽しめるようになる。と考える。 ・「とき・ところ・参加料」など決まった文言はロゴにして統一し文字量を減らし、ページ数削減と情報量の増を図っていく。 ・記事の内容によって二次元コードを使い分ける（例：給付金や医療保険などの情報は詳しく書いたうえで、二次元コードを付けるなど）。 ・アンケートを実施する際、広報紙やホームページへの掲載、SNSでの参加呼びかけなどを行い、回答者数500人以上を目標とする。（R6:258人） ・目標値については、次年度以降に見直しを行うこととする。

アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

政 策	37 効率的かつ効果的な行政運営
施策計画	1 市民や事業者との協働による行政運営
改革事項	(4) 行政情報の様々な媒体を活用した情報発信
アクションプラン項目	(2) 市に関する情報の提供による市民の市政への理解促進（ホームページ）
課題	
<ul style="list-style-type: none"> 検索機能が充実しておらず、探したい情報にたどり着かない。 内容が整理されておらず、見づらい。 現在のホームページが6年前に更新したもので、保守が難しくなっている。 記事に資料を添付する際に手間がかかるなど、作成者側も使いづらいものとなっている。 記事に対するアクセス数など記事作成者が確認できない。 	
実施内容（インプット・アウトプット）	
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度にホームページの大幅な改修を行い、バージョンもアップさせ機能を充実させる。 令和5年度 全体改修（令和6年3月本稼働） 新しいホームページに対し、市民と職員へアンケートを実施する。 令和6年度 12月アンケート実施 令和7年度 12月アンケート実施 	
R5実績評価	R6実施内容（インプット・アウトプット）
<p>◎実績</p> <ul style="list-style-type: none"> サーバーの更新を行い、市の情報を分かりやすく、探しやすいするため、ホームページの改修を行い、令和5年9月25日から公開を行った。 併せて、天草市に関する防災情報を簡単に確認できるように、天草市防災サイトのリニューアルも行った。 ホームページが新しくなったことの周知を広報紙でも行った。 <p>◎評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 新ホームページ公開後も、見やすさ、探しやすいなど問題点が出てくるので、今後も随時改善を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年9月に全面改修を行ったため、1年後の9月に市民と職員を対象とした独自アンケートを実施。 ホームページをもっと活用してもらうため、ホームページと連動している市公式LINEの登録推進を行う。

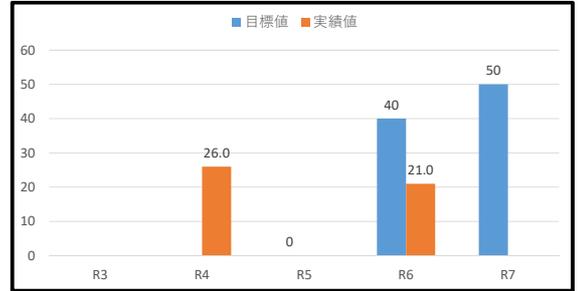
担当課	総務部 秘書課
-----	---------

直接アウトカム
<ul style="list-style-type: none"> 検索機能が高度になることで、読みたい記事に短時間でたどり着くことが出来る。 記事を作る時間も短縮でき、職員の負担も軽減できる。 改修時に古い記事を整理・削除し、ホームページの軽量化ができる。 記事に対するアクセス数などが記事作成者側で確認でき、記事に対する改良を行いやすくなる。

中間・最終アウトカム
<p>市政に関する情報をホームページで発信することで、視覚的に市民が市の施策を理解し、市民との協働による行政運営につながる。</p>

指標名	独自アンケートで「見やすい、使いやすい」と回答した人の割合
目標値設定の根拠	独自アンケート調査で半数以上の人々が「内容に満足」と回答することを目標とする。

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			0	40	50	
実績値		26.0		21.0		



R6実績評価
<p>①振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> R5年度にリニューアルを行い、R6年度の8月にアンケートを実施。全面リニューアルしたため、画面に慣れないことや検索機能の不十分などで「見づらい」との声もあり、目標値と実績値には乖離があるが、3段階評価（見やすい・気にならない・見にくい）の内、「見やすい」のほか「気にならない」を合わせると67%を超える値となっている。 検索機能がそれでも進展していなかったため原因を再調査し、R6.10月に改修し進展することができた。 ホームページの記事はラインでプッシュ通知ができる設定があるので、R5の職員研修時に説明し、その後問合せがあれば設定の説明をするなど、ラインとの連携を図っている（設定そのものは記事の主体課で行う）。LINEの管理は情報政策課であるが、広報紙に二次元コードを掲載するなど行っている。 R5.9.25にリニューアル後、「総アクセス数」はR5.9.25～R6.3.31の半年で1,637,516件に対し、R6.4.1～R7.3.18で3,133,549件とほぼ変わらない状況であるのに対し、その中の「アクセスランキング数」はR5の半年で8,056件、R6は48,863件であることから、アクセスランキングから市民が関心のある情報を多く入手しているのではないかと推測できる。（「アクセスランキング」の場所をリニューアルに伴い、いつも右手に表示するよう変更した） <p>②課題</p> <ul style="list-style-type: none"> HPの機能については、意見がある都度随時見直し、改良・改修を行う必要がある。 <p>③改善</p> <p>検索機能の改修を行った（10月）。その他、随時微調整を行っている。</p>

実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの

R7実施内容（インプット・アウトプット）
<ul style="list-style-type: none"> 市政に関する情報を随時掲載するよう各課に呼びかけ、また、ラインと連携した情報発信（設定）の仕方など、毎年5月末までに新担当者への職員研修を行う。 広報紙との連携もとりながら二次元コードを掲載し、市政情報をより広く周知する。（随時） ホームページへの各種情報の掲載については、スピード感を持って行い、積極的な情報発信に努める。 目標値については、次年度以降に見直しを行うこととする。

アクションプラン進捗管理 個票 (1/2)

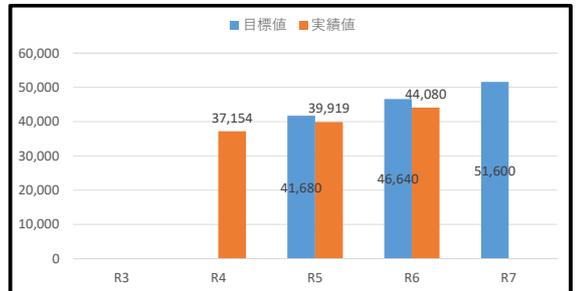
令和7年3月31日 現在

政 策	37 効率的かつ効果的な行政運営
施策計画	1 市民や事業者との協働による行政運営
改革事項	(4) 行政情報の様々な媒体を活用した情報発信
アクションプラン項目	③ 市に関する情報の提供による市民の市政への理解促進 (SNS)
課題	
<ul style="list-style-type: none"> Facebookについては、利用者の減少に伴い、フォロワー数の新規確保が難しい。 Instagramへ掲載の内容が一定地域に偏ってしまい、広域な地域の情報、写真が集まりにくい。 YouTubeについては、行政手続きなどのお知らせが少ない。 市の公式LINEについては、登録者数が少ない。 公式LINEの記事が読みづらい。 市がSNS発信をしていることの周知が不足している。 	
実施内容 (インプット・アウトプット)	
<ul style="list-style-type: none"> FacebookやInstagramへ掲載する情報を、各支所の広報担当とも連携し、情報や写真の提供を促す。 市役所からのお知らせについては、ホームページとも連動させ詳しく伝えていく。 市民に身近な手続情報やお知らせなどをYouTubeに掲載していくことで、登録者数を増やしていく。 YouTubeと広報紙と連携させた情報を掲載していく。各課への協力を呼びかけていく。 LINEの登録方法や使い方を広報紙などで周知する。 LINEの見せ方や記事の作り方を工夫する。 転入者へはSNSの登録を促すチラシを配布しているが、他の方法での周知を検討する。 <p>【令和5年度～7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> Facebook 随時更新 (最低週1回程度の更新) Instagram 随時更新 (週3回程度の更新) YouTube 週1回配信 	
R5実績評価	R6実施内容 (インプット・アウトプット)
<p>◎実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 公式SNSを市関係機関で掲示し、周知を図った。 フェイスブック=投稿45回 (更新頻度 イベント時) Instagram=投稿125回 (更新頻度 週2回) YouTube=投稿70本 (更新頻度 週1回) ラジオ番組でもSNSを紹介するなど周知を行った。 公式SNSの二次元コードを市の各施設および庁舎内に掲示し周知を行った。 広報紙を市政情報番組 (天草ケーブルテレビ) で発信し、YouTubeで配信を行った。 <p>◎評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 公式YouTubeなどでタイムリーな情報を掲載するなど、更なる活用が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 公式YouTubeへの情報掲載を、各課と連携を取りながら活用していく。 Facebook、Instagramについては、タイムリーな情報を今後も掲載していく。

担当課	総務部 秘書課、総合政策部 情報政策課
直接アウトカム	
<ul style="list-style-type: none"> 身近な最新情報がSNSで確認できることを周知することでフォロワー数が増加し、市に関する情報が容易に手に入る環境が整う。 行政手続きなどを動画で分かりやすく伝えることで、利用率 (再生回数) を上げる。 	
中間・最終アウトカム	
市政に関する情報を映像や写真で発信することで、視覚的に市民が市の施策を理解し、市民との協働による行政運営につながる。	

指標名	SNSの登録者 (フォロワー) 数
目標値設定の根拠	<ul style="list-style-type: none"> LINEについては開始から4年間で15,000人程度。今後も年間4,000人程度増を目標とする。 Facebookは、Facebookそのものが主流ではなくなっているため、現状維持を目標とする。 Instagramはまだ20~40代くらいで利用者があると思われ、伸び率は緩やかにはなるが年間750人程度増を目標とする。 YouTubeについては、年間300人程度増を目標とする。

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			41,680	46,640	51,600	
実績値		37,154	39,919	44,080		



R6実績評価
<p>①振り返り</p> <p>公式SNS (facebook・Instagram・YouTube) においては、更新頻度をそれぞれ設定して運営しているが、6年度は年度途中で職員1人減となり、更新頻度を落として運営した。</p> <ul style="list-style-type: none"> フェイスブックはイベント時に更新: フォロワー数5,223人、投稿23回 (2月末現在) Instagramは 週2回⇒週1回更新: フォロワー数16,287人、投稿67回 (2月末現在) YouTubeは 週1回更新: チャンネル登録者数3,314人、投稿101本 (2月末現在・限定公開含む) <p>投稿数などは昨年度より減っているが、フォロワー数などは減少しておらず、目標値を全て上回っている。このことから、投稿数は減っても、ニーズに合った情報発信であると考えられる。</p> <p>※SNSは種類ごとに目的を持った発信媒体としている。Facebookについては「市の魅力をアピールする情報 (観光・イベントなど写真と文字)」、Instagramについては「市の魅力をアピールする情報 (主に風景や季節的な魅力などで写真のみ)」、YouTubeについては「市の魅力をアピールする情報 (観光・イベント)・市からのお知らせ等の行政情報」と位置付けている。</p> <p>②課題</p> <ul style="list-style-type: none"> Instagramについては写真のみになり、職員数も減っていることから、本庁から近い場所ばかりになりつつある。 <p>③改善</p> <p>各支所の広報担当者にも協力を依頼し、共同して情報発信していくことで天草市全体の魅力発信を行えると考える。4月の担当者会議で更なる協力を依頼する。</p>

実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの

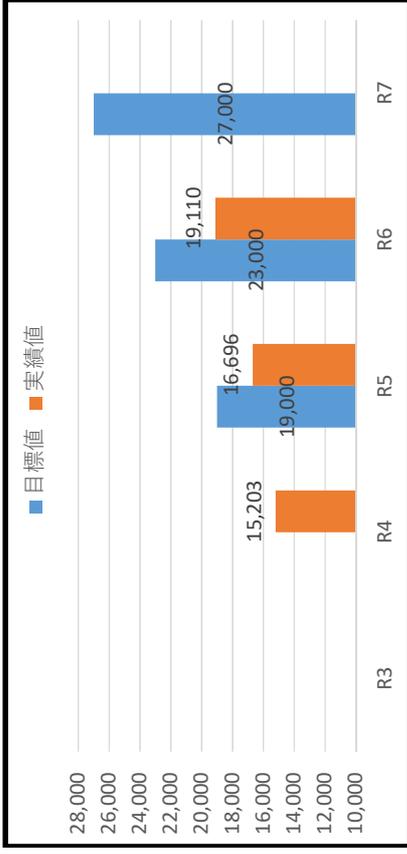
R7実施内容 (インプット・アウトプット)
<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度中の目標達成に向け、4月の担当者会議等において、各支所の広報担当者に協力を依頼し、共同して情報発信していくことで、天草市全体の魅力を発信していく。 市政だより等を活用し、登録者数の増加を図る。

アクションプラン進捗管理 個票 (2/2)

令和7年3月31日 現在

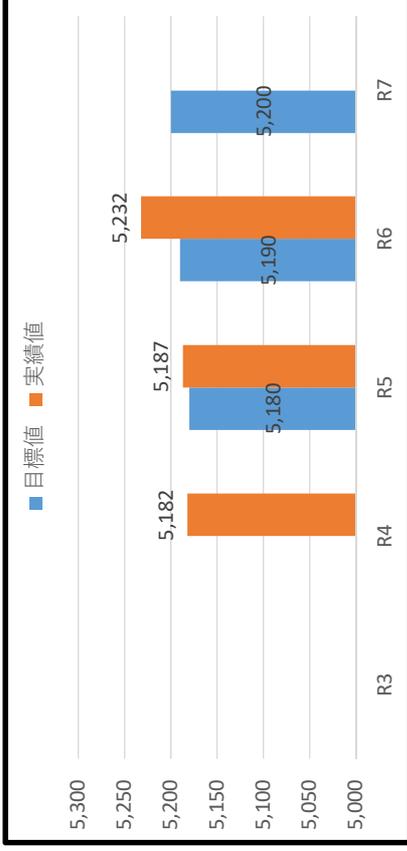
指標名	LINE						
	R3	R4	R5	R6	R7	累計	
目標値			19,000	23,000	27,000		
実績値		15,203	16,696	19,110			

単位:人



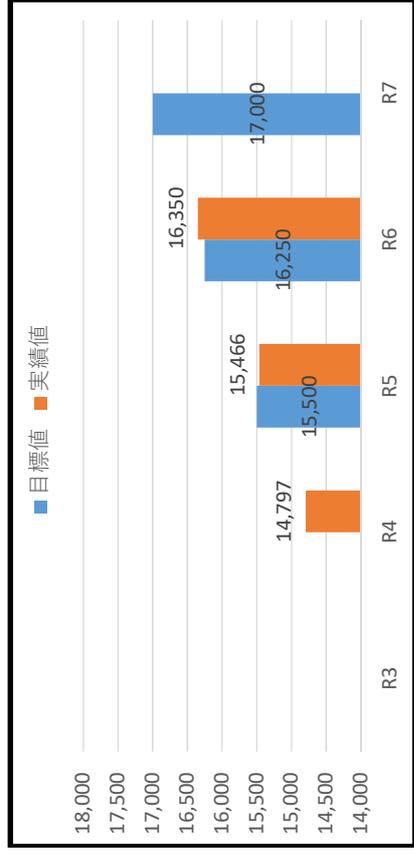
指標名	Facebook						
	R3	R4	R5	R6	R7	累計	
目標値			5,180	5,190	5,200		
実績値		5,182	5,187	5,232			

単位:人



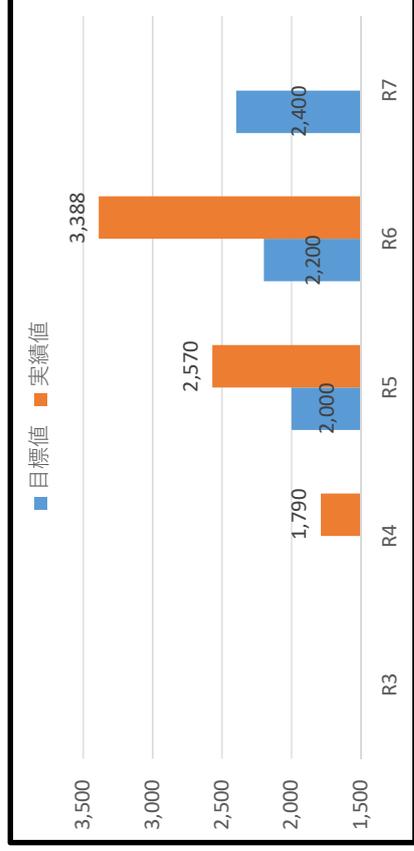
指標名	Instagram						
	R3	R4	R5	R6	R7	累計	
目標値			15,500	16,250	17,000		
実績値		14,797	15,466	16,350			

単位:人



指標名	YouTube						
	R3	R4	R5	R6	R7	累計	
目標値			2,000	2,200	2,400		
実績値		1,790	2,570	3,388			

単位:人



アクションプラン進捗管理 個票 (1/2)

令和7年3月31日 現在

政 策	37 効率的かつ効果的な行政運営
施策計画	2 トータルシステムに基づく行政運営
改革事項	(1) トータルシステムの推進
アクションプラン項目	① 総合計画を核としたトータルシステムの運用
課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・トータルシステムの視点を十分に職員が理解した上で行政運営に取り組む必要がある。 ・評価内容が次年度以降へより効果的に反映されるよう実施期間や時期について検討を行う必要がある。 ・評価時における「やり方の改善」「やることの改善」が次年度にどのように反映されているか不明瞭となっている。 	
実施内容 (インプット・アウトプット)	R5実績評価
<p>総合計画を核としたトータルシステムを運用し、より効率的かつ効果的な行政運営を図るため、トータルシステムについての職員の理解をより高めるとともに、実施期間や時期を検討し、行政評価の内容を次年度以降の事業に反映させる。</p> <p>【令和5年度～7年度】</p> <p>①職員研修 トータルシステムを理解した行政運営を進めるための職員研修を実施</p> <p>②進捗管理と評価 市政アンケート等の結果による総合計画における各指標数値を基に、総合計画の進捗管理及び評価を実施し、次年度以降の事業へ反映</p> <p>2月～5月：進捗状況確認及び内部評価 7月：外部評価 9月：内部評価結果や外部評価等での意見を基に、次年度における『経営方針』を作成 10月～11月：『経営方針』を実施計画の策定や予算要求、目標設定等へ反映</p> <p>③「やることの改善」「やり方の改善」の明確化 「やることの改善」「やり方の改善」の取り組み事項を明確化し、関連する施策計画における「やることの改善」「やり方の改善」を整理</p> <p>7月：外部評価 7～8月：「やることの改善」「やり方の改善」の整理 ※「やることの改善」はどのように取り組んでいるのか。 ※「やり方の改善」は次年度のように取り組むのか(予算の必要性)</p> <p>2月：「やることの改善」「やり方の改善」の実施状況確認</p> <p>④総合計画と分野別計画の整合 5月：分野別計画の改定等の確認 10月：総合計画と分野別計画の改定内容の整合確認 11月：天草市総合政策審議会において報告 ※総合計画改定(3月議会上程)</p>	<p>◎実績</p> <p>①職員研修 トータルシステム・行政経営改革の理解促進を図ることを目的に職員研修会を実施(6月8日)</p> <p>②進捗管理と評価 2月～5月：進捗状況確認及び内部評価を実施 7月：総合政策審議会における第3次総合計画の進捗管理(R4年度の成果指標の値が計画策定時の現状値と比較して下がっているものを抽出し、その分析結果や今後の取組内容について各部署より説明)</p> <p>9月～10月：内部評価及び外部評価並びに3役等ヒアリングでの意見を基に、次年度における『経営方針』を作成。『経営方針』を実施計画の策定や予算要求、目標設定等へ反映。</p> <p>③「やることの改善」「やり方の改善」の明確化 R5.2～5月：内部評価時に実施計画毎に「やることの改善」「やり方の改善」を整理 7月：外部評価、「やることの改善」「やり方の改善」の整理 10月～11月 「やることの改善」を次年度実施計画、予算編成へ反映</p> <p>④総合計画と分野別計画の整合 トータルシステムに基づき各課作成の計画・方針・ビジョンについて策定、改訂を行う分野別計画等のとりまとめを実施(4/18依願、4/28決)</p> <p>◎総合計画と分野別計画等の整合を確認するため、部ごとに分野別計画等のヒアリングを実施(5/15～16)</p> <p>◎5月ヒアリング時に分野別計画の改訂が必要と把握した部署を対象に、分野別計画と総合計画の整合について調査を実施し、今回の分野別計画の改訂は総合計画との整合が図られていることを確認した(9/14～27)</p> <p>◎評価 (現状分析) ・第3次総合計画前期基本計画の1年目であり、計画の進捗管理を行った。 ・総合政策審議会では委員への事前レクや審議のポイントを説明するなどして会議の短縮化・効率化を図った。 ・トータルシステムに対する職員の理解を深めるため、全職員対象に研修会を開催した。 ・職員を対象にしたトータルシステム理解度アンケートでは65.5%</p>

担当課	総合政策部 政策企画課
直接アウトカム	
<ul style="list-style-type: none"> ・研修により、トータルシステムを理解する職員が増える。 ・評価内容等が整理され、「やり方の改善」「やることの改善」が可視化される。 	
中間・最終アウトカム	
<p>総合計画を核としたトータルシステムを運用し、改善された評価体制の構築されることで今後の取り組み事項がより明確され、また、各課等の予算要求や目標設定などへ反映させることで、効率的かつ効果的な行政運営へつながる。</p>	
R6実施内容 (インプット・アウトプット)	
<p>①職員の理解度向上(研修・可視化) トータルシステムを理解した行政運営を進めるため、係の統括を行う「係長」を対象に職員研修を実施する。 ・評価等各種依頼を行う際には、全体的なスケジュールを示すなど、現在の作業が何に繋がるのかをしっかりと可視化・アナウンスしていく。</p> <p>②進捗管理と評価 トータルシステムの運用に係る全体調整を目的として新たに「行政経営検証会議」を設置し、内部評価、審議会及び3役ヒアリングの事前調整等を行う。 ・「政策・施策計画」について審議会での外部評価を受ける前段として、「部長調整会議」の場で「内部評価」を実施できるように関係課と調整する。</p> <p>◎総合計画の進捗管理及び評価を実施し、次年度以降の事業へ反映。 2月～5月：進捗状況確認及び自己評価を実施 5月～6月：行政経営検証会議において内部評価へ向けた事前調整 7月：部長調整会議において「内部評価」を実施 7月25日：総合政策審議会における第3次総合計画の進捗管理 9月～10月：内部評価及び外部評価並びに3役ヒアリングでの意見を基に、次年度における『経営方針』を作成、『経営方針』を実施計画の策定や予算要求、目標設定等へ反映</p> <p>③「やることの改善」「やり方の改善」の明確化 2月～5月：自己評価時に実施計画毎に「やることの改善」「やり方の改善」を整理 5月～6月：内部評価へ向けた事前調整として、行政経営検証会議において各部署の自己評価内容の濃淡を統一 7月 外部評価 7～8月 「やることの改善」「やり方の改善」の整理 R7.2月 「やることの改善」「やり方の改善」の実施状況確認</p> <p>④総合計画と分野別計画の整合 各課作成の計画・方針・ビジョンについて策定、改訂を行う分野別計画等のとりまとめを実施 ◎総合計画と分野別計画等の整合を確認するため、各部署あて整合の意義を周知したうえで、整合の有無について書面調査を実施。</p>	

R6実績評価	R7実施内容 (インプット・アウトプット)
<p>①振り返り (R6年度の取組内容) ◎職員の理解度向上 トータルシステムを理解した行政運営を進めるため、「係長職」を対象に「SIMULATION」を活用した「対話型」の職員研修を実施した。 ・評価等の各種依頼を行う際には、全体的なスケジュールや評価対象を図示することで、現在の作業が何に繋がるのかをしっかりと可視化・アナウンスできた。</p> <p>◎進捗管理と評価 トータルシステムの運用に関する全体調整を目的とした「行政経営検証会議」を設置し、総務課、財政課、政策企画課との連携を強化した。この結果、各課がトータルシステムの重要性を認識し、理解を共有することができた。 ・政策・施策計画評価に関する内部評価を「部長調整会議」で初めて実施した。 本年度の事業の状況を把握している職員が年度内に一連の評価作業を実施することで、課題を的確に捉えて次の対策を検討し、次年度の事業スタートや目標管理とのスムーズな連携を図るため、年度跨ぎで実施していた「政策・施策計画評価」を年度内に完了するよう評価スキームの見直しを実施した。</p> <p>◎やり方の改善・やる事の改善の明確化 R5年度の事務事業評価時から、振り返りと課題抽出に重きを置くことで、改善事項の明確化を図った。改善事項の記入に際しては、「検討する」などの曖昧な表現を避け、具体的な行動を記載するよう指示事項を徹底した。</p> <p>◎総合計画と分野別計画の整合 各課で作成した計画・方針・ビジョンについて、策定や改訂を行う分野別計画等のとりまとめを実施した。 ◎総合計画と分野別計画等の整合を確認するため、各部署に整合の意義を周知した上で、整合の有無について書面調査を実施した。</p> <p>(アンケート調査における集計対象者の変更について) トータルシステムの理解度アンケートは、これまで全職員を対象に実施していたが、R5年度実施のアンケートにおいて、「理解している」「おおむね理解している」と回答した割合が、部長職100%、課長級94.3%、福祉級93.1%に対し、係長級は63.2%と低かった。そのため、トータルシステムの理解度促進にはまず係長職の理解度向上が必要との認識から、対象者を全職員から係長職へ変更した。併せて、職員研修会も係長職を対象に開催した。</p> <p>(目標値とのギャップについて) R6年度の係長職を対象にしたトータルシステム理解度アンケートでは、「非常に理解している」「ある程度理解している」と回答した割合が60.2% (目標100%)であった。 ・目標値100%との乖離はあるが、前述のようにR5年度アンケート調査において部長級は100%達成、課長級・福祉級も100%に近い理解度であるため、係長職においても実現可能な目標であると考えている。 R6係長職向けアンケートでは「少し理解している」と回答した割合が35.6%であるため、この割合を「理解している」に変えるために、トータルシステムの全体像や意義を丁寧に説明し、理解を得ながら目標達成を目指していく。</p> <p>②課題 内部評価について、一定の評価は得られたが、審議ポイントを絞り切れず、協議時間が不足したため、議論の深化が図れなかったことが課題である。</p> <p>③改善 内部評価(部長調整会議)では、十分な協議時間の確保に加え、審議ポイントを明確にすることで、(部・局)長間で横断的かつ活発な議論が実施できるように調整していく。</p>	<p>トータルシステムの運用(実施計画の策定・予算編成・目標管理・行政評価)に関しては、例年通り実施予定。特にR7年度に力を入れて取り組む事項を下記に列挙する。</p> <p>(職員の理解度向上) トータルシステムの理解度向上のため、係長職を対象とした研修会を開催する。 トータルシステムの運用にあたり、総務課、財政課、政策企画課との連携を強化し、年間を通じたスケジュールを構築することで職員への浸透を図る。</p> <p>(内部評価の質の向上) 部長調整会議における内部評価の質の向上を図り、後期基本計画の策定に繋げる。</p> <p>(後期基本計画の策定スケジュール) 後期基本計画策定に向けて各種会議(行政経営検証会議、総合政策審議会)を開催する。策定に伴い、会議回数が増加するため委員との調整等を滞りなく実施し、12月議会への上程を目指すスケジュールに沿って進める。</p> <p>4/10 行政経営検証会議 4/25 第1回総合政策審議会 5/8 行政経営検証会議 5/20 第2回総合政策審議会 6/18 行政経営検証会議 7/28 第3回総合政策審議会 8/27 行政経営検証会議 9/17 行政経営検証会議 10/28 第4回総合政策審議会 11/25 議会上程 12/18 行政経営検証会議 1/21 第5回総合政策審議会 3/25 行政経営検証会議</p>

<p>実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの</p> <p>以下、今後検討したい事項を記載します。</p> <p>◎左記には事務事業評価における「総合計画推進事業」と同様の評価内容を記載している。重複した評価を実施すること自体、トータルシステムの運用に反するようだが、どちらか一方で評価するように見直しできないか。アクションプラン項目として設定しているものは、事務事業評価を実施しなくてもいいなど。</p> <p>◎以下の指標は、目標として設定しなくとも、業務上、肅々と進める事柄であるため、次期アクションプランでは削除したい(他に適当な指標があれば検討して再設定)。実施状況を把握するために行うアンケート調査も手間がかかり職員の負担増となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やり方の改善」の事業への反映率 ・「やる事の改善」の事業への反映率 ・総合計画と分野別計画の整合率
--

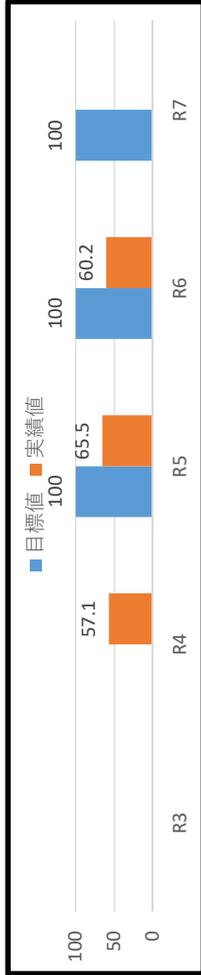
アクションプラン進捗管理 個票 (2/2)

令和7年3月31日 現在

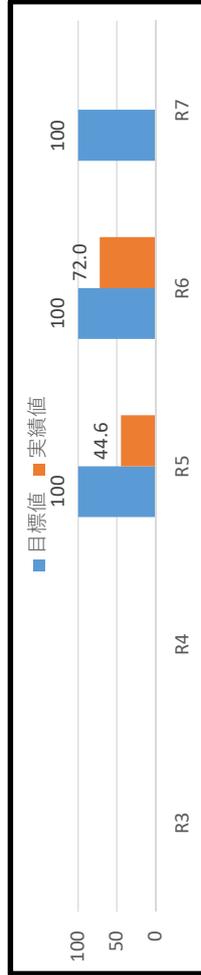
目標値設定の根拠

トータルシステムは、市の職員が業務を進めるうえで根幹となる非常に重要な仕組みづくりであり、トータルシステム本来の目的であるとの認識のもと、全職員が、計画・予算・人事が連動して機能する同システムの目的や効果を理解したうえで計画策定、予算要求、行政評価等の作業を実施に実施することで、トータルシステム本来の目的である効率的、効果的な行政運営に繋がることから、指標に掲げる目標値ではすべて100%をめざす。

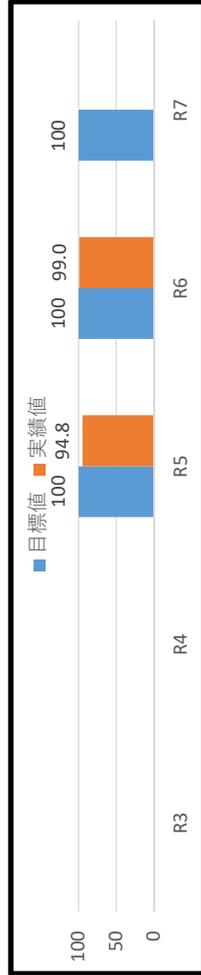
指標名	トータルシステムを理解している係長職の割合						
	R3	R4	R5	R6	R7	累計	単位: %
目標値			100	100	100	100	
実績値		57.1	65.5	60.2			



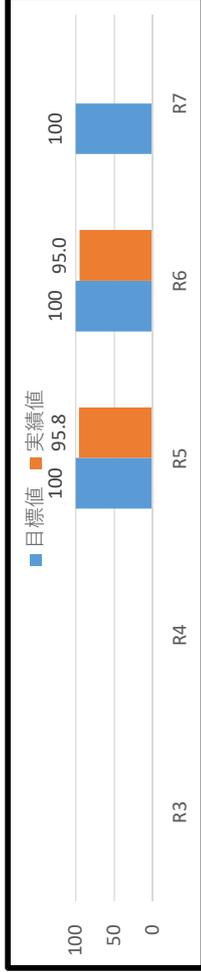
指標名	トータルシステムとして計画・予算・人事の3つが連動して機能していると感じている係長職の割合						
	R3	R4	R5	R6	R7	累計	単位: %
目標値			100	100	100	100	
実績値			44.6	72.0			



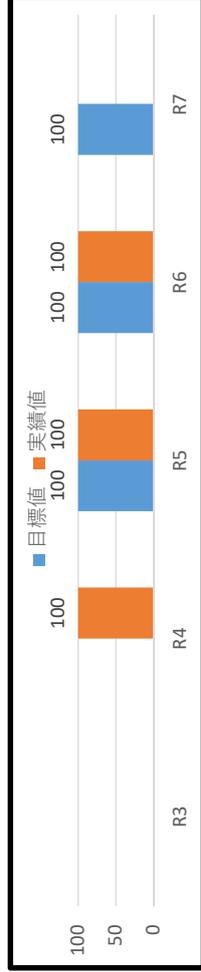
指標名	「やり方の改善」の事業への反映率						
	R3	R4	R5	R6	R7	累計	単位: %
目標値			100	100	100	100	
実績値			94.8	99.0			



指標名	「やることの改善」の事業への反映率						
	R3	R4	R5	R6	R7	累計	単位: %
目標値			100	100	100	100	
実績値			95.8	95.0			



指標名	総合計画と分野別計画の整合率						
	R3	R4	R5	R6	R7	累計	単位: %
目標値			100	100	100	100	
実績値			100	100	100	100	



アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

政 策	37 効率的かつ効果的な行政運営
施策計画	2 トータルシステムに基づく行政運営
改革事項	(2) 事務事業の見直し
アクションプラン項目	① 効率的効果的な行政運営のための事務事業の総点検

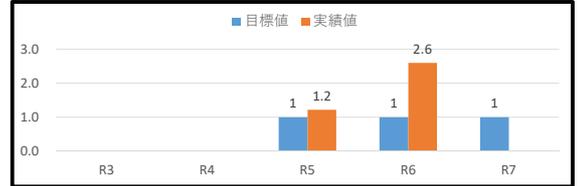
担当課	総合政策部 政策企画課、財政課
-----	-----------------

課題	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業数については、統合などにより減少しているが、業務自体の削減につながっていない。 財源に限られる中で、これまでと同様の事業ができるか検討が必要。 職員数が減少する中で、従来からの業務遂行ができるか検討が必要。
----	---

指標名	財政削減額
目標値設定の根拠	枠配分による削減額と重なる部分もあるため、削減額は年1億円とする。 削減するにあたり、国県などの補助を除いた市単独財源の占める割合も考慮する。

単位:億円

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			1	1	1	
実績値			1.2	2.6		

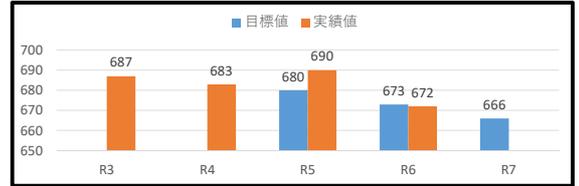


実施内容 (インプット・アウトプット)	事務事業の実績を踏まえ、効果が得られない事業について、廃止統合を行う。併せて補助金の見直しも行う。 【令和5~7年度】 ・事務事業の総点検 ①部によってバラツキをなくす。 ②長く続いている事業は第3次総合計画の前期基本計画中に点検する。 ③類似の事業を統合する。 ④勤務時間内に業務を終えることができるか。時間外をしていないか。 ・次年度の予算に反映 ⑤財源の確保
---------------------	--

指標名	事務事業数
目標値設定の根拠	事務事業の削減数については、廃止、縮小する事業及び統合する事業は統合することにより削減効果が見込めるものを対象とし、年1%削減を目標とする。 削減するにあたり、国県などの補助を除いた市単独財源の占める割合も考慮する。

単位:事業

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			680	673	666	
実績値	687	683	690	672		



直接アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業を見直すことで、財源の確保ができる。 事務事業の削減により、職員が他の業務に従事できる新たな施策の構築などにつながる。 	中間・最終アウトカム	事業効果が得られない事務事業を廃止統合することにより、効率的かつ効果的な行政運営が行えることにつながる。
---------	--	------------	--

R5実績評価	◎実績 令和6年度予算編成について、これまでの行政評価等の取り組みを踏まえ「ゼロベース」で事務事業の検証・点検』を依頼したが、事務事業数の削減には至らなかった。枠配分を設定し予算編成を実施、枠査定額は、配分額を超過する結果となったが、一般財源については前年度と比較し1.2億円の削減をすることが出来た。	R6実施内容 (インプット・アウトプット)	令和6年12月までに、事務事業の見直し等を検討する際の着眼点とそれに対する見直しの方向性について作成を行う。
◎評価	事務事業数が多いため、事務事業の見直しに向け総点検方針を決定する必要がある。		

R6実績評価	①振り返り 令和7年度予算編成方針等に係る職員説明会を開催しビルド&スクラップの徹底について説明し、予算査定を実施。事務事業数は令和6年度当初予算の690事業から令和7年度骨格予算の関係で672事業となり18事業の減となった。 R6 30件減 (事業完了17件、事業の統合5件、肉付け予算計上5件、事業廃止2件、計画見直し1件) R7 12件増 (新規事業8件、介護保険特別会計からの移管事業3件、熊本県からの権限移譲1件)
②課題	ビルド&スクラップの徹底について説明し、予算査定を実施しているが、個々の事務事業の分析が行き届かず、本来見直しが必要な事業について、見直しにつながっていない可能性がある。
③改善	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業については、原則3年間を期限とする。 事業評価書の「やり方の改善」、内部及び外部評価の内容、議会からの要望や意見が反映されているか確認を行う。

実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの	
------------------------------	--

事業完了	-17
事業廃止	-2
県の権限移譲	1
介護保険特別会計から移行	3
肉付予算	-5
事業統合	-5
計画見直し	-1
新規	8
	-18

R7実施内容 (インプット・アウトプット)	・新規事業については、原則3年間を期限とし、対象事業について検証を行う。対象事業14事業
-----------------------	--

事務事業数				
	R6	R7	比較	
'01 議会費	4	4	0	
'02 総務費	196	186	△10	
'03 民生費	97	99	2	
'04 衛生費	55	55	0	
'05 農林水産業費	96	92	△4	
'06 商工費	34	32	△2	
'07 土木費	59	58	△1	
'08 消防費	14	14	0	
'09 教育費	127	125	△2	
'10 災害復旧費	5	4	△1	
'11 公債費	2	2	0	
'13 予備費	1	1	0	
合計	690	672	△18	

アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

政 策	37 効率的かつ効果的な行政運営
施策計画	3 業務改善の推進
改革事項	(1) デジタル技術を活用した業務改善の推進
アクションプラン項目	① ペーパーレス化の推進による業務の効率化（庁内無線LANの導入検討）

担当課	総合政策部 情報政策課（市長戦略室）
-----	--------------------

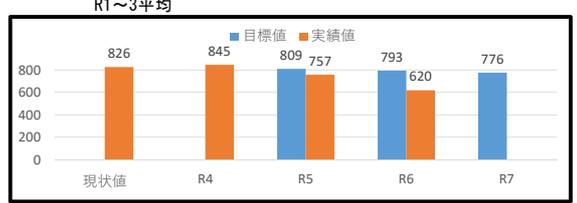
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・会議資料などが紙が多いため、紙の使用量の減少につながらっていない。 ・会議をする際、資料が紙となっているため、担当者の資料作成などが負担となっている。（資料印刷、資料差替えなどの手間）
----	--

指標名	本庁、支所等の紙の使用量（ISO調査）
目標値設定の根拠	ISOの紙の削減目標は3年間で6%削減と設定されているため、ペーパーレス化をすることにより、ISO目標値の倍の12%を削減目標とする。

実施内容（インプット・アウトプット）	<p>業務の効率化、利便性の向上の観点からL2WAN接続系業務において、無線LANを導入することで、業務用PCを会議室等へ持ち運び利用することが可能となり、それによりペーパーレス化を推進する。導入する場合のコスト並びにセキュリティリスク等について、導入効果が最も高いと考えられる本庁舎への導入効果を検証する。</p> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティリスク・庁内環境調査（なりすまし・盗聴・不正アクセス） ・設計（機器選定・費用算出） ・費用対効果とセキュリティリスクの共有 ・セキュリティポリシー改訂 <p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入効果の検証（一部検証導入） ・検証結果等を踏まえ庁内合意 <p>【令和7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本導入
--------------------	--

単位：万枚

	現状値	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			809	793	776	
実績値	826	845	757	620		



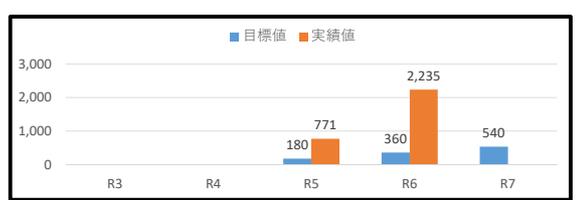
直接アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス化を進めることで、紙の購入費用の削減につながる。 ・会議のペーパーレス化をすることで、職員の会議資料作成の負担軽減につながる。 ・修正する際もデータのみでの修正で済むため、負担軽減につながる。 	中間・最終アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内無線LANが導入されることで、ペーパーレス化が促進され、業務の効率化・生産性が向上し、多様な働き方が可能となる。
---------	---	------------	---

指標名	紙、印刷経費の削減
目標値設定の根拠	削減額 3年間12%削減 1,080万円 紙経費 80万円（1枚500枚 単価425円） 印刷経費 1,000万円（1枚10円×1,000,000枚）

R5実績評価	<p>◎実績</p> <p>庁内無線LANの導入に必要な下記のことを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティリスクの共有及び庁内環境調査 ・機器選定・費用算出等の設計 ・セキュリティポリシー改訂 <p>令和5年12月から事務の効率化及び紙の使用量削減を図るため、貸出用タブレットを10台導入した。紙の使用量についても、目標値を達成した。</p> <p>◎評価</p> <p>R5年度の目標は達成することができた。業務の効率化・利便性の向上のため、ますます庁内無線LANの必要性が高まってきている。</p>	R6実施内容（インプット・アウトプット）	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内無線LAN環境構築に必要な機器の導入並びに配線工事を令和6年12月までに行う。 ・令和7年1月から、いくつかの部署を選定し、導入効果の検証を行う。（一部検証導入） ・検証結果等を踏まえ、令和7年度からの本導入に向けた職員への周知等の準備を進めて行く。
--------	--	----------------------	--

単位：万円

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			180	360	540	1,080
実績値			771	2,235		3,006



R6実績評価	<p>①振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙及び印刷経費が無線LAN導入前の段階で目標を上回る削減がされている要因としては、コロナ禍が落ち着いたことにより市民への各種通知等の減少などによるものと分析する。 ・庁内無線LAN環境構築に必要な機器の導入並びに配線工事を、当初は令和6年12月までとしていたが、予定より入札準備が遅れ令和7年3月に完了した。 ・当初はいくつかの部署を選定し、一部検証導入を行うこととしていたが、他自治体の状況により導入効果が実証済みであるため、実証は行わないこととした。本庁において無線LAN導入は、業務効率化及び部署にとらわれない職員連携に必要な不可欠であることから、本導入に向けた準備を進めている。 ・無線LANを利用した打ち合わせに必要な小型パソコンを、検証のため50台購入した。 <p>②課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無線LANの導入に伴い現在使用している職員パソコンの設定変更が必要となる。 ・今年度の取組みで、本庁への導入は完了するが、今後は支所への導入について、必要性も含め検討が必要となる。 ・会議等に持ち運びパソコンを使用する場合は、各会議室等にパソコンに電源供給するためのバッテリーや映像を映し出すモニターが必要となる。 <p>③改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁無線LAN導入・利用について職員周知を図る。 ・支所への無線LAN導入の可否について検討を行う。 ・ペーパーレス化・業務効率化には会議等に持ち運び利用する小型パソコンが必要と考え、他部署や外部との打ち合わせが多い部署に検証利用をしてもらい有用性について検証を行う。 ・会議資料を紙で準備しない意識づけが必要となる。
--------	---

実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの	
------------------------------	--

R7実施内容（インプット・アウトプット）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年4月～5月に職員用パソコンの無線LAN設定を行う。 ・令和7年5月に本庁無線LAN導入・利用について、グループウェア等で職員周知を図り、紙を極力印刷しない意識づけを行う。 ・支所への無線LAN導入について検討を行い、令和7年9月までに結論を出す。 ・小型パソコンの本導入の可否について、令和7年9月までに結論を出す。 ・会議室に備える小型パソコン用のバッテリー、映像投影用モニター購入について、令和7年9月までに結論を出す。
----------------------	---

アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

政 策	37 効率的かつ効果的な行政運営
施策計画	3 業務改善の推進
改革事項	(1) デジタル技術を活用した業務改善の推進
アクションプラン項目	(2) デジタル技術を活用した業務改善の推進
課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や人口減少等により税収が減少することが見込まれる中、より少ない職員で効率的な事務を行って行く必要がある。 ・職員が手作業で行っている事務については、職員の負担になっている。 ・入力ミスや計算間違いなどのヒューマンエラーを起こすリスクがある。 	
実施内容（インプット・アウトプット）	
<p>行政サービスの向上及び事務の効率化のため内部事務のDX（デジタルトランスフォーメーション）を進める。令和4年度に職員アンケートを実施し、業務の洗い出しを行った。実施スケジュールを作成し、協議が整った業務から導入していく。 【令和5～7年度】 新たな業務の洗い出し、スケジュール作成 デジタル化実施に向けての協議、協議が整った業務をデジタル化</p>	
直接アウトカム	中間・最終アウトカム
<ul style="list-style-type: none"> ・業務のデジタル化を進めることにより、事務の効率が上がり、職員の負担軽減につながる。 ・デジタル技術を導入することで、入力ミスや計算間違いなどのヒューマンエラーを起こすリスクの低減につながる。 	<p>デジタル技術を活用した業務改善を進め、業務の効率化によって生じた時間を政策立案や職員が地域に入り込み市民と対話する時間を多く持つことで、行政サービスの向上につながる。</p>
R5実績評価	R6実施内容（インプット・アウトプット）
<p>◎実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自治体DXの推進 ・DX推進員を対象とした研修会の実施（4回） ・先進自治体の視察研修 <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県長島町、神奈川県横須賀市 ・実証実験の実施、検証 <ul style="list-style-type: none"> ①児童扶養手当認定業務支援実証事業 ②ローコード基盤を利用したシステム構築実証事業 ③E B P M推進実証事業 ④自動議事録ツール製作実証事業 4事業のうち効果のあった2事業を導入することとした。 <ul style="list-style-type: none"> ・ローコード基盤を利用したシステム構築 ・自動議事録ツール導入 ○職員アンケートで提案のあった業務の導入 <ul style="list-style-type: none"> 3業務について導入を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・健診予約システムの導入 ・子ども医療費の支払業務の委託化 ・ドローンを活用した現地確認作業の省力化 <p>◎評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術の導入により業務改善が進んでいると感じる職員の割合が前年度と比較すると下がっており、職員が業務の効率化について実感出来るように、デジタル技術を活用した業務の導入やDXの必要性や有用性、本市のDX推進方針について、広く職員への周知が必要。 	<p>○自治体DXの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXの推進について広く周知を図るため、啓発動画の制作や全職員を対象とした研修会を実施。 ・「生成AIツール」の導入と令和5年度自治体DX推進事業実証事業で課題解決に効果があった「ローコードツール」と「自動議事録ツール」の導入を行い職員の業務効率化を図る。 ・業務改善を推進するため、業務改善ツール（キントーン）を新たに導入するとともに、業務改善ツール（キントーン）の活用に係るサポート体制を構築。 <p>○職員アンケートで提案のあった業務の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に業務の洗い出しを行った残り6業務について、引き続き導入に向けた検討を行う。 ・令和6年3月に実施した職員アンケートから新たに5業務を洗い出し、導入に向けた検討を行う。 ・職員アンケートを実施し、新たな業務の洗い出し、デジタル化実施に向けて協議、スケジュール作成。
R6実績評価	
<p>①振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXの推進について広く周知を図るため、啓発動画の制作を行った。研修会については、各課に配置したDX推進員を対象とし、年4回開催した。主な研修内容としては、「DX推進方針について」、「キントーン」の操作方法及び活用事例」、「生成AIの操作説明」、「ITパスポート試験対策について」、「電子申請キャッシュレス決済について」等を行った。 ・文書作成業務、企画書の作成業務及び情報収集等の業務効率化に繋がる「生成AIツール」、プログラミングの知識がなくても、業務アプリを作成・運用可能となる「ローコードツール（キントーン）」、音声ファイルから会議録の文字おこしを自動で行う「自動議事録ツール」の導入を行なった。 ・「生成AIツール」については、一日平均約50人が利用し、文字数としては12月及び3月の利用が多く、市議会に関する文書作成等に活用されたのではないかと推測する。 ・「ローコードツール（キントーン）」については、頼みらいと業務委託を締結し、活用に係るサポート体制を構築、操作方法や導入事例等の助言により職員の業務効率化を推進した。それにより、7課9業務においてアプリが作成された。 ・職員アンケート結果において、デジタル技術の導入により業務改善が進んでいると答えた職員が、令和5年度から9.6%の伸びが見られたもの目標を下回ったことから、業務改善への取り組みをさらに進める必要がある。 <p>R6 年度に取り組んだ内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DX推進啓発動画作成 ・DX推進員研修会の開催 ・「生成AIツール」、「ローコードツール（キントーン）」、「自動議事録ツール」の導入 ・「ローコードツール（キントーン）」活用に係るサポート体制構築 <p>②課題</p> <p>業務効率化のためにはデジタル技術の活用は必須であると考え、急速に進むデジタル技術の活用による不安や戸惑いを感じる職員も一定数いることから、そういった職員への必要性・有用性の周知や新しいツールへの操作方法の研修が引き続き必要と考える。</p> <p>「ローコードツール（キントーン）」については、7課9業務においてアプリが作成されたが、業務委託でのサポート体制には限界がある。そのことから、アプリ作成を庁内全体に広げるには、ツールを活用している職員からの横展開などが必要であると考え。</p> <p>③改善</p> <p>DX推進員を対象とした研修内容を、生成AIの活用し業務効率化が図られた事例の紹介やキントーンを活用している職員からの導入事例など、職員同士の横展開が図られるような研修内容への見直しを図る。</p>	
R7実施内容（インプット・アウトプット）	
<ul style="list-style-type: none"> ・啓発動画を活用した職員研修会を実施し、DXの推進について周知を図る。 ・「生成AIツール」については、本市の市議会議事録や各種計画を読み込ませるなどの改修を行い、効果的な活用方法についての職員研修を行う。 ・職員研修については、令和7年6月から年4回開催する。 ・業務改善を推進するため、ローコードツール（キントーン）の活用に係るサポート体制を職員同志の横展開につながるような体制への見直しを行う。 	

担当課	総合政策部 政策企画課、情報政策課（市長戦略室）
-----	--------------------------

指標名	職員アンケートで提案があった業務数
目標値設定の根拠	職員アンケートで提案があった業務数を指標としている。新規業務についても導入について検討を行い、毎年度見直しを行っていく。

単位：業務

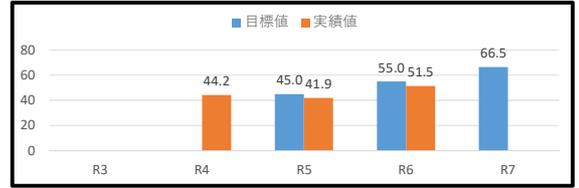
	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			3	3	4	10
実績値			3	3		



指標名	デジタル技術の導入により業務改善が進んでいると感じる職員の割合
目標値設定の根拠	デジタル技術の導入により業務改善が進んでいると感じる職員の割合を指標とする。（総合計画の指標）

単位：%

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			45.0	55.0	66.5	
実績値		44.2	41.9	51.5		



実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの

アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

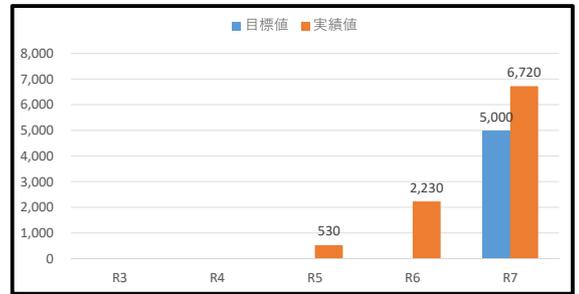
政 策	37 効率的かつ効果的な行政運営
施策計画	3 業務改善の推進
改革事項	(2) アウトソーシングの推進
アクションプラン項目	① アウトソーシングの推進による業務の効率化
課題	
<ul style="list-style-type: none"> 定型業務を職員が行っている。 職員数が減少する中で、現在の業務を続けられるか検討が必要。 行政が行うより、民間のノウハウを活用した方が市民サービスの向上につながるか検討が必要。 	
実施内容（インプット・アウトプット）	
業務の効率化のため、施設の管理運営や定型的な業務を民間にアウトソーシングする。 これまで実施しているアウトソーシングの継続実施 新規業務の洗い出し、実施。 毎年度アウトソーシングの効果検証を行い、次年度実施に反映させる。 【令和5～7年度】 継続業務の実施 新規業務の洗い出し、実施 効果検証、検証結果を次年度に反映	

担当課	総合政策部 政策企画課
直接アウトカム	
<ul style="list-style-type: none"> アウトソーシングをすることで民間活力の導入につながり、サービス向上につながる。 アウトソーシングをすることで、職員がほかの業務に従事できる。 	
中間・最終アウトカム	
施設の管理運営や定型的な業務を民間業者にアウトソーシングすることで、市民サービスの向上や行政のスリム化、効率化につながる。	

R5実績評価	R6実施内容（インプット・アウトプット）
◎実績 ○学校主事を会計年度任用職員で対応 財政削減額 1人 530万円（700万円-170万円） ○出張所見直し（総務課） 市内出張所25か所の内、22か所の出張所を廃止し、郵便局へ業務委託（R6 10～） 財政削減額見込み 5,130万円 （R6 1,680万円、R7 3,450万円） ・出張所廃止と郵便局への業務委託に関する条例を9月議会で可決。 ◎評価 ・各郵便局の状況に応じた適切な環境整備が必要である。 ・委託化後の混乱を防止するため、委託開始後も本市からの一定の業務協力が必要である。 ・引き続き市民への丁寧な周知が必要である。	◎継続業務の実施 ○学校主事を会計年度任用職員で対応（1人） ○出張所見直し（総務課） 市内出張所25か所の内、22か所の出張所を廃止し、令和6年10月から郵便局へ業務委託を行う。 ◎新規業務 ○本渡学校給食センター給食調理業務の民間委託（学校給食課） 令和7年4月からの民間委託へ向け、民間事業者の公募を行う。 事務事業の点検に併せて、アウトソーシングの視点に基づき業務の類型に沿って点検を行い、実施可能な業務の洗い出しを行う。

指標名	財政削減額
目標値設定の根拠	現在アウトソーシングを実施している業務に加え、新たな業務をアウトソーシングすることによる財政削減額を指標とする。 現在アウトソーシングを実施している業務で3,000万円程度の削減を見込んでおり、新規業務のアウトソーシングも含め目標額を5,000万円とする。

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値					5,000	5,000
実績値			530	2,230	6,720	9,480



R6実績評価
①振り返り ○学校主事を会計年度任用職員で対応（学校教育課） 財政削減額 1人 530万円（正規職員700万円-会計年度170万円） ○出張所見直し（総務課） ・これまで、諸証明の交付等の業務を市内25カ所の出張所で行っていましたが、近年、取り扱い件数が減少していることや経費削減の面などから総合的に検討した結果、22出張所を廃止することを決定。その後、住民への周知を行い、必要な環境整備や研修等を実施し、令和6年10月1日から23の郵便局へ出張所業務の委託を開始しました。 ・各出張所に配置していた会計年度任用職員について、郵便局対応として支所への配置のみとなったことで経費削減につながった。 ・地域の拠り所として、これまで地元が存在してきた郵便局を代替としたことで、出張所が廃止される不安や反対感情が緩和されたと考えられる。 ・出張所が担っていた、その地域の様々な要件全てに対応することは難しいが、各種証明書等の交付・引渡しに加え、文書取次ぎや施設利用申請などの業務を取り扱うことで、一定の住民サービスを維持することができた。この結果、住民の安心感につながったと考えられる。 ○本渡学校給食センターの調理業務等の民間委託（学校給食課） 調理業務の正規職員が年々減少しており、令和7年4月からの民間委託へ向け、対象校（幼稚園2園、小学校8校、中学校4校）のPTA保護者への説明会を開催、全保護者にチラシによる周知を行った。 民間事業者の公募を行い、民間事業者の決定を行った。 給食調理業務について人件費の削減効果があったものの、配送業務をシルバー人材センターへ委託していたものを調理業務と併せて委託した結果、逆に人件費の増加や運営コストの増加が生じ、約3,000万円の増となった。 ②課題 ○出張所見直し（総務課） ・「出張所でできたことは何でもできる」と、市民を始め職員においても誤った認識があるため、取り扱う業務や対応について、わかりやすい周知を引き続き実施していく必要がある。 ・今後の対応について、さらに効率的で、且つサービスが低下しない方法を検討していくことが必要。 ③改善 ○出張所見直し（総務課） ・郵便局での取扱い業務について、市民を始め職員にも、わかりやすく周知を行う。 ・経費削減効果や住民のニーズ等について、検証を行い必要な改善や対応等を行っていく。

実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの	なし
------------------------------	----

R7実施内容（インプット・アウトプット）
○出張所見直し（総務課） ・支所と郵便局の連携体制を維持しながら、必要な改善を行っていく。 ・経費削減効果等を含め、5月末までに検証を行い、必要な改善や対応等を実施。

	R5	R6	R7	合計
学校主事	530	530	530	1,590
出張所見直し		1,700	3,400	5,100
本渡学校給食センター給食調理業務の民間委託			-3,000	-3,000
				0
				0
				0
	530	2,230	930	3,690

アクションプラン進捗管理 個票

政 策	37 効率的かつ効果的な行政運営
施策計画	4 行政手続き等の効率化・簡素化とデジタル化の推進
改革事項	(1) 行政手続きのオンライン化の推進
アクションプラン項目	① 市民サービス向上のための行政手続きのオンライン化の推進

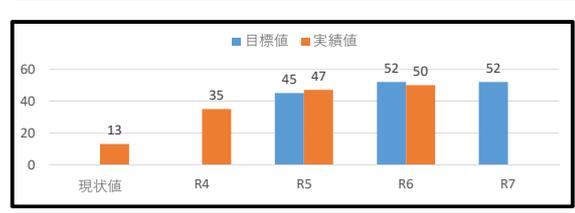
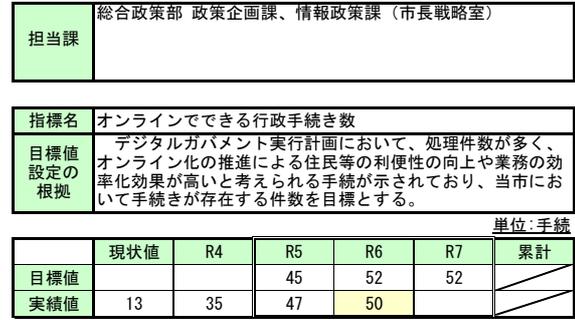
課題
 ・市民が市役所に向いて手続きをすることで、市役所の開庁時間しか手続きができない。
 ・申請書など紙での受付が多いため、事務の効率化につながらない。

実施内容（インプット・アウトプット）
 デジタル庁が示すデジタルガバメント実行計画において、処理件数が多く、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続きについて、オンライン化出来ない手続きのオンライン化を図る。
 【令和5年度～令和7年度】
 ・国の指針等の状況共有
 ・オンライン化に伴う技術的支援

直接アウトカム	中間・最終アウトカム
<ul style="list-style-type: none"> 行政手続きのオンライン化が進めば、市役所に向いて手続きをすることがなくなり、利便性が向上する。 オンラインでの申請の導入で事務の効率化につながる。 	オンライン申請ができる行政手続きが増えることで、市民サービスの向上、業務の効率化につながる。

R5実績評価	R6実施内容（インプット・アウトプット）
◎実績 オンライン化が完了していない7手続については業務所管課と協議及びオンライン化のサポートを行い12手続についてオンライン化を実施。水道使用開始届等は割別し、犬の登録申請、死亡届及び公文書開示請求については、令和6年度中にオンライン化することとなった。 また、被災時に行う申請7手続以外のオンライン化した5手続についてホームページに掲載を行った。 被災時に行う申請7手続 ・応急仮設住宅の入居申請 ・応急修理の実地申請 ・障害者除去の実地申請 ・災害復旧費の支給申請 ・災害障害見舞金の支給申請 ・災害復旧費の貸付申請 ・被災者生活再建支援金の支給申請 オンライン化しホームページに掲載した5手続 ・職員採用試験申込 ・水道使用開始届等 ・道路占用許可申請等 ・港灣関係手続 ・後援名義の申請等 ◎評価 行政手続きのオンライン化は目標どおり進んでいる。併せてホームページ等への掲載により当該手続が電子申請が可能になったことを知らせることで、オンライン手続により利便性が向上したと思う市民の割合の向上を図る。	オンライン化が完了していない5手続については所管課と協議を行い、令和6年度中のオンライン化を目標とする。 ○オンライン化未完了（5手続） ・建築確認 ・犬の登録申請、死亡届 ・入札参加資格審査申請等 ・浄化槽使用開始報告等 ・公文書開示請求 併せて、電子申請が可能になった手続についてはホームページに掲載を行う。

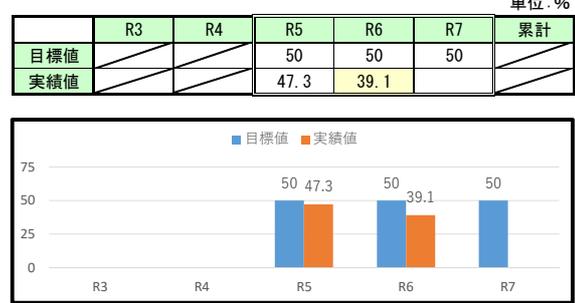
担当課	総合政策部 政策企画課、情報政策課（市長戦略室）
指標名	オンラインでできる行政手続き数
目標値設定の根拠	デジタルガバメント実行計画において、処理件数が多く、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続きが示されており、本市において手続きが存在する件数を目標とする。
単位	手続
現状値	13
R4	35
R5	45
R6	47
R7	52
累計	52



指標名
 オンライン手続きにより利便性が向上したと思う市民の割合

目標値設定の根拠
 オンライン手続きにより利便性が向上したと思う市民の割合を指標とし、目標値を50%とする。

単位：%



R6実績評価

①繰り返り
 行政手続のオンライン化を進めることで市民サービスの向上、業務の効率化を図るため、オンライン手続数を増やすことで利便性が向上するものとしてデジタル庁がデジタルガバメント計画において優先度が高いとされた52手続のオンライン化に取り組んだものの、オンラインによる手続数の割合及び利便性が向上したと思う市民の割合は減少している。
 これは、52手続に災害関係の8手続及びオンライン化した手続の中に子育てや介護分野において、聞き取りや窓口での説明を受けなければ申請できない26手続が含まれており、手続数だけを伸ばすことでは目標の達成が難しい。
 52手続の他、市民がさらに身近に感じる分野での取組が必要と考えられる。
 ■オンラインでできる手続について（手続数の増の取組）
 地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき52手続のうち、R5年度末において5手続が未完了であった。事業所管課と協議を進め、1手続（入札参加資格申請等）が令和7年3月からオンライン化され、2手続（建築確認、公文書開示請求）は令和7年4月からオンライン化を予定している。
 ○オンライン化が未完了の2手続
 ・犬の登録申請、死亡届：天草市電子申請で運用的に可能であるが、犬の登録申請、注射の申請、住所の変更、死亡届まで一連の手続ができるよう方針転換。キャッシュレス支払いに関する問題点及びマイクロチップによる管理方法について検討を進め、オンライン化への問題点を協議している。
 ・浄化槽使用開始報告等：県が構築するシステムを共同利用予定。現在の県の計画では、令和8年3月までのオンライン化は難しい。
 ■オンライン化した手続の周知活動
 市ホームページに「電子申請」のバナーを設置、市公式のYOUTUBEチャンネルで各種証明書の電子申請方法についてを紹介を行った。
 ②限阻
 ・52手続の内、オンライン化が完了した手続についてホームページ等による周知を行ったが、利便性が向上したと思う割合は減少している。
 ・オンラインでできる行政手続数が増え利用する市民が限定的であったり、手続によっては市民の利便性向上につながらない。
 ・利便性向上に資すると考えられ市民に身近なサービスである各種証明書の発行状況について把握が必要。
 ③改善
 ・犬の登録申請、死亡届については、令和8年度中にオンライン化を目指して取り組み、浄化槽使用開始報告等は県の動向を把握し、オンライン化を行う。
 ・より多くの市民を対象としたオンライン申請を行うため、来場申請等が必要なイベント等で電子申請を活用し、市民にオンライン申請を身近なものとして感じてもらう。
 ・各種証明書のオンライン発行件数（電子申請・コンビニ交付）の指標を追加する。
 これらの取り組みを通じて、市民が市役所に向いて手続きする必要がなくなり、市民の利便性が向上する。

R7実施内容（インプット・アウトプット）

オンライン化未完了の手続
 ・犬の登録申請、死亡届：
 犬の登録時及び注射済証交付のためのキャッシュレス決済の導入の決定 令和7年9月
 犬の登録時のマイクロチップの埋込の導入の決定 令和7年12月
 オンライン化完了 令和8年3月
 ・浄化槽使用開始報告等：
 県が関係団体と協議してシステム構築を目指しており、運用開始は令和9年度になる見込み
 運用開始に遅滞なく参加するため、来年度逐次協議を実施

オンライン手続の周知及び手順の見直し等
 ・オンライン化した際はホームページに掲載し、各手続の記事にもオンライン手続き可能なことを掲載する
 ・より多くの市民を対象としたオンライン申請として、C67イベント等でもオンライン申請化を行ってもらうよう職員研修を行う
 ・各種証明書の発行状況について把握する

実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの

実施計画
 政策37 効率的かつ効果的な行政運営
 政策計画 4. 行政手続き等の効率化・簡素化とデジタル化の推進
 オンライン申請の利用率 現状値 47.4%、前期目標値 52.8%

■成果指標

①指標名	オンライン申請の利用率（単位：%）情報政策課把握				
現状値					目標値
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度
47.4	47.4	39.6			52.8

■マイナンバーカードの交付・保有状況（総務省公表）

	R5	R6 (R7.1)	比較
	R5. 1.1時点	R6. 1.1時点	
人口	75,101	73,437	△ 1,664
保有枚数	56,531	58,767	2,236
人口に対する保有枚数率	75.3%	80.0%	4.7%

■各種証明書の発行件数（市民課把握）

	R4	R5	R6 (R7.1)
窓口(有料)	84,747	80,122	37,126
電子申請	22	401	257
コンビニ交付	4,061	7,164	6,896
合計	88,830	87,687	44,279
電子・コンビニ	4,083	7,565	7,153
割合	4.6%	8.6%	16.2%

R6市民課のみ（支所除く）

アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

政 策	37 効率的かつ効果的な行政運営
施策計画	4 行政手続き等の効率化・簡素化とデジタル化の推進
改革事項	(2) キャッシュレス決済の導入
アクションプラン項目	① 市民サービス向上のためのキャッシュレス決済の導入
課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・市役所や金融機関の窓口での納付に限られているものがあり、開庁時間外での納付ができない。 ・納付書の発送業務などが負担となっている。 	
実施内容（インプット・アウトプット）	
<p>市民の利便性の向上、業務の効率化のためコンビニ納付、キャッシュレス決済の導入を進める。令和4年度までに市税などのキャッシュレスによる支払システム導入済。令和5年度から公共施設使用料、土地建物使用料等について導入に向けた検討を行う。</p> <p>※あわせて口座振替についても推進する。</p> <p>【令和5年度】 公共施設使用料のコンビニ納付、キャッシュレス決済の導入 市税のQRコード納付の導入 公共施設使用料以外について検討</p> <p>【令和6年度】 公共施設使用料以外について導入 公共施設使用料のスマホ、パソコンからできるキャッシュレス決済の導入</p> <p>【令和7年度】 公共施設使用料以外について導入</p>	

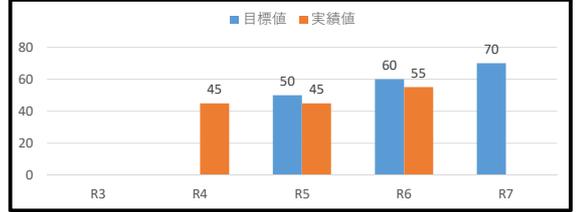
担当課	総合政策部 政策企画課、情報政策課（市長戦略室） 市民生活部 課税課、納税課 会計課
-----	--

指標名	キャッシュレス決済導入割合
目標値設定の根拠	令和4年度までに20業務のうち9業務を導入済、令和7年度までに新たに5業務の導入をし導入割合70%を目指す。

単位：%

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			50	60	70	
実績値		45	45	55		

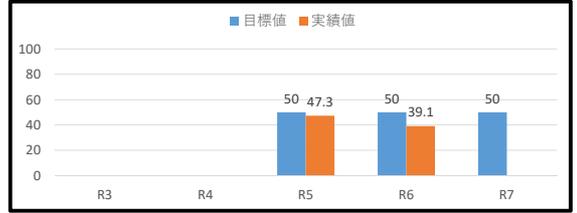
9/20業務 9/20業務 11/20業務



指標名	【再掲】オンライン手続きにより利便性が向上したと思う市民の割合
目標値設定の根拠	オンライン手続きにより利便性が向上したと思う市民の割合を指標とし、目標値を50%とする。

単位：%

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			50	50	50	
実績値			47.3	39.1		



直接アウトカム	中間・最終アウトカム
<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ納付、キャッシュレス決済の導入、口座振替の推進により、利用者は時間に制約なく納付することができる。 ・口座振替の推進により、納付書の発行業務などの削減につながる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ納付、キャッシュレス決済の導入、口座振替を推進することにより、市民の利便性の向上になるとともに、事務の効率化になり、行政手続き等の効率化・簡素化、デジタル化の推進につながる。
R5実績評価	R6実施内容（インプット・アウトプット）
<p>◎実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済の導入 ・市税のQRコード納付 令和5年4月導入済 ・公共施設使用料のコンビニ納付、キャッシュレス決済の導入 <p>システム改修済、納付書テストなど最終調整を実施。</p> <p>◎評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・QRコード決済については、令和5年度に3,196件の納付実績があり、利便性の向上を図ることができた。 ・公共施設使用料のコンビニ納付、キャッシュレス決済については、システム改修を完了したが、納付書を発行するプリンターの機種が多く、読み取りテストに期間を要したためサービス開始が6年度になる見込み。 	<p>◎キャッシュレス決済の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税のQRコード納付の税目の拡大 国民健康保険税、市県民税・森林環境税（令和6年4月） ・コンビニ納付、キャッシュレス決済の拡大 公共施設使用料（令和6年7月） 普通財産貸付料（令和6年7月） <p>≪キャッシュレス決済導入済の業務≫ 市県民税・森林環境税（普徴）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、市営住宅使用料、学校給食費、上下水道料金</p> <p>≪利用可能なキャッシュレス決済≫ PayPay、LINE Pay、PayB、支払秘書、d払い、au PAY</p>

R6実績評価
<p>①振り返り</p> <p>A 公共施設使用料、普通財産貸付料については、納付書の読み取りテストに期間を要したため令和6年7月から実施した。</p> <p>B 令和6年7月に2業務の導入ができたが、その他の業務が遅れているため、目標件数に届かなかった。</p> <p>C 2業務がキャッシュレス可能となり、開始から12月末までに181件のアプリ納付の実績があった。その他の業務を含めると12月末までに4,871件の納付があっており、令和5年度と比較すると695件増加している。</p> <p>また、QRコードによる納付についても対象税目の拡大により2月末までに8,610件の納付があっており、令和5年度と比較すると5,025件増加している。</p> <p>②課題</p> <p>キャッシュレス対応の導入にあたっては、それぞれのシステム改修と併せて、支所など納付書を発行する場所が複数ある場合は、それぞれのプリンターごとにテストが必要になるため、期間を要してしまう。テストに係る期間を確保するとともにハード面の統一も要望していきたい。</p> <p>また、個別のシステムの導入や改修に、それぞれ費用がかかる。 （公共施設使用料 改修 約1,500千円）（普通財産貸付料 導入 約8,000千円）</p> <p>今後キャッシュレス対応に取り組む業務については、対象が非常に少ない限られた業務であるので、効率的な取り組みが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所副食費 対象者 約10人程度 ・幼稚園利用料 年間 約200件程度 ・児童館利用料 年間 約50件程度 ・奨学金返還金 対象者 約10名程度 ※口座引落し有 割合79.3% ・高齢者施設入所者負担金、扶養義務者負担金 対象者 約10名程度 ※口座引落し有 割合94.8% <p>③改善</p> <p>全国的な共通のQRコード（eLTX）を利用した納付について、税についてはすでに導入し拡大を図っている。国でも公金収納のデジタル化の推進を図っており、令和8年9月から税以外の公金についても導入できることとなる。これに伴い、公共用地の占用料（電柱の敷地代など）について、QRコードの導入が求められており、本市においては財務会計を改修して対応することとする。その他の業務についても、個別にコンビニ収納によるキャッシュレス化導入を進めるよりも、改修後の財務会計システムを利用することでキャッシュレス化を図ることとしたい。</p> <p>このため、7年度までに目標達成できないが、残りの事業の費用対効果を考慮すると、効率的な事業推進と考えている。</p>
R7実施内容（インプット・アウトプット）
<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産占用料のQRコード導入を図るため、令和7年度に財務会計システムの改修を行う。 R7.4～ 協議、開発 R7.7～ 契約、システム改修 R8.4～ 運用テスト、納付書テスト R8.9～ 運用開始 ・その他の業務について、費用対効果の検証を含め再度キャッシュレス導入の判断を行ったうえで、同時に導入できる業務の選択を行う（R7.7まで） ・保育料無償化に伴い「保育所等利用者負担金」「保育所入所費」の対象者がなくなったため、対象事業を20事業から18事業に変更する。

実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの

コンビニ収納におけるキャッシュレスによる収納状況

	5年度（4月～12月）		6年度（4月～12月）		増減（件）
	件数（件）	割合（%）	件数（件）	割合（%）	
市県民税	969	7.83	502	5.04	△ 467
固定資産税	1,463	2.79	2,021	3.80	558
軽自動車税	375	2.50	492	3.32	117
国保税	637	4.60	582	4.40	△ 55
介護保険	149	3.53	192	4.48	43
後期高齢	54	2.65	94	3.78	40
市営住宅	120	5.53	163	7.26	43
学校給食	409	13.65	644	20.95	235
施設使用料	0	0.00	181	12.22	181
合計	4,176	3.98	4,871	4.65	695

QRコード納付におけるキャッシュレスによる収納割合（納税課）

	5年度（4月～2月）		6年度（4月～2月）		増減（件）
	件数（件）	割合（%）	件数（件）	割合（%）	
合計	3,585	13.29	8,610	13.47	5,025

※R5の納付件数 26,967件
 （対象税目：固定資産、軽自、住民（特徴）、法人）

※R6の納付件数 63,877件
 （対象税目：固定資産、軽自、住民（特徴）、法人、住民（特徴）、国保）

アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

政 策	37 効率的かつ効果的な行政運営
施策計画	4 行政手続き等の効率化・簡素化とデジタル化の推進
改革事項	(3) 自治体情報システムの標準化・共通化の推進
アクションプラン項目	① 行政手続きの効率化・簡素化のための自治体情報システムの標準化・共通化の推進

担当課	総合政策部 情報政策課
-----	-------------

課題
 ・各自治体が個別に開発しカスタマイズしてきた結果、維持管理や制度改正時の改修等において個別対応を余儀なくされ負担が大きい。
 ・新たに開始される様々な行政サービス（給付金の給付等）に費用と時間がかかり迅速に対応できない。

直接アウトカム
 標準化・共通化を行ったシステムの割合が向上すると、従来、時間と費用の両面から大きなコストが生じていた行政サービスを円滑に行うことが可能となり、迅速なサービスの開始につながる。

実施内容（インプット・アウトプット）

中間・最終アウトカム

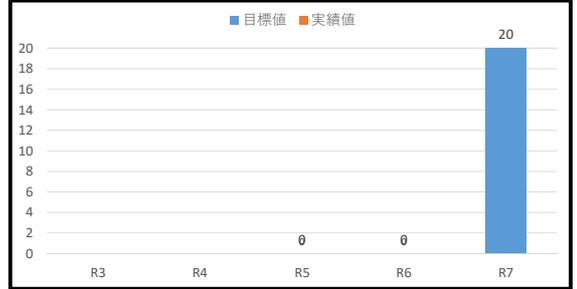
既存基幹システムについて、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）において住民の利便性の向上及び地方公共団体の行政運営の効率化に寄与することを目的に、地方公共団体の情報システムの標準化を行うこととされているシステム（20業務）全てを標準準拠システムへ移行する。
【令和5年度】
 ・現行システムの概要調査
 ・標準仕様書との比較分析
 ・運用方法の変更検討
 ・移行計画作成
【令和6年度】
 ・詳細スケジュール確定
 ・運用方法の変更検討
 ・一部システムデータ移行
 ・特定個人情報保護評価
【令和7年度】
 ・データ移行、システムテスト
 ・既存システム環境変更
 ・運用方法変更確定
 ・職員研修
 ・条例、例規改正

迅速な行政サービスの開始により市民サービスの向上につながる。行政手続きの効率化・簡素化、デジタル化の推進につながる。

指標名	自治体情報システムの標準化・共通化ができた数
目標値設定の根拠	目標値は地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令において規定されている、その総数。

単位：業務

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値	0	0	0	0	20	20
実績値	0	0	0	0	0	0



R5実績評価

◎実績
 令和5年度の推進体制を整備し、現行システムの概要調査及び標準仕様書との比較分析を終了した。運用方法の変更及び移行計画作成については令和6年度も引き続き行う。
◎評価
 令和7年度の本稼働に向け作業を進めている。令和6年度から移行環境の構築及びデータ移行作業等が発生することから、導入事業者と協議し本市の業務運用に支障が無いよう、また、職員の負担が少なく済むよう標準化の移行作業を行う。

R6実施内容（インプット・アウトプット）

令和7年度末までの標準準拠システムへの移行を目標として、令和6年度の庁内の推進体制を整備し業務主管課による運用方法の変更検討及び、移行準備作業を行う。また、システムベンダーと協議の上、委託契約内容及び詳細スケジュール等を確定し、J-LISへの補助金申請及びシステムベンダーとの委託契約を行い、次期LIGWAN及びガバメントクラウド環境を整備し、一部システムのデータ移行作業を行う。標準準拠システム稼働に向けて、特定個人情報保護評価を実施する。また、職員負担の軽減のため、業務主管課で作成される操作マニュアル等について、簡易に作成できるツールを導入する。

R6実績評価

①振り返り
 令和7年度末までの標準準拠システムへの移行を目標として、令和5年7月に整備した庁内の推進体制を令和6年5月に更新し、令和5年度に引き続き業務主管課による運用方法の変更検討及び、移行準備作業を行っている。システムベンダーと協議の上、委託契約内容を6月に確定し、J-LISへの補助金申請を同6月に行い8月に交付決定がなされ、ガバメントクラウドの運用に合わせ、10月にシステムベンダーとの委託契約を行った。また、併せて10月に次期（第5次）LIGWAN環境への接続を行い、ガバメントクラウド環境の整備及び、データ移行作業のためのデータクレンジングを行いながら、新システムの機能確認及び検証用端末の整備を行っている。
 また、本稼働に向け、現在業務主管課で作成された操作等マニュアル139種類3,269頁の再作成が必要であり、職員負担の軽減のため簡易に作成できるツールを3月に導入した。
 標準準拠システム稼働に向けた特定個人情報保護評価の実施については、令和6年度中に実施する必要がある事務は無かった。
 なお、令和7年10月の本稼働を目標としていたが、一部システムについて標準仕様書改定等に起因するシステムベンダーの標準準拠システム開発に遅れが生じ、対象20業務のうち2業務については令和8年3月の本稼働見込みとなった。
②課題
 移行困難団体を除く多くの自治体が令和7年度末までに移行作業を行うため、作業遅延が発生するとシステムベンダー内でのスケジュールの再調整が困難となる場合がある。
③改善
 システムベンダー及び各業務主管課と進捗状況を共有し、システムの本稼働に遅れが生じないよう移行を進める。

実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの

（この欄は空欄です）

R7実施内容（インプット・アウトプット）

令和7年度の4月にシステムベンダーとの委託契約内容及び詳細スケジュール等の確定及びシステムベンダーとの委託契約並びに庁内の推進体制を更新し、7月までに業務主管課による運用方法の変更確定及び、10月までに18業務のガバメントクラウド環境へのデータ移行、運用に伴う稼働テスト、システム操作研修等を行い、10月20日の本稼働を行う。また残りの2業務については令和8年1月までにデータクレンジングやデータ移行作業及びシステム操作研修を行い、3月中に運用に伴う稼働テストを実施し、令和7年度中に対象20業務を全て本稼働させる。標準準拠システム稼働に向けて、9月議会にて必要な条例改正及び特定個人情報保護評価を実施する。

アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

政 策	38 市政を担う組織力・職員力の強化
施策計画	1 組織の効率化と適正な定員配置
改革事項	(1) 社会情勢に応じた柔軟な組織体制の確保
アクションプラン項目	① 行政課題の変化に速やかに対応するための組織の見直し
課題	
<ul style="list-style-type: none"> 限られた職員で高度化する行政課題や新たな行政サービスのニーズに対応することができる組織体制が必要である。 広大な市域に居住する市民に対して効率的に行政サービスを提供する必要がある。 	
実施内容（インプット・アウトプット）	
市民サービスの向上や政策の推進に適した組織のあり方について、ヒアリング等により継続して全庁的な検討を行った上で、実効性の高い組織機構への改革を行う。 【令和5年度～7年度】 <ul style="list-style-type: none"> 部、課、係の規模の適正化 業務を効率的に遂行するための組織改編 出張所（住民に身近な行政窓口機能）のあり方見直し 	

担当課	総務部 総務課、総合政策部 政策企画課
-----	---------------------

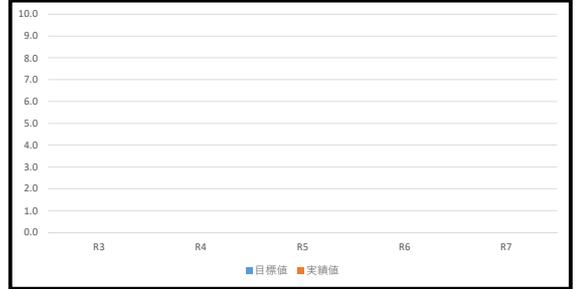
直接アウトカム
現場の各部署と丁寧な議論を行いながら検討を進めることで、行政課題に対応した組織の見直しが可能となる。

中間・最終アウトカム
行政課題に対応した組織の見直しをすることで、行政課題への効果的な対応や市民の利便性向上につながる。

指標名	—
目標値設定の根拠	—

R5実績評価	R6実施内容（インプット・アウトプット）
◎実績 ○本庁組織の見直し ・令和6年4月の組織改編について、部の再編を含めた大規模な見直しについては継続検討することを決定し、事業の進捗や国の制度改正により緊急に対応すべき見直しを実施した。 ○出張所の廃止と郵便局への業務委託 ・市議会全員協議会での説明、住民説明会を経て、関係議案が市議会で可決され、令和6年10月から業務を郵便局に委託し、出張所を廃止する方針を決定した。 ◎評価 ・本庁組織の見直しについては、関係部署、二役と協議を重ねた結果、さらに丁寧に検討することとし、令和6年度以降も継続して検討することとした。	・令和5年度まで検討してきた解決すべき課題に加え、子ども家庭センターの運用状況等新たな課題も加味し、本庁組織の見直し案を決定する。 ・令和7年4月の組織改編については、9月に組織案を決定、11月までに詳細事項の庁内調整、12月に議会上程、3月までに組織規則の整備を行う。

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			毎年度見直しを行いながら実施			
実績値						



R6実績評価
①振り返り ○組織の見直し ・R7の組織改編については、「こども家庭センター」の機能を高めるために、健康福祉部内に「こども家庭課」を新設。また、子育て支援課内に「こども政策係」を新設し、天草市子ども計画策定による取組みを推進していく。 ・その他重点施策を推進するために「エネルギー推進係」「デジタルアート・企業誘致推進係」「地域観光・プロモーション推進係」を新設。 ・R8からの総合計画後期基本計画を踏まえた組織改編を行うため、R8.4に向けて組織の改編を検討していくこととする。 ○出張所の廃止と郵便局への業務委託 ・9月30日に22出張所を閉鎖し、10月1日から23郵便局において市役所窓口業務取扱いを開始。 ・10月～12月の取扱い件数は、1,137件（795人）と前年同月の出張所取扱い（2,558件、1,944人）と比較しておおよそ半減。取次ぎ書類件数は227件であり、住民の身近な行政窓口機能として一定の役割を果たしていると考えられる。
②課題 ・組織については、事業ごとに横串連携による取組みが必要。 ・郵便局委託により、支所の窓口業務のマニュアルが整備されたことから、係を越えた支所全体の業務分担の検討が必要。
③改善 ・組織については、総合計画に基づいた改編を行うために、計画の策定に即した検討が必要となる。関係課と連携し、調整していく。 ・郵便局委託により、支所の窓口業務の効率化や業務の整理を行う。

実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの

R7実施内容（インプット・アウトプット）
・R8からの総合計画後期基本計画を踏まえた組織改編を行うため、政策企画課とスケジュールを共有し検討を進めていく。 ・今後の事業等の見直しを確認し必要な組織の改編を把握するために、部長及び支所長の目標ヒアリングを例年より早い時期に開催する。（4月中旬までに目標設定、5月上旬から市長ヒアリングを予定） ・総合計画を踏まえた組織体制を意識しながら、12月議会上程予定として関係部署と調整していく。 ・郵便局への業務委託について業務の見直しを行うとともに、係を越えた支所全体の業務分担について会計年度任用職員の役割等を含めて、雇用計画作成時期までに考え方の整理を行う。

アクションプラン進捗管理 個票

政 策	38 市政を担う組織力・職員力の強化
施策計画	1 組織の効率化と適正な定員配置
改革事項	(2) 必要な職員の確保と効果的な人員配置
アクションプラン項目	① 採用試験志願者の増加及び内定者の採用辞退の減少による職員の確保

課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員採用試験の志願者数が減少している。 ・合格者の採用辞退が増えている。 	

実施内容 (インプット・アウトプット)	
<p>毎年実施する本市職員採用試験の受験者数を増やし、その中で意欲と能力を兼ね備えた有為な人材の確保を図る。 【令和5年度～7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市職員として働く魅力の広報活動 ・柔軟な採用試験受験資格の設定 ・内定者に対するフォロー（天草市役所の情報発信など）の実施 	

R5実績評価		R6実施内容 (インプット・アウトプット)	
<p>◎実績 ・社会人経験がある者の一般事務職採用試験を導入し、4人を採用。すべての区分を合わせると、23人の採用予定に対し、22人の採用を内定し、19人を採用。 ・熊本県立大学（バスツアー型）、熊本学園大学において、業務説明会を実施。 ・熊本市における合同企業説明会においてPR活動を実施。 ・熊本学園大学、鹿児島大学、市内高校・中学校からのインターンシップ（職業体験）を受入。</p> <p>◎評価 ・初めて実施した社会人経験を有する一般事務職の採用試験では、期待していた人材の採用に繋げることができた。 ・採用試験合格者のうち一人は、国家公務員又は熊本県庁への就職を選択した結果、本市への採用を辞退。また、土木技師職については志願者数が採用予定者数を下回り、建築技師職及び看護教員については試験の結果合格者を出すことができなかった。 その結果、予定者数の採用に達成することができなかった。 ・大学生等へのPR活動の充実、多様な人材の確保に繋がる採用試験方式の導入等、引き続き職員確保の取り組みを進めていく必要がある。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年3月の退職者数の増加に対応するため、令和7年4月の採用予定人員を見直すとともに、加えて令和6年10月採用を導入する。 ・専門化・複雑化する行政サービスを円滑かつ効果的に提供するため、社会福祉士等新たな専門職の採用試験を実施する。 ・これまでの市内の高等学校への個別周知に加え、県内の大学生等へのPR活動（業務説明会等）を充実させる。 	

R5実績評価		R6実施内容 (インプット・アウトプット)	
<p>◎実績 ・社会人経験がある者の一般事務職採用試験を導入し、4人を採用。すべての区分を合わせると、23人の採用予定に対し、22人の採用を内定し、19人を採用。 ・熊本県立大学（バスツアー型）、熊本学園大学において、業務説明会を実施。 ・熊本市における合同企業説明会においてPR活動を実施。 ・熊本学園大学、鹿児島大学、市内高校・中学校からのインターンシップ（職業体験）を受入。</p> <p>◎評価 ・初めて実施した社会人経験を有する一般事務職の採用試験では、期待していた人材の採用に繋げることができた。 ・採用試験合格者のうち一人は、国家公務員又は熊本県庁への就職を選択した結果、本市への採用を辞退。また、土木技師職については志願者数が採用予定者数を下回り、建築技師職及び看護教員については試験の結果合格者を出すことができなかった。 その結果、予定者数の採用に達成することができなかった。 ・大学生等へのPR活動の充実、多様な人材の確保に繋がる採用試験方式の導入等、引き続き職員確保の取り組みを進めていく必要がある。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年3月の退職者数の増加に対応するため、令和7年4月の採用予定人員を見直すとともに、加えて令和6年10月採用を導入する。 ・専門化・複雑化する行政サービスを円滑かつ効果的に提供するため、社会福祉士等新たな専門職の採用試験を実施する。 ・これまでの市内の高等学校への個別周知に加え、県内の大学生等へのPR活動（業務説明会等）を充実させる。 	

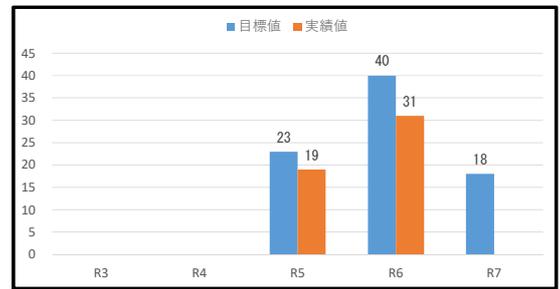
担当課	総務部 総務課
-----	---------

直接アウトカム	
<ul style="list-style-type: none"> ・市職員として働く魅力を発信することで志願者数の増加につながる。 ・柔軟な採用試験受験資格の設定を行うことで、年齢や経験など幅広い志願者の獲得が期待できる。 ・内定者に対しフォローを行うことで、採用辞退の減少につながる。 	

中間・最終アウトカム	
<p>一般事務はもとより、多様な職種を採用することにより、組織力の強化につながる。</p>	

指標名	普通会計採用職員数
目標値設定の根拠	令和6年度から令和8年度において採用する普通会計職員数を指標とする。 18人×3年=54人を目標値とする。

単位：人						
	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			23	40	18	81
実績値			19	31		



R6実績評価	
<p>①振り返り 第二次天草市行政経営改革大綱に定める職員数を確保するため、令和6年度職員採用試験における採用予定者数を増やすとともに、採用試験実施回数の増加、社会人・実務経験者の採用者の増加、一部の試験における全国テストセンターでの一次試験受験の導入、ふるさと会や関係機関の協力を得ての都市部等での試験周知など、受験者増加に向けた採用試験の見直しを行った。 県内大学の就職担当部署と意見交換を行い、学生の就職状況、公務員志望の傾向等の情報を収集するとともに、熊本県立大学及び熊本学園大学において個別の就職説明会を実施した。また、学生主催の訪問型企業説明会や熊本市における合同企業説明会において、PRを行った。 市内高校の就職担当教員と意見交換を行い、生徒の進路に関する意向、公務員志望の傾向等の情報を収集するとともに、高校主催の説明会において職員の業務等に関する説明を行った。 市内高校からのインターンシップの受入れを行った。 指標としている普通会計採用職員数については、令和6年度は目標値を増やした上で採用試験の見直しを行って実施したものの、目標を達成することはできなかった。</p> <p>②課題 ・大学生、高校生ともに公務員を志願する学生・生徒は減少傾向が続いており、新卒者や第二新卒者だけでは採用者の確保は困難となっている。 ・公務員志願者においても、市町村より国家公務員や都道府県職員を希望する者が一定割合存在し、本市試験合格後の採用辞退が生じている。</p> <p>③改善 ・転職希望者及びUJIターン希望者をターゲットとし、試験区分の拡大、能力測定方法の多様化を図る。 ・採用内定者と情報交換する機会を創設し、採用試験合格後も本市に就職することの魅力等を周知する。</p>	

R7実施内容 (インプット・アウトプット)	
<ul style="list-style-type: none"> ・第二次天草市行政経営改革大綱に定める職員数を確保するため、令和6年度末の退職者数を踏まえ、令和8年4月の採用予定者数を見直す。 ・採用試験受験者数の増加を図るため、社会人経験者・実務経験者の採用枠を増加するとともに、試験の方法を多様化する。 ・在学中の学生・生徒及びUJIターン希望者に対し、効果的な採用試験のPRを実施する。 ・令和7年度に天草市人材育成確保基本方針を策定し、採用を含めた今後の人材確保の方策を定める。 	

実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの	

アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

政 策	38 市政を担う組織力・職員力の強化
施策計画	2 職員の人材育成
改革事項	(1) 職員の能力を引き出す成長支援
アクションプラン項目	① ニーズの変化に主体的に対応できる人材を育成するための職員研修の実施

担当課	総務部 総務課
-----	---------

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化や新たな行政サービスのニーズに対応できる職員の育成が必要である。 ・民間企業等のもつ経営的思考をもった職員の育成が必要である。 ・職員が主体的に学べる仕組みづくりが必要である。
----	--

直接アウトカム	その時々課題に応じた研修を実施し、職員が研修の必要性を理解して主体的に受講することで、職員の育成につながる。
---------	--

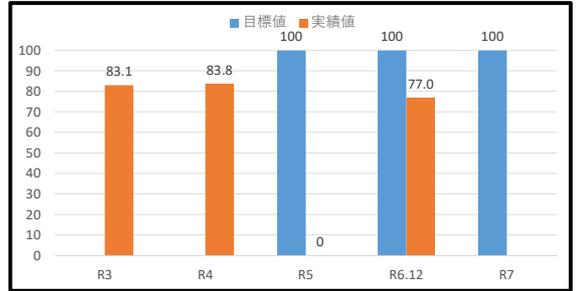
実施内容（インプット・アウトプット）	<p>刻々と変化する社会的課題や職員が現場で感じているニーズを把握し、研修の効果がより定着するよう、実践的な研修を実施する。</p> <p>【令和5年度～7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修の実施 ・研修機関における専門的な研修の受講 ・国、県等への派遣研修 ・職員自らが自身の課題や伸ばすべき能力に気づき、内容を企画立案する職員提案型研修の実施 ・職員の創造力や挑戦意欲の向上のために、職員が主体的に取り組む資格取得、研修受講等を支援する仕組みの導入について研究する。 ・研修後のアンケートによるニーズの把握と研修計画への反映 ・令和5年度における新規採用職員サポーター制度の検証と令和6年度からの必要な見直し
--------------------	---

中間・最終アウトカム	職員の育成を行うことで、社会情勢の中で変化する市民のニーズに的確に対応できる組織力の向上につながる。
------------	--

R5実績評価	R6実施内容（インプット・アウトプット）
<p>◎実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治大学校研修、全国市町村研修財団研修、都市経営プロフェッショナルスクール研修については、受講者を公募し、意欲のある職員の受講につなげた。 ・職員が主体的に資格等取得の際に経費の一部を助成する制度を導入した。 ・新規採用職員サポーター制度については、サポーター経験者からの意見聴取を実施した。 ・中長期の専門研修や職員提案型研修等の公募型の研修について、積極的な応募がされるよう、職員の意欲向上や安心して研修に専念できる職場のサポート体制の整備が必要である。 ・新規採用職員サポーター制度は、新規採用職員が安心して職務を遂行できる環境の構築に繋がっている一方、2年目以降のサポート体制のあり方が課題となっており、若年層職員の退職防止と併せて、対策を検討する必要がある。 ・指標の対象となる階層別研修（職位に応じた組織マネジメントと人材育成の実践方法等に関する研修）を令和5年度及び令和6年度は開催しないこととしたため、令和5年度における実績値は把握していない。ただし、代替となるダイバーシティ研修を2か年計画で実施しているため、2か年終了後は、当該研修に係る実績値を参考地として把握することとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期の研修となる自治大学校研修については、通常課程に加え、eラーニングの併用等により研究期間が短い課程も対象とすることで、積極的な受講を促進する。 ・職員資格取得助成制度の周知を行い、職員の主体的な能力向上の取り組みを促進する。 ・新規採用職員サポーター制度については、採用1年目にこれまで以上に組織全体でサポートする体制を構築することで、2年目以降のサポートに繋げていく。

指標名	研修内容を実践している職員の割合
目標値設定の根拠	市が主催する階層別研修（管理職研修、監督職研修及び一般職員研修）の受講者のうち、受講年度内に研修の内容を実践している者の割合を指標とする。 研修内容を全ての受講者が実践することを目標とする。

	R3	R4	R5	R6.12	R7	前期
目標値			100	100	100	100
実績値	83.1	83.8	R6に併せて測定	77.0		



R6実績評価
<p>①振り返り</p> <p>自治大学校研修の女性幹部候補者養成課程への女性職員の派遣に取り組んだ。資格取得助成制度を周知し、3人の職員が主体的な資格取得を支援した。新規採用職員サポーター制度について、社会人経験が豊富な新規採用職員が増加している中、当該職員の経験等に応じて各部署で工夫をしながら取り組んだ。指標としている研修内容を実践している職員の割合については、目標を達成することはできず、また、対象としたダイバーシティ研修の内容が具体的な実践行動に直接には繋がりにくいものであったことから、過去と比較しても低くなった。</p> <p>②課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部署の職員数が限られ、一人一人の業務負担感が増加する中であっても、意欲をもって能力向上に取り組む意識の醸成が必要である。 ・職務遂行を通じた職員の能力育成や職務遂行に関する職場内の協力体制の構築を進めるため、人材育成に関する上司や先輩職員の意識を高めることが必要である。 <p>③改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が主催する各種研修について、職場での実践に繋がるよう、研修内容を勘案して具体的な実践目標を設定することが可能なものについては、研修の中で当該設定を行う。 ・各種専門研修について、本人の希望に加え、担当業務に関する専門知識の習得や人材育成の観点から受講が必要な職員の受講を促す。

実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの

R7実施内容（インプット・アウトプット）
<ul style="list-style-type: none"> ・市が主催する各種研修について、職場での実践に繋がるよう、研修内容を勘案して具体的な実践目標を設定することが可能なものについては、研修の中で当該設定を行う。 ・自治大学校をはじめ各種専門研修の女性職員の受講を促進する。 ・各種専門研修について、所属長から所属職員に対して受講の働きかけを行い、本人の希望に加え、担当業務に関する専門知識の習得や人材育成の観点を含ませて、受講者を決定する。

アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

政 策	38 市政を担う組織力・職員力の強化
施策計画	2 職員の人材育成
改革事項	(1) 職員の能力を引き出す成長支援
アクションプラン項目	(2) 効果的な職員の育成と組織目標の達成のための人事評価の実施

担当課	総務部 総務課
-----	---------

課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・組織としての目標を明確にし、それを達成するために職員一人ひとりの業務目標や役割を示すことが重要となっている。 ・個別の職員への業績評価や能力評価の適切なフィードバックが重要である。 ・人事評価の目的に関する職員の理解や人材育成への有効活用が十分ではない。 	

直接アウトカム	
<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価の運用を通して管理職及び監督職の指導力が発揮され、被評価者が上司の評価や指導を職務遂行や能力向上に活かすことができる。 ・組織への貢献意欲の醸成につながる。 	

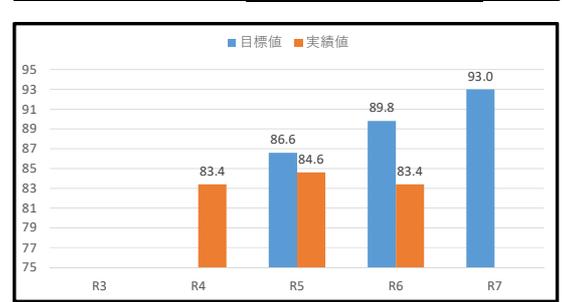
実施内容 (インプット・アウトプット)	
<p>人事評価制度の実施、職員研修を通して、適切な制度運用の徹底、管理職及び監督職の職員の指導力の向上、全ての職員の人事評価制度の理解の促進を図る。</p> <p>【令和5年度～7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度により組織目標、個人目標や役割を明確に示す。 ・年4回の所属長による育成面談を実施する。 	

中間・最終アウトカム	
<p>人事評価制度の適正な運用により職員を育成することで、能力の向上と組織の活性化につながる。</p>	

R5実績評価		R6実施内容 (インプット・アウトプット)	
<p>◎実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価者へのフィードバックの重要性や面談のケーススタディを中心とした評価者研修を12月に実施した。 ・年間4回の育成面談を確保し、職務遂行上のコミュニケーションを促進した。 ・職員組合と合同で、望ましい人事評価制度のあり方を検討する会議を開催中。 <p>◎評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な人事評価制度の運用を行うことができた。 ・職員組合との検討会を継続し、職員の納得感の高い制度の構築に繋げる必要がある。 ・成果指標については、実績値84.6%と、前年度からは向上したものの、目標値86.6%を達成することができなかった。職位別の傾向を見ると、30歳代半ばまでの職員が多い主事級・主査級においては87.4%と高い数字を示している一方、特に30歳代半ばから40歳代までの職員が多い係長級においては82.7%と低くなっていることから、中堅職員に対する所属長のマネジメントが課題となっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価の適切な運用を行う。 ・評価の目的の理解、評価制度を活用した人材育成の方法等に関する評価者研修を実施する。その中で、実務の中核を担い、自律的に職務を遂行することが多くなる中堅職員へのサポートや育成について、上司としてのマネジメント手法等に関する研修を取り入れる。 ・職員組合との検討会を経て、人事評価制度及び運用の見直し案を決定する。 	

指標名	上司からのサポートがあると感じている職員の割合
目標値設定の根拠	<p>上司からのフィードバックに満足している職員の増加を図るための指標の一つとして、医療職を除く常勤職員のうち上司からのサポートが「普通」又は「多い」と感じている者の割合を指標とする。(ストレスチェックの尺度「上司からのサポート」の評価)</p> <p>年間3%ずつの増加を目指して、93.0%を目標値とする。</p>

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			86.6	89.8	93.0	
実績値		83.4	84.6	83.4		



R6実績評価	
<p>①振り返り</p> <p>人事評価の適正な運用を通して、年間4回の定期育成面談により上司から部下への指導助言や両者のコミュニケーションの機会を確保するとともに、評価書への評価根拠の明確な記載を促すことで適切なフィードバックに繋がった。職員のストレスチェックの結果をもとに各部署における課題を分析し、所属長を中心とした職場環境改善に取り組んだ。</p> <p>指標としている上司からのサポートがあると感じている職員の割合については、前年度と比較して1.2%悪化した。職位別に前年度と比較すると、30歳代半ばまでの職員が中心の主事級・主査級においては前年度から2.2%悪化、30歳代半ばから40歳代までの職員が中心の係長級においては前年度から5.1%の悪化となっており、元々低い傾向がある係長級において大きく悪化している。</p> <p>②課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標としている上司からのサポートがあると感じている職員の割合については、主事級・主査級が85.2%、係長級が77.6%、課長補佐級が86.6%と、職位によって結果に差が大きく、中堅職員への上司のサポートの充実が必要である。 ・管理職において、個々の職員の状況に応じた指導、助言を行う技能を高めていくことが必要である。 <p>③改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の状況に応じた人事評価制度の運用を促進する。 ・人材育成に関する管理職の能力の向上を図る。 	

R7実施内容 (インプット・アウトプット)	
<ul style="list-style-type: none"> ・業務目標設定時期の早期化、メンタル不調等による休職等から復帰した職員の人事評価の運用など、より職員への指導助言に活用できるよう人事評価制度の運用方法を見直す。 ・管理職を対象とした階層別研修及び人事評価者研修において、人事評価制度等を活用した人材育成に関する研修を開催する。 ・職員のストレスチェックの結果をもとに、所属長を中心に職場環境改善に引き続き取り組む。 	

実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの	
<p>(This section is currently blank in the provided image.)</p>	

アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

政 策	38 市政を担う組織力・職員力の強化
施策計画	2 職員の人材育成
改革事項	(1) 職員の能力を引き出す成長支援
アクションプラン項目	③ 職員の多様性を育むための地域や社会に貢献する活動への職員の参画促進

課題	
<p>・職務だけでは得ることのできない知識や情報を習得するなど、職員の多様性を育むことが課題となっている。</p>	

実施内容 (インプット・アウトプット)	
<p>職員が市民、地域住民の一人として、地域団体や市民団体等が行う地域や社会に貢献する活動に積極的に参画することを促進する。 その手段の一つとして、職員が副業として地域貢献に資する活動を行うための仕組みを構築する。 【令和5年度】 職員提案型の実証事業を実施し、各事例における取組状況に関する情報を収集するとともに、地域貢献への効果の程度を検証する。 【令和6年度】 制度導入の可否及び導入する場合の要件を決定する。</p>	

R5実績評価		R6実施内容 (インプット・アウトプット)	
<p>◎実績 副業による地域貢献実証の実施職員数については、職員からの提案型の実施が2人(報奨金を受けてのイノシシ駆除、報酬を受けての音楽関係イベントの音響スタッフ)、農家とのマッチングを行った果樹の収穫・選別作業の実施が17人であった。 ・副業許可の基準を制定するためのサンプルが限られたことから、令和6年度まで実証期間を延長することを決定した。 ・市民協働・参画に関する実践的な研修である採用2日目研修を11月～1月に実施した。</p> <p>◎評価 実際に副業や研修に従事した職員については、活動を通して新たな知見を獲得できた、地域貢献や市民協働の重要性の認識が高まったなど、地域や社会に貢献する活動への参画促進につながった。 ・令和6年度までの副業実証を経て、副業許可の基準を制定する必要がある。 ・成果指標については、実績値70.1%と、前年度から悪化している。年代別の傾向を見ると、30歳代と40歳代を境に結果に大きな差があり、30歳代未満においては61.4%、40歳代以上においては73.4%であることから、若年層職員の意識醸成が課題と言える。</p>		<p>・副業による地域貢献の実証を継続し、その内容を検証した上で、副業許可の基準を作成する。その際、多くのサンプルを得るためにも、地域貢献活動に参加する職員を増やすために、地域活動の意義や経験者の感想をあらかじめ周知して希望者の募集を5月に行うとともに、関係部署と連携して新たな活動分野の開拓を進める。 ・市民協働・参画の必要性を学ぶ採用2日目研修を実施する。 ・若年層の職員にとって最も身近な社会活動の場である区への加入を促進する。</p>	

R6実績評価		R7実施内容 (インプット・アウトプット)	
<p>①振り返り 副業による地域貢献活動の実証について、農家支援活動等への一部の職員の積極的な参加があり、副業基準に策定のための情報収集には効果があったものの、地域活動に参加する職員の増加には繋がらなかった。 しかし、働き手の不足に悩む第一次産業に関しては職員の支援に関しては職員の副業は有効であるとともに、職員にとっても、余暇を活用して労働の対価を得ながら地域産業の現状を把握したり、自身の有用感を高めることができるのに有効であることが把握できた。 成果指標は66.8%と前年度から悪化している。年代別の傾向を見ると、30歳代未満で61.4%から57.6%に減少、40歳代以上で73.4%から75.6%に増加しており、若年層職員の意識の低さが引き続き課題となっている。</p> <p>②課題 ・若年層職員の地域活動への参加率が低い。 ・職員として地域活動に参加するメリットや必要性は認識しながら業務や子育て等に関する時間的制約から参加できていない職員が一定程度存在する</p> <p>③改善 ・副業による地域活動への参加をはじめ、特に若年層職員の地域貢献の意欲を高める取組を行う。 ・副業許可の基準の明確化や早出遅出勤務制度の導入など、職員の自発的な活動を応援する職場環境の整備に取組む。</p>		<p>・各地域イベントの運営業務スタッフに出身や居住地を問わず職員を募集する仕組みを導入する。 ・職員の地域活動の事例や地域活動の魅力を紹介する機会を設ける。 ・副業許可の基準を制定し、職員に周知する。 ・育児・介護等を要件とする早出遅出勤務の導入と地域活動のための同制度の導入の可否を検討する。</p>	

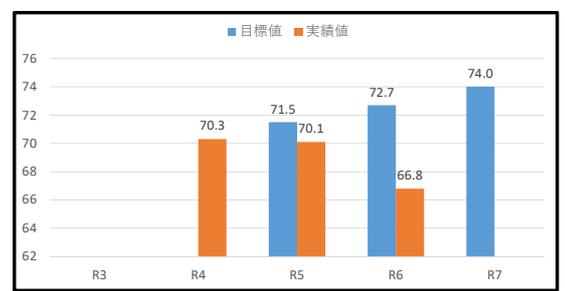
担当課	総務部 総務課
-----	---------

直接アウトカム	
<p>職員が地域や社会に貢献する活動に積極的に参画し、市民や地域が抱える課題を肌で感じるとともに、それらの活動を通して、課題を解決する手法や様々な知識を身に付けることができる。</p>	

中間・最終アウトカム	
<p>地域で課題を解決する手法や様々な知識を身に付けることで、能動的に行動できる職員の育成につながる。</p>	

指標名	地域貢献活動に参加している職員の割合
目標値設定の根拠	<p>常勤職員のうち地域貢献活動に「できる限り参加している」「どちらかといえば参加している」者の割合を指標とする。(総務課「ワークライフバランス取組状況職員アンケート」) 短期間で急激な向上を図れる指標ではないため、年間1%ずつの向上を目指して、74.0%を目標値とする。</p>

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			71.5	72.7	74.0	
実績値		70.3	70.1	66.8		



実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの	

アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

政 策	38 市政を担う組織力・職員力の強化
施策計画	2 職員の人材育成
改革事項	(2) 職員の意欲・意識の向上
アクションプラン項目	① 性別や年代を問わずあらゆる職員の多様な価値観を行政運営に反映するための意識改革
課題	
<ul style="list-style-type: none"> 多様な価値観を行政運営に反映させることが必要となっている。 意思決定や組織マネジメントにおいて活躍する女性管理監督職の育成が課題である。(国の第5次男女協働参画計画における指標「市町村職員の本庁課長相当職に占める女性職員の割合」の令和7年度成果目標22%に対し、本市における令和4年度の同割合は19.0%である。) 	

実施内容 (インプット・アウトプット)	
多様な職員の活躍促進に向けた組織全体の意識改革のための研修及び実行に向けたフォローアップの実施と活躍促進のための課題の整理 【令和5年度】 <ul style="list-style-type: none"> 職員として長期的に活躍するイメージを明確にし、そのための自信や能力を習得することを目的に、若手・中堅職員を対象にしたキャリアプラン構築のための研修等を実施する。 多様な職員の活躍に関して組織全体での意識改革を図る研修を実施する。 【令和6年度・7年度】 <ul style="list-style-type: none"> 研修後のフォローアップの中で、多様な職員の活躍促進のための課題を整理し、その解決に向けた取組を実施する。 前年度までの取組状況を検証し、取組内容の見直しを行う。 	

R5実績評価		R6実施内容 (インプット・アウトプット)	
◎実績 7月から10月にわたって、多様性を認め合い誰もが安心して個性と能力を発揮できる組織づくりを目指したダイバーシティ研修を実施し、160人の職員が受講した。 ◎評価 ・例年の階層別の研修ではなく、若年層職員と管理監督職の合同で実施することで、対話を通して相互理解の必要性を実感するとともに、職員の多様性を活かした組織をつくるために各々の立場で取り組むべきことを考えることができた。 ・ダイバーシティ研修を受講する職員の様子を鑑み、対話を深く実践する研修を取り入れたことから、年代を超えた職員間の対話を通して各職員に自身の長期的なキャリアデザインを描かせるという当初の計画は実行できなかった。 ・指標としている昇任意欲については、女性職員だけでなく男性職員についても低下している(43.3%→37.4%)ことから、性別に捉われない対策も必要と考えられる。		<ul style="list-style-type: none"> 多くの女性職員が管理職・監督職として自然に活躍する職場となることで、多くの職員が自身が置かれた環境等に制限されることなく自信をもって働くことが当たり前と感じる職場となることを目指し、天草市特定事業主行動計画及び天草市男女共同参画計画に基づき、管理職及び監督職への女性職員の登用を進める。 幹部候補の養成を目的とする自治体大学の研修について、女性職員の受講を促進する。 様々な制約を抱える職員等多様な環境にある職員がいることを相互に理解し、誰もが安心して個性と能力を発揮できる組織づくりのため、令和5年度に続きダイバーシティ研修を実施する。また、様々な職位の職員が参加する当該研修の中で、各々の立場ならではの仕事の魅力、やりがい等に関する対話を行い、若手職員が将来のキャリアに興味を持つきっかけをつくる。なお、本年度も180人程度の職員を対象とし、2か年計画で受講職員を増やすことで、各職場における対話の促進を図る。 令和6年度までの2か年の研修を踏まえ、目標達成に向けた令和7年度以降における取組みを決定する。 	

R6実績評価	
①振り返り 令和6年度においては、これまで同様管理職及び監督職への女性職員の登用を進めるとともに、誰もが働きやすく能力を発揮できる職場環境の構築につなげるためのダイバーシティ研修の実施、自治体大学研修の女性幹部候補者養成課程への女性職員の派遣に取り組んだ。 指標としている管理監督職のポストに就きたい女性職員の割合については、前年度より上昇はしているものの、設定している目標値には全く及んでいない。 職員アンケートの結果を見ると、性別を問わず、10歳代及び20歳代では昇任意欲のある職員の割合が40%である一方、30歳代では22%と低下している。また、承認を望まない理由は、能力に自信がないというものが最も多く、上司職の仕事に魅力を感じない、責任の重い職に就きたくないという声が続いている。 以上のことから、職員研修や職務経験を通じた各職員の能力の向上や多様な人事配置による職員の職務経験の拡大に加え、管理監督職の働き方の見直しやサポート体制の充実、多様な管理監督職員のロールモデルの提示などを進め、子育てなどのライフイベントとキャリア形成の両立が可能となる取組が必要と考えられる。 ②課題 <ul style="list-style-type: none"> 様々な職務や困難な課題に対して臆さず積極的に挑戦していこうとする職員の意欲と自信を涵養し、市政における意思決定や組織マネジメントを担うことができる職員を育成する必要がある。 子育てなどのライフイベントと業務遂行、キャリア形成が無理なく両立できる職場環境を整備することが必要である。 ③改善 <ul style="list-style-type: none"> 職務遂行を通じた職員の能力育成や職務遂行に関する職場内の協力体制の構築を進めるため、人材育成に関する上司や先輩職員の意識を高める。 職員の自発的な能力開発を促進する。 	

R7実施内容 (インプット・アウトプット)	
<ul style="list-style-type: none"> 管理職、監督職、係長級を対象とした階層別研修において、部下や後輩職員の人材育成に関する研修を開催する。 自治体大学をはじめ各種専門研修の女性職員の受講を促進する。 自発的な職員の能力向上に資する地域貢献のための兼業許可制度や資格取得助成制度などを分かりやすく周知し、活用を促進する。 	

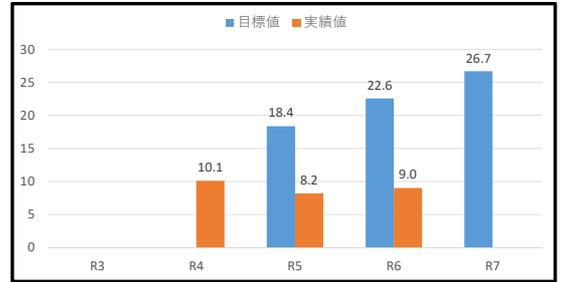
担当課	総務部 総務課
-----	---------

直接アウトカム	
・若手・中堅職員の職務意欲が増し、主体的に能力向上が図られることで、管理監督職を目指す職員が増加するとともに、多様な職員が活躍する環境が整う。	

中間・最終アウトカム	
多様な職員が管理監督職等として意思決定や組織マネジメントを担うようになることで、様々な視点による行政課題の解決など、組織力・職員力の強化につながる。	

指標名	管理監督職以外の常勤の女性職員のうち管理監督職のポストに就きたいと考えている職員の割合
目標値設定の根拠	女性の管理監督職以外の常勤の女性職員のうち管理監督職のポストに「ぜひ就きたい」「どちらかといえば就きたい」と考える者の割合を、令和11年度までに、男性職員の割合(令和4年度アンケート回答値)である43.3%に近づけるため、現状値と最終目標値の中間値である26.7%を前期目標値とする。(総務課「ワークライフバランス取組状況職員アンケート」)

単位: %						
	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			18.4	22.6	26.7	
実績値		10.1	8.2	9.0		



実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの	
(This section is currently blank in the provided image.)	

アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

政 策	38 市政を担う組織力・職員力の強化
施策計画	3 職場環境の整備
改革事項	(1) ワーク・ライフ・バランスの実現
アクションプラン項目	① 長時間の時間外勤務の抑制

担当課	総務部 総務課
-----	---------

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間の時間外勤務が行われている。 ・職員の健康保持のため、総勤務時間を縮減する必要がある。
----	--

直接アウトカム	一月の上限である45時間を超過する時間外勤務を抑制することで、各職場における適切な業務配分や協力体制の構築が進む。
---------	---

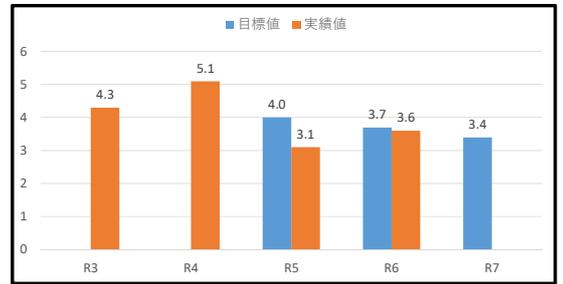
実施内容 (インプット・アウトプット)	<p>一月の時間外勤務命令の上限である45時間を超える時間外勤務が生じないよう、上司における適切な業務配分等を行う。</p> <p>【令和5年度～7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの実施 ・上司及び職員同士による定時退庁に関する声かけの実施と職員の意識改革の促進 ・所属長における職員の時間外勤務の状況の把握の徹底 ・上限を超える時間外勤務が生じた場合における、その要因の分析及び改善策の実施
---------------------	--

中間・最終アウトカム	時間外勤務の総時間の抑制に繋げることで、働きやすい職場環境づくりにつながる。
------------	--

指標名	月45時間以上の時間外勤務を行った者の割合
目標値設定の根拠	常勤職員のうち月45時間以上の時間外勤務を行った者の割合を指標とする。(総務省「地方公共団体の勤務条件等に関する調査」調査表21) 令和2年度の当該調査における全市区町村の実績値である3.4%を目標値とする。

単位: %

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			4.0	3.7	3.4	
実績値	4.3	5.1	3.1	3.6		



R5実績評価	R6実施内容 (インプット・アウトプット)
<p>◎実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所属職員の月間の勤務日数、実労働時間、勤務日数、休暇取得日数、実労働時間、時間外勤務時間を同一の画面でリアルタイムで把握できるよう勤怠システムを改修するとともに、所属長がこれらを確認する運用を令和6年2月に導入した。 <p>◎評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所属長が職員の勤務時間等をリアルタイムで把握することで、適切な勤務時間や業務遂行の管理が可能となった。システムの有効活用について、継続して周知を図っていく必要がある。 ・成果指標に関して、月45時間以上の時間外勤務を行った職員は、令和3年度423人、令和4年度延487人に対し、令和5年度は延301人であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の業務負担を平準化するため、所属長職員の業務の遂行状況を適切に把握し、機に応じて業務分担の見直しや係を超えた協力を推進する。 ・各課及び総務課において、上限時間を超える時間外勤務の有無を確認するとともに、上限を超える時間外勤務が生じた場合は、その要因の分析及び改善策の検討を行う。

実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの	
------------------------------	--

R6実績評価	<p>①振り返り</p> <p>上司が部下の時間外勤務をはじめとする勤務状況の管理を行うことができる出勤簿管理システムを導入し、部下職員の勤務時間を把握しやすい体制を整備した。</p> <p>長時間の時間外勤務が生じた部署において、その要因の分析及び改善策を検討し、時間外勤務の縮減を図った。</p> <p>指標としている月45時間以上の時間外勤務を行った者の割合について、評価時点で年度確定値は算出できないが、4月から2月までの実数と比較すると、令和5年度の259人に対し令和6年度は149人と大幅に減少している。</p> <p>②課題</p> <p>令和6年度も目標値を達成できる見込みであり、職員全体の時間外勤務時間数も減少傾向であることから、引き続き、時間外勤務の縮減に取り組む。</p> <p>③改善</p> <p>これまでの取組みを継続する。</p>
--------	---

R7実施内容 (インプット・アウトプット)	<ul style="list-style-type: none"> ・係を超えた課内での職員の協力体制の構築を推進するため、階層別研修でマネジメントに関する研修を実施する。 ・時間外勤務の縮減及び上限時間の順守について周知し、止むを得ず上限時間を超える時間外勤務が生じた場合は、その要因を分析し、改善策に取り組む。
-----------------------	--

アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

政 策	38 市政を担う組織力・職員力の強化
施策計画	3 職場環境の整備
改革事項	(1) ワーク・ライフ・バランスの実現
アクションプラン項目	② 年次有給休暇の取得促進
課題	
・職場への気遣いや業務面への影響を理由に休暇の取得にためらいを感じている。	
実施内容（インプット・アウトプット）	
職員が必要な時に必要な休暇が安心して取得できるよう、上司における適切な業務配分や所属部署内の協力体制の構築を行う。 【令和5年度～7年度】 ・上司及び職員同士による計画的な年次有給休暇の取得促進。	

担当課	総務部 総務課
-----	---------

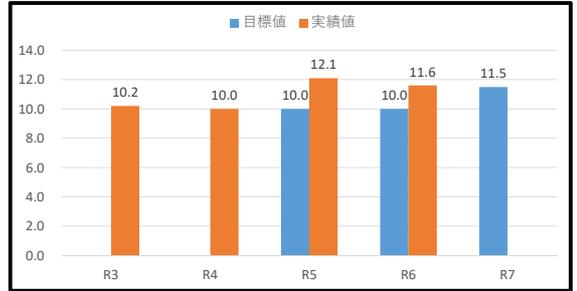
直接アウトカム
休暇を取得しやすい環境を整備することで、休息や余暇活動による気分転換、家庭生活や地域活動への参加が可能になる。

中間・最終アウトカム
休暇を取得しやすい環境を整備することで、ワーク・ライフ・バランスの実現につながる。

指標名	年次有給休暇の年間平均取得日数
目標値設定の根拠	常勤の行政職職員における年次有給休暇の年間平均取得日数を指標とする。（総務課集計データ） 令和3年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査における全市区町村の平均取得日数である11.5日を目標値とする。

単位：日

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			10.0	10.0	11.5	
実績値	10.2	10.0	12.1	11.6		



R5実績評価	R6実施内容（インプット・アウトプット）
<p>◎実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 所属職員の月間の勤務日数、実労働時間、勤務日数、休暇取得日数、実労働時間、時間外勤務時間を同一の画面でリアルタイムで把握できるよう勤怠システムを改修するとともに、所属長に対し、これらを活用して所属職員の休暇取得を促進するよう令和6年2月に周知した。 <p>◎評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 所属長が職員の休暇取得状況をリアルタイムで把握することで、休暇取得の促進が容易となった。システムの有効活用について、継続して周知を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の業務負担を平準化するため、所属長が職員の業務の遂行状況を適切に把握し、機に応じて業務分担の見直しや係を超えた協力を推進する。 各所属職員の休暇取得状況を定期的に確認した上で、休暇取得の促進について、所属長に対して個別の働きかけを行う。 天草市特定事業主行動計画の策定の過程において、新たな目標値の設定について検討を行うとともに、所属長が当該目標の達成を職員に意識的に働きかけることで、休暇取得に対する周囲の理解を促す。

R6実績評価
<p>①振り返り</p> <p>上司が部下の休暇取得の状況をはじめとする勤務状況の管理を行うことができる出勤簿管理システムを導入し、部下職員の休暇取得を促進しやすい体制を整備した。 また、各部署に配属できる職員数が限られる中、係を超えた業務協力体制を構築し、部署全体で業務の効率的な遂行を図った。 加えて、前期の天草市特定事業主行動計画の期間終了に伴い、令和7年度以降のワークライフバランスの実現のための取組みを定めた新たな計画を策定した。 指標としている職員の年次有給休暇の年間平均取得日数については、引き続き目標日数は達成しているものの、前年と比較すると悪化している。 職員アンケートでは、15%の職員が、何らかのためらいを感じて年次有給休暇を取得できていないと答えており、ためらいを感じる理由としては、「業務が多忙」「周囲（職場）に迷惑をかける」が大半を占めている。 所属長による積極的な働きかけと安心して必要な休暇を取得できる職場環境が必要となっている。</p> <p>②課題</p> <p>年間5日間（民間においては義務化）されている年次有給休暇を取得していない職員が約1割存在しており、年次有給休暇の取得状況は職員間で差が生じている。</p> <p>③改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標値の維持に向け、引き続き年次有給休暇取得を促進するとともに、特に取得日数の少ない職員への所属内での対応を行う。

実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの

R7実施内容（インプット・アウトプット）
<ul style="list-style-type: none"> 係を超えた課内での職員の協力体制の構築を推進するため、階層別研修でマネジメントに関する研修を実施する。 所属職員の勤務状況の細かな把握と定期的な休暇取得促進を進める。

アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

政 策	38 市政を担う組織力・職員力の強化
施策計画	3 職場環境の整備
改革事項	(1) ワーク・ライフ・バランスの実現
アクションプラン項目	③ 男性職員の育児休業等の取得促進

担当課	総務部 総務課
-----	---------

課題	・子育てに理解ある職場風土の形成が重要となっている。
----	----------------------------

直接アウトカム	男性職員が子育てに能動的に関わる契機となる。
---------	------------------------

実施内容 (インプット・アウトプット)	職員が安心して育児休業等を取得できるよう、管理職が中心となり計画的な取得を促進する。 【令和5年度】 ・男性職員の育児休業取得に関する目標の設定と具体的取組内容の決定 【令和6年度・7年度】 ・具体的取組の実施
---------------------	---

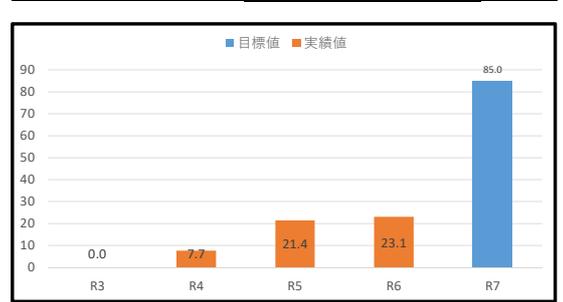
中間・最終アウトカム	男性職員の育児休業等の取得を促進することで、働きやすい職場環境につながる。
------------	---------------------------------------

指標名	男性職員の育児休業の取得率
目標値設定の根拠	令和4年12月26日に総務省より発出された通知（男性職員の育児休業等の取得促進に向けた取組の着実な推進について）に基づき、本市の取組内容と目標値を令和5年度に決定する。

R5実績評価	R6実施内容 (インプット・アウトプット)
--------	-----------------------

◎実績 ・男性職員の育児休業の目標取得率及び取得促進の取組を示す男性職員の育児参画の促進の方針（案）を作成した。 ・令和5年度における職員の育児休業取得率は、男性職員17.6%（14人中3人取得）、女性職員が100%（8人中8人取得）であった。 ◎評価 ・早急に市の方針として決定し、具体的取組を実施する必要がある。	・6月に全庁的な方針を決定し、組織として男性職員の育児休業の促進を実施する。 ・子が生まれる職員からの報告、所属長による当該職員との面談の実施と育児休業等取得の個別の勧奨の仕組みを導入する。
--	--

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値					85.0	
実績値	0.0	7.7	21.4	23.1		



R6実績評価

①振り返り 新たな天草市特定事業主行動計画において男性職員及び女性職員の育児休業取得率の目標値を定めるとともに、育児休業の取得をはじめとする職員の育児参画を推進する仕組みを設けた。 また、免許資格職及び技術職が育児休業で長期不在となる場合に、補助的業務を担う会計年度任用職員を採用するこれまでの仕組みに加え、専門的で本格的な業務を遂行できる育休代替任期付職員を採用する仕組みを導入した。 指標としている男性職員の育児休業取得率については、年々増加しているものの、国が定めるものと同じのものとしている目標値85%、令和5年度の全国市区町村の取得率51.6%と比べるとかなり低い状況である。
②課題 ・毎年一定数の男性職員の育児休業取得者が出てきており、職員の意識も変化の兆しが見られるが、男性職員を中心としたさらなる意識改革が必要である。
③改善 ・職員の育児参加の促進について、市の方針として広く周知するとともに、対象職員への個別の対応を強化する。

実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの

R7実施内容 (インプット・アウトプット)

・職員の育児参加を所属長を通して促進する仕組みや代替職員の任用制度などを分かりやすく周知し、所属長を中心に職員の育児参画を勧奨する。 ・本市においても、政府の強力な取組に足並みを揃えて男性職員の育児参画の推進に力を入れていくこととし、天草市特定事業主行動計画に政府目標と同一の目標を掲げて達成を目指しており、本アクションプラン項目の指標の目標値も同じものとしている。令和7年10月以降に降子が生まれる全ての職員を把握して支援していく取組を開始する中で、職員の出産、育児を取り巻く環境等を把握し、効果的な支援を実施するとともに、必要に応じて目標の見直しについても検討する。
--

アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

政 策	38 市政を担う組織力・職員力の強化
施策計画	3 職場環境の整備
改革事項	(2) 風通しが良く能力を発揮できる職場環境づくり
アクションプラン項目	① 職員間の良好な関係づくりのための管理職及び監督職の組織マネジメントの促進と専門知識の習得
課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の担当業務が高度化、複雑化し、職員間の協力体制や必要なコミュニケーションが確保しにくくなっている。 ・若手職員の職場定着のための取組みが必要となっている。 	
実施内容（インプット・アウトプット）	
<ul style="list-style-type: none"> ・組織をけん引する立場である管理職と監督職が各々に役割を果たし、相互に補完しながら組織マネジメントを進めるよう、リーダーシップやフォローシップに必要な専門知識の習得と能力の向上を図る。 【令和5年度～7年度】 ・ファシリテーションやダイアログ等対話の手法に関する研修の実施 ・前年度までの取組状況を検証し、取組内容の見直しを行う。 ・若手職員の職場定着を促進するための新規採用職員サポーター制度等を検証し、令和6年度から必要な見直しを行う。 	
R5実績評価	R6実施内容（インプット・アウトプット）
<p>◎実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【再掲】7月から10月にわたって、多様性を認め合い誰もが安心して個性と能力を発揮できる組織づくりを目指したダイバーシティ研修を実施した。 <p>◎評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【再掲】例年の階層別の研修ではなく、若年層職員と管理監督職の合同で実施することで、対話を通して相互を理解する必要性を実感するとともに、職員の多様性を活かした組織をつくるために各々の立場で取り組むべきことを考えることができた。 ・【再掲】新規採用職員サポーター制度は、新規採用職員が安心して職務を遂行できる環境の構築に繋がっている一方、2年目以降のサポート体制のあり方が課題となっており、若年層職員の退職防止と併せて、対策を検討する必要がある。 ・成果指標については、実績値78.0%と、前年度から悪化している。職位別の傾向を見ると、部長級・課長級83.9%、課長補佐級81.6%、主事・主査級79.8%、技能労務職84.0%と比較すると、係長級72.1%が低くなっていることから、中堅職員の働きがいの向上が課題と考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の働きやすさの向上のため、業務改善、適正な定員管理等による職員の業務負担の軽減と平準化、所属内の協力体制の構築、所属長による職員の意見の把握と必要な改善の実施を推進する。また、【再掲】異なる職員を対象に、令和5年度同様に、多様性を認め合い誰もが安心して個性と能力を発揮できる組織づくりを目指して、ダイバーシティ研修を実施する。なお、本研修においては、2か年計画で受講職員を増やすことで、各職場における対話の促進を図り、仕事の達成感、自己の成長、職場での連帯感等を実感することのできる職場風土づくりにつなげる。 ・職員のやりがいの向上のため、職員が担う仕事の価値や効果を伝え、承認欲求を満たし、達成感を感じさせるなど、人事評価を活用して所属長による職員への働きかけを強化する。 ・課題に前向きに挑戦できる職員の育成のため、人材育成施策を進める。 ・新規採用職員の育成に関しては、サポーター制度の活用など、採用1年目にこれまで以上に組織全体でサポートする体制を構築することで、2年目以降のサポートに繋げていく。

担当課	総務部 総務課
-----	---------

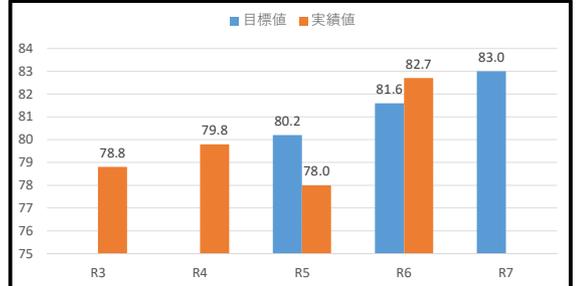
直接アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職及び監督職の組織マネジメント能力が高まることで、職員間の対話と相互理解が深まり、組織内の信頼関係が構築され、職員が自ら考えて行動できる雰囲気醸成される。 ・若手職員が働きがいを感じることで職場風土が醸成される。
---------	--

中間・最終アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ・組織内の信頼関係が構築され、職員が自ら考えて行動できる雰囲気醸成されることで、能力を発揮できる職場環境づくりにつながる。 ・入庁間もない時期に、市職員として働く魅力を実感し、組織への貢献意欲が高まることで、職員の職場定着につながる。
------------	--

指標名	働きがいがあると感じている職員の割合
目標値設定の根拠	自身の業務が「働きがいのある仕事だ」と感じている職員の割合を指標とする。（ストレスチェックの質問項目に対する回答）総合計画の指標

単位：%

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			80.2	81.6	83.0	
実績値	78.8	79.8	78.0	82.7		



R6実績評価
<p>①振り返り</p> <p>誰もが安心して能力を発揮できる組織づくりを目指したダイバーシティ研修を実施し、各職場内での職員間のコミュニケーションの活性化などの実践に取組まれた。新規採用職員サポーター制度については、社会人経験が豊富な新規採用職員が増加している中、当該職員の経験等に依りて各部署で工夫をしながら取り組んだ。指標としている働きがいがあると感じている職員の割合については、アクションプラン策定時と比較すると上昇傾向となっており、令和6年度における目標値は達成している。</p> <p>②課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部署の職員数が限られ、一人一人の業務負担感が増加する中で、各職員が安心して円滑に業務を遂行するために、職員間の連携体制の強化が必要となっている。 ・新規採用職員が増加する中、職場定着と職務遂行能力の育成への各所属内での支援の必要性が増している。 <p>③改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修などを通して、継続して、管理職及び監督職の意識向上を図る。
R7実施内容（インプット・アウトプット）
<ul style="list-style-type: none"> ・管理職、監督職、係長級を対象とした階層別研修において、部下や後輩職員の人材育成や職場のマネジメントに関する研修を開催する。 ・令和7年度は新規採用職員数が増加し、配属する部署が拡大する中、引き続き新規採用職員サポーター制度の趣旨を周知し、適切な運用を推進する。

実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの

アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

政策	39 安定した財政運営の推進
施策計画	1 歳入の確保
改革事項	(1) 適正な課税と市税等の収納率の維持、向上
アクションプラン項目	① 適正な課税と収納率の維持向上

担当課	市民生活部 課税課、納税課、会計課
-----	-------------------

課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民税及び固定資産税（償却資産）の未申告者や未提出者に対する対策が必要である。 市税等の口座振替未利用者については、納め忘れ等の理由により、納期限内納付に至っていないケースがある。
----	---

直接アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> 適正課税に向けた取り組み 未申告者等の減少に努めることで、公平かつ適正な課税が図られる。 口座振替の普及推進 口座振替利用者を増やすことにより、安全・確実な納税につながり、収納率の維持向上が図られる。
---------	---

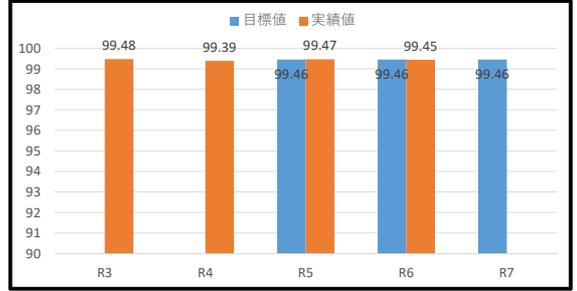
実施内容（インプット・アウトプット）	<p>【令和5年度～令和7年度】</p> <p>○適正課税に向けた取り組み 市民税及び固定資産税（償却資産）未申告者に対し、督促、実態調査及び市外在住被扶養者の所得調査を実施する。</p> <p>○口座振替の普及推進 市税等の納付は口座振替が最も安心・安全・便利であることを周知し、納税者自身による納期限内納付を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 来庁者への口頭説明及びチラシ配布 課税通知発送時のチラシの同封（賦課担当課への協力要請） 広報誌等への普及推進記事の掲載
--------------------	--

中間・最終アウトカム	市税の適正な課税と収納率の維持向上が図られることで、歳入の確保につながる。
------------	---------------------------------------

指標名	市税の収納率
目標値設定の根拠	過去5年間の市税（現年）収納率の平均値（収納率平均値＋伸び率平均値） ※国民健康保険税除く

単位：%

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			99.46	99.46	99.46	
実績値	99.48	99.39	99.47	99.45		



R5実績評価	R6実施内容（インプット・アウトプット）
<p>○実績</p> <p>○適正課税に向けた取り組み 市民税未申告者への申告勧奨（催告） 173名 固定資産税（償却資産）未申告者への申告勧奨（催告） 90名 市外在住被扶養者の所得調査 1,097名</p> <p>○口座振替の普及推進 課税通知発送時のチラシの同封 約88,000通 令和5年6月号市政だよりあまくさへの記事の掲載 40,000枚 窓あき封筒発注時の広告の掲載</p> <p>○評価 未申告者の減少や正確な課税情報の把握は、公平かつ適切な課税に必要な不可欠であるため、今後も継続して取組を行っている。 年々、市税の普通徴収における口座振替の割合は増加しているため、今後も継続して取組を行っている。</p>	<p>○適正課税に向けた取り組み 市民税及び固定資産税（償却資産）未申告者に対し、督促、実態調査及び市外在住被扶養者の所得調査を実施する。</p> <p>○口座振替の普及推進 市税等の納付は口座振替が最も安心・安全・便利であることを周知し、納税者自身による納期限内納付を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 来庁者への口頭説明及びチラシ配布 課税通知発送時のチラシの同封（賦課担当課への協力要請） 広報誌等への普及推進記事の掲載

R6実績評価
<p>①振り返り 適正課税に向けた取り組みとして、市民税及び固定資産税（償却資産）未申告者に対し、督促、実態調査及び市外在住被扶養者の所得調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民税未申告者への申告勧奨 167名 内容 国民健康保険加入者等（後期高齢者医療保険加入者含む）未申告者へ申告を促す勧奨文書を送付 固定資産税（償却資産）未申告者への申告勧奨（催告） 84名（R6申請書発送数 4,916名） 内容 所得税及び市民税申告で、経費として計上されているが、固定資産税台帳には搭載されていない償却資産の所有者に対し申告を促す勧奨文書を送付 市外在住被扶養者の所得調査 1,344名 内容 関係自治体に対し市外在住被扶養者の所得についてマイナンバー連携による調査を行う。 扶養の重複について対象者へ文書による確認を行う。 税情報について広報誌（4月、12月、1月、2月）及びホームページ（随時）に掲載 <p>また、市税等の納付は口座振替が最も安心・安全・便利であることを周知、納税者自身による納期限内納付を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 来庁者への口頭説明及びチラシ配布（随時） 課税通知発送時のチラシの同封 約40,000通 広報誌等への普及推進記事の掲載 令和7年3月 <p>②課題 適正課税の実現のため、市民税及び固定資産税（償却資産）の未申告者や未提出者に対する対策が必要である。 市税等の口座振替未利用者については、納め忘れ等の理由により、納期限内納付に至っていないケースがある。</p> <p>③改善 未申告者の減少や正確な課税情報の把握は、公平かつ適切な課税に必要な不可欠であるため、今後も継続して取組を行っている。 また、収納率の維持向上のため口座振替の推進とともに、各税目の納付書に地方税統一QRコードを印字し、全国の地方税統一QRコード対応金融機関や自宅にしながら納付できるよう、納付手段を拡大し、広報誌及びホームページにて周知する。 これらの取り組みを通じて、市民が金融機関等に出向いて納税する必要がなくなり、市民の利便性が向上し収納率の維持向上につながる。</p>

実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの

R7実施内容（インプット・アウトプット）
<p>適正課税に向けた取り組み 市民税及び固定資産税（償却資産）未申告者に対し、督促、実態調査及び市外在住被扶養者の所得調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民税未申告者への申告勧奨（催告） 令和7年9月 固定資産税（償却資産）未申告者への申告勧奨（催告） 令和7年12月 市外在住被扶養者の所得調査 令和7年6月～7月 <p>○口座振替の普及推進 来庁者への口頭説明及びチラシ配布（随時） 課税通知発送時のチラシの同封 令和7年6月 広報誌等への普及推進記事の掲載 令和8年3月</p> <p>現在の取り組みを継続し、基幹システム更新後の令和8年度以降に口座振替のWEB申込申請導入を行う。また、令和8年度から介護保険料と後期高齢者医療保険料の納付書に地方税統一QRコードを印字するための準備を行う。</p>

アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

政 策	39 安定した財政運営の推進
施策計画	1 歳入の確保
改革事項	(2) 有利な地方債及び国県補助金の確保
アクションプラン項目	① 有利な地方債及び国県補助金の確保
課題	
・自主財源の減少が見込まれる中、国県補助金や有利な地方債の活用を検討する必要がある。	
実施内容（インプット・アウトプット）	
<ul style="list-style-type: none"> ・補助金 新規事業等において、デジタル田園都市国家構想交付金などの国県補助金を活用し、財源の確保を図る。 また、予算説明会において、制度周知等を図り、活用を促す。 ・地方債 充当率及び交付税算入率の高い過疎債及び合併特例債（R7まで）を中心に事業費に見合った地方債を借入れ、財源の確保を図る。 	

担当課	総合政策部 財政課、政策企画課
-----	-----------------

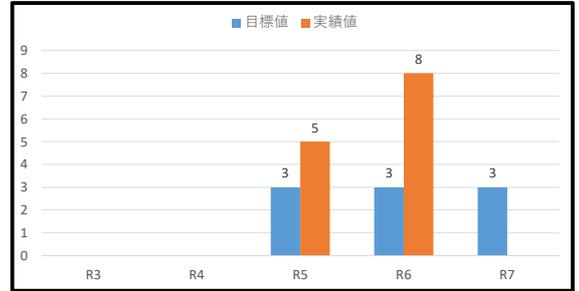
直接アウトカム
<ul style="list-style-type: none"> ・補助金 毎年度、デジタル田園都市国家構想交付金等の国県補助金を活用することで、財源の確保が図られる。 ・地方債 過疎対策事業債及び合併特例債を活用することで、後年度の財政負担の軽減が図られる。

中間・最終アウトカム
有利な特定財源を活用することで歳入の確保が図られる。

指標名	デジタル田園都市国家構想交付金事業採択数
目標値設定の根拠	年次別財政計画額 ・補助金 R5：101.0億円 R6：99.2億円 R7：98.1億円 ・地方債 R5：45.5億円 R6：31.3億円 R7：53.6億円

単位：事業

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			3	3	3	9
実績値			5	8		



R5実績評価	R6実施内容（インプット・アウトプット）
◎実績 ○補助金 ・令和5年度は、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して電子地域通貨利用促進事業など5事業の展開を進め、うち3事業が同年度に完了した。 ・令和6年度分についても、クリエイティブ・ランドあまくさ促進事業など、計9つ（継続含む）の事業について交付金の採択を受けている。 ○地方債 ・過疎債の対象事業について、令和5年4月に1次協議を提出し、2次協議を12月に提出した。 ・合併特例債の対象事業については、令和6年1月に起債借入の届出を提出した。 ◎評価 ・交付金を活用する部署は増えており、有効な財源を活用し、積極的に事業を展開することへの職員の意識の高まりがあるものと考えている。 ・地方債の借入については有利な起債の活用ができています。	○補助金 ・令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金事業として採択を受けた事業について、事業所管課と連携し、進捗状況や効果の確認を行う。 ・国県制度の展開を注視し、地方創生やデジタル化等に有効な補助金等の情報を周知するとともに積極的な活用を促し、各事業の推進を図る。（R7当初予算編成時、国の追加募集時等） ○地方債 ・交付税算入率の高い過疎対策事業債を活用するため、対象事業について、1次協議を提出する。（R6.4） ・交付税算入率の高い合併特例債を活用するため、対象事業について、2次届出を提出する（R7.1）

R6実績評価
①振り返り 新規事業等において、デジタル田園都市国家構想交付金などの国県補助金を活用するよう、予算説明会等において制度周知を図り、財源の確保を図ることとしている。 交付金を活用する事業は5から8事業と増えており、有効な財源を活用し、積極的に事業を展開することへの職員の意識の高まりがあるものと考えている。 また、地方債の借入については有利な起債の活用ができています。 ○補助金 ・令和6年度は、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して健康ポイントデジタル化事業など8事業の展開を進め、うち5事業が同年度に完了、3事業は継続事業となっている。 ・令和7年度分についても、デジタルアートの鳥創造事業など、計5つ（継続含む）の事業について交付金の採択を受けている。 ○地方債 ・過疎債の対象事業について、令和6年4月に1次協議を提出し、2次協議を12月に提出した。 ・合併特例債の対象事業については、令和7年1月に起債借入の届出を提出した。 ②課題 ・合併特例債の対象事業については、令和7年度までとなっているため、今後は合併特例債（充当率95%、交付税措置率70%）に代わる起債の活用が必要となる。 ③改善 ○補助金 ・国県補助金や交付金制度の積極的な活用を行い財源の確保を図る。 ○地方債 ・充当率及び交付税算入率の高い過疎債及び合併特例債（R7まで）を中心に事業費に見合った地方債を借入れ、財源の確保を図る。

実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの

R7実施内容（インプット・アウトプット）
○補助金 ・令和7年度新しい地方経済・生活環境創生交付金事業として採択を受けた事業について、事業所管課と連携し、契約状況や事業進捗状況の共有、事業の本稼働後に効果の確認を行う。 ・国県制度の展開を注視し、地方創生やデジタル化等に有効な補助金等の情報を周知するとともに積極的な活用を促し、各事業の推進を図る。（R8当初予算編成時、国の追加募集時等） ○地方債 ・交付税算入率の高い過疎対策事業債を活用するため、対象事業について、1次協議を提出する。（R7.4） ・交付税算入率の高い合併特例債（R7最終年度）を活用するため、対象事業について、2次届出を提出する（R8.1）

アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

政 策	39 安定した財政運営の推進
施策計画	1 歳入の確保
改革事項	(3) 市有財産の売却・貸付収入等の確保
アクションプラン項目	① 普通財産の売却、貸付収入の確保

担当課	総務部 財産経営課
-----	-----------

課題	<ul style="list-style-type: none"> 普通財産の売却、貸付のため売却、貸付が可能な財産（土地・建物）の把握が課題となっている。 売却、貸付可能な財産（土地・建物）情報の一元化、周知、PRが課題となっている。
----	---

直接アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致や移住定住情報と併設し売却に係る専用のホームページを開発することでPRの強化につながる。 PRを強化し市有財産の活用ニーズを増やすことで、民間活力の活用の推進につながる。
---------	--

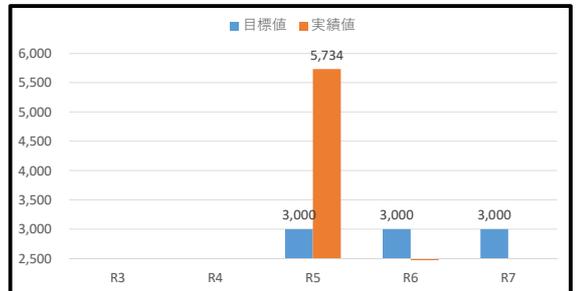
実施内容（インプット・アウトプット）	<p>令和5年度に市有財産にかかる専用HPを作成し、売却可能な財産や、遊休財産等の情報を一元化し、企業誘致や移住定住の情報と併設し周知を図っていく。令和6年度以降は、利活用可能な施設などを追加していき、市有財産の民間活力の活用を積極的に推進していく。</p> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専用HPを作成し、市有財産の利活用に係る一元的な周知を図る。 売却可能な財産や遊休財産等の土地測量及び不動産鑑定実施 ドローンによる専用HP用写真及び映像撮影の作成 <p>【令和6年度・7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 売却可能な財産の追加 売却可能な財産や遊休財産等の土地測量及び不動産鑑定実施 ドローンによる専用HP用写真及び映像撮影の作成
--------------------	---

中間・最終アウトカム	市有財産の売却や貸付を行うことで、歳入の確保につながる。
------------	------------------------------

R5実績評価	R6実施内容（インプット・アウトプット）
<p>◎実績</p> <p>売却可能な財産や遊休施設等をの情報を一元化して掲載し、企業誘致や移住定住情報と併設した売却に関する専用ホームページ「財活あまくさ」を10月1日に開設公開したことで、市有財産の売却や貸付による収入の確保、民間活力の積極的な活用の推進につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ドローンを活用した多方向からの写真や映像を掲載 土地測量や不動産鑑定の着実な実施 売却実績：25施設（土地、建物等）、5734万円の売却。 <p>◎評価</p> <p>これまで、売却可能な財産について市施だりでの周知のみに購入等希望者があってから不動産鑑定を実施していたが、専用ホームページの開設により、鑑定済みまたは、掲載と同時に鑑定作業に入ることから、希望があったから公表までの時間短縮に繋がっている。</p> <p>しかしながら、今後の売却財産の量に対し天草市内に不動産鑑定士が2社しかいないため、売却に伴う早急な鑑定に偏り、全体の鑑定業務完了に時間を要している状況である。効率的かつ迅速な鑑定業務完了につなげるために、鑑定士及び関係課と協議を行っていく必要がある。</p>	<p>市有財産の売却や貸付による収入の確保、また、民間活力の活発な活用を積極的に推進していくため、専用ホームページ「財活あまくさ」へ随時、売却等可能な施設の追加掲載を実施する。</p> <p>◎掲載を実施するための、土地測量や分筆登記、不動産鑑定を実施し情報反映させる。</p> <p>◎ドローンによる、多方向からの写真や映像、屋内の映像撮影も実施し、利活用希望者の目線に立った、視覚的かつ効果的なPRを継続実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地測量、分筆登記及び不動産鑑定業務委託 ドローン業者による映像等撮影の業務委託 施設への看板設置、樹木剪定業務、不要物品撤去作業委託など

指標名	普通財産の年間売却額
目標値設定の根拠	これまでのアクションプランと同様に取り組みを継続することから、現在の年額3,000万円を目標値に設定。

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			3,000	3,000	3,000	
実績値			5,734	2,384		



R6実績評価
<p>①振り返り</p> <p>◎専用ホームページ「財活あまくさ」に随時新たな情報を掲載し、多くの問い合わせもあり、市有財産の売却や貸付による収入の確保、民間活力の積極的な活用の推進につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「財活あまくさ」への掲載数（R6の新規掲載：9件、掲載総数27件） 土地測量や不動産鑑定に着実な実施（分筆測量件数：12件、不動産鑑定：13件） 施設周辺の樹木伐採除草作業、公売財産の清掃の実施（11件） 不用品撤去作業（2件：公売物件内の残置物撤去、敷地内の看板撤去） ドローンによる映像撮影業務委託については、天候や事業者との業務日程調整があわずに実施に板らなかった。多方向からの写真撮影画像を掲載し、文字概要だけでなく視覚的な表現を継続実施した。 目標値に及ばなかったことについては、購入希望により公売を実施した物件について、入札参加者が無く不売となった分と地元住民の理解不足のため未実施分が減となっている。（2件：最低売却価額5,505千円、6,980千円）また前年度については、日本渡中学校跡地（代替地として区画整備）が5物件あり、1件当たり7,000千円から9,000千円の売却額であったことが大幅な増となっている。 売却実績：18施設（土地・建物）、2384万円の売却。 <p>②課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 普通財産のほとんどが建築年が古く、設計図書等が存在しないものもあるため、事前の施設調査が必要。 廃校施設等はアスベスト施工が多いため、計画的な含有状況調査も必要。更に建設に補助金が活用されていることから補助金適正化法により処分期限等の洩れの無い確認が必要。 「財活あまくさ」への映像掲載については、写真のみでは施設及びその周辺の状況も詳細に伝えることに制限があるため、ドローンによる多方向からの映像の掲載が必要。 <p>③改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 普通財産に関する関係図書については、順次検索確保を進めるとともに、建築課と連携した施設の概要及び躯体構造の調査、アスベスト含有量の調査を実施する。 廃校施設に関しては、教育委員会と連携した適化法の確認調査を実施する。 「財活あまくさ」へ掲載予定とする施設について、ドローン撮影が容易な施設から計画的に、事業者と連携した撮影作業を進める。

実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの

R7実施内容（インプット・アウトプット）
<p>市有財産の売却や貸付による収入の確保、また、民間活力の活発な活用を積極的に推進していくため、専用ホームページ「財活あまくさ」へ随時、売却等可能な施設の追加掲載を実施していく。</p> <p>掲載のための作業</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地測量分筆登記の委託実施 <ul style="list-style-type: none"> 目標件数20件、12月までの完了を目指す、年度中途の予定外購入希望対応も鑑み令和8年3月まで。 土地建物の不動産鑑定業務委託実施 <ul style="list-style-type: none"> 目標件数20件、公売実施周知準備から実施まで2~3ヶ月程要するため、12月の実施を目指す、次年度の売却実施も見据え令和8年3月まで実施。 ドローンによる映像撮影業務委託実施 <ul style="list-style-type: none"> 目標件数：全体及び周辺の映像20件、施設内部の動画3件（廃校規模の施設） 実施時期：掲載済み施設を含め、事業者と綿密な打合せにより随時実施し12月完了。 樹木剪定除草、不用品撤去委託の実施 <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理上、定期的実施は必要であるが、施設の売却の1ヶ月前までには完了させる。

アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

政 策	39 安定した財政運営の推進	
施策計画	1 歳入の確保	
改革事項	(4) ふるさと納税・企業版ふるさと納税寄附額の確保	
アクションプラン項目	① ふるさと納税寄附額の確保	
課題		
<p>・ふるさと納税寄附額増加を図るため、新たな返礼品の創出が課題となっている。また、新たな寄附者の獲得はもとより、リピーターを増やすことが課題となっている。</p>		
実施内容（インプット・アウトプット）		
<p>【令和5年度～7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある返礼品の創出 <ul style="list-style-type: none"> 一括受託事業者及び返礼品提供事業者と連携し、新たな返礼品、体験型や旅行商品の開拓など返礼品のブラッシュアップを行う。 また、令和6年度中に本市で使用できる返礼品（地域券）を導入する。 寄附者へのアフターフォローの充実 <ul style="list-style-type: none"> 毎年寄附の活用状況を報告するとともに、イベント情報や新たな返礼品情報等を提供し、寄附者との繋がりを継続しながら天草の魅力伝えていく。 		
R5実績評価	R6実施内容（インプット・アウトプット）	
<p>◎実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標額の25億円には届かないが、令和5年10月から募集費用総額5割以下基準への変更及び地場産品の基準が厳格化されるなどの制度改革があった中で、ほぼ前年度と同額の21.1億円の寄附額を確保できた。 一括受託事業者及び返礼品提供事業者と連携し、新規事業者19社、新規返礼品を161品を追加した。また、市内で使用できる地域通貨「天草のさりー」を返礼品として登録を行った。 <p>◎評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場規模は、成長率の鈍化がみられるものの、引き続き増加が見込まれるため、新たな寄附者を取り込む施策及びリピーターの増加策を行っていく必要がある。 また、経費率の状況を確認しながら寄附額の引き上げ等の対応を行っていく。 	<p>○新たなポータルサイトによる寄附の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市直営の特設ポータルサイト及びクラウドファンディング型によるサイトを開設し、新たな層（新規の寄附者）の寄附を募る。 市内事業者との連携 <ul style="list-style-type: none"> 地元ならではの情報を返礼品の紹介に随時、追加していく。併せて、寄附者の声（レビュー）を商品開発に反映させ、ブラッシュアップ・価値向上を図る。（通年） 産品などの「モノ」の他、飲食、宿泊、体験などの「コト」を充実させる。 これまでふるさと納税の返礼品提供事業に参入していない事業者に広く周知を行い、返礼品の充実を図る。（通年） 事業者説明会を開催し、好事例（事業者）の紹介を行い、返礼品提供事業者のやる気の醸成を図る。（6月） 寄附者へのアフターフォローの充実 <ul style="list-style-type: none"> 寄附の活用状況を報告するとともに、イベント情報や新たな返礼品情報等を提供し、寄附者との繋がりを継続し、天草からの魅力を発信していく。 	
R6実績評価		
<p>①振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標額の25億円には達することはできないが、過去最高額の令和4年度とほぼ同額の21億円程度の寄附額を確保できる見込み。 総務省において、令和5年10月から募集費用が5割以下となるよう基準が厳格化され、寄附額の設定を上げる必要があったため、寄附単価は約18%増加（15,537円→18,287円）したものの、寄附件数は約13%減少（130,387件→113,355件）。 全国的な市場規模は令和5年度には1兆円を超えたものの、成長の鈍化が見られ、新たにふるさと納税を行う人口は令和3年をピークに減少。 市場動向に対応し、お礼品を追加しようとしても、年4回しか総務省の審査受付が行われず、審査に2ヶ月を要するため、時機を逸してしまう。 例年は12月に寄附が集中するが、総務省の制度改革により、令和7年10月からは寄附に対するポイント付与が禁止されるため、9月にも寄附が集中すると思われる。 <p>②課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附単価をさらに上げるための取組みが必要。 寄附件数を増やすための取組みが必要。 経費率が5割を下回る必要があるが、送料等の値上げの可能性あり。 令和6年度では「令和の米騒動」など、予測できない全国的な市場動向等に寄附額が大きな影響を受ける。 市場動向に対応し、お礼品を追加しようとしても、年4回しか総務省の審査受付が行われず、審査に2ヶ月を要するため、時機を逸してしまう。 例年は12月に寄附が集中するが、総務省の制度改革により、令和7年10月からは寄附に対するポイント付与が禁止されるため、9月にも寄附が集中すると思われる。 <p>③改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附単価を増やすための取組みとして、お礼品の定期便の追加、組合せ数量違いの追加、高額寄附者等へのDM送付などを引き続き行う。 寄附件数を増やすための取組みとして、検索連動型広告等の活用、サムネイル画像やキーワードの改善、新規お礼品の追加などを引き続き行う。 経費率の削減のため、現地決裁型のふるさと納税を導入する。 総務省の制度改革、経費率の状況を確認しながら、必要に応じて寄附額の引き上げ等の対応を行っていく。 市場としては成熟期を超え新規参入者が減少するなど鈍化傾向にあり、自治体間の競争が激化しており、令和8年3月の目標値達成は困難な見込み。 		
R7実施内容（インプット・アウトプット）		
<ul style="list-style-type: none"> 全国的な市場規模については、成長の鈍化が見られるため、他自治体との競争は激化していくものと思われるが、寄附単価・寄附件数の増加、経費率の削減に向けた取組みを行い、歳入の確保に努める。 寄附単価を増やすため、定期便や組み合わせ数量違いを随時追加していくとともに高額寄附者等へのDM送付を12月までに実施する。 寄附件数の増に向け、検索連動型広告等の活用、サムネイル等の改善及び新規お礼品の追加を随時行う。 現地決裁型のふるさと納税を10月までに導入し、試行した上で、令和8年度以降の目標を検討する。 令和7年度の目標値については、市場動向や実績を踏まえ25億円に修正した。 		

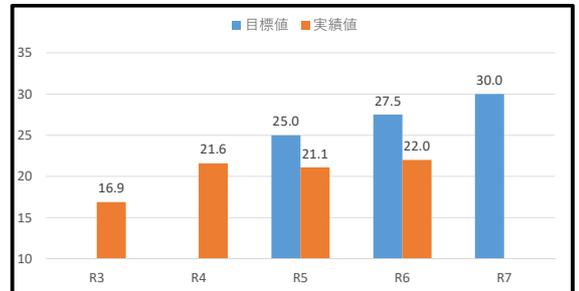
担当課	総合政策部 財政課、経済部 産業政策課
-----	---------------------

直接アウトカム
<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある返礼品の創出や寄附者へのアフターフォローを行うことで、寄附額の増加につながる。 新たな返礼品の開発、導入を行うことで、特産品のPR、産業の活性化につながる。

中間・最終アウトカム
ふるさと納税の寄附額が増えることにより、財源確保ができ、新規事業や事業の拡充につながる。

指標名	ふるさと納税寄附額
目標値設定の根拠	令和4年度において、前年度から約3億円を上回る寄附額が見込まれており、今後も毎年度3億円の増額を目指し、目標値を30億円と設定

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			25.0	27.5	30.0	
実績値	16.9	21.6	21.1	22.0		



実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
予算額			25.0	25.0	25.0	
実績値	16.9	21.6	21.1	22.0		

アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

政 策	39 安定した財政運営の推進
施策計画	1 歳入の確保
改革事項	(4) ふるさと納税・企業版ふるさと納税寄附額の確保
アクションプラン項目	② 企業版ふるさと納税寄附額の確保
課題	
・企業版ふるさと納税制度及び本市地域再生計画に基づく事業の周知が課題となっている。	
実施内容（インプット・アウトプット）	
【令和5年度～7年度】 ・企業版ふるさと納税制度活用コンサルティング契約を締結した事業者を通して、本市が行う地方創生の取り組みの積極的な情報発信による企業への営業活動を行い寄附金の獲得につなげる。 ・フォームマーケティングによる企業の選定とダイレクトメールの送信により、反応があった企業との面談や天草視察等を実施するとともに、本市の地方創生の取り組みを周知し、寄附金の獲得へつなげる。	
R5実績評価	R6実施内容（インプット・アウトプット）
◎実績 企業版ふるさと納税制度活用コンサルティング契約に基づく肥後銀行（契約相手方）の紹介企業が増加し、令和5年度の寄付件数は前年度の倍以上となった。一方、別途取り組んだフォームマーケティングでの周知については、現時点では、実際の寄附につながるものはなかった。 ・令和5年度実績 14社 2,235万円 ◎評価 実績から、コンサルティング契約は有効な手段であったため引き続き継続するとともに、企業版ふるさと納税制度そのものの周知や企業への営業活動について、市長によるトップセールスなど、新たな方法を検討し取り組んでいく。	・企業版ふるさと納税制度活用コンサルティング契約を継続し、肥後銀行が行うプロモーション活動を有効に活用する。 ・制度や本市の取組みを多様な場面で周知できるよう、分かりやすい周知用チラシを作成する。 ・市長によるトップセールスを計画し取組みを進める。
R6実績評価	
①振り返り ・企業版ふるさと納税の寄附金を集め、市の財源確保につなげるとともに、本市のPRにつなげ、寄附企業との今後の関係構築が重要である。 ・企業版ふるさと納税は新たなリーフレットを作成し、制度内容、重点プロジェクトを一目で見やすくした。ふるさと会等へのリーフレットの配布を都度実施し、本市と制度の周知に努めた。 ・昨年度に続き、肥後銀行とコンサルティング委託契約を結び、県内外企業への周知活動の一環として活用できる、銀行独自のプロジェクト集作成のため、本市の取組内容を提供した。 ・寄附実績：22企業 23,500千円の寄附に至った。（うち12企業 5,300千円 肥後銀行仲介）昨年度より、企業数と寄附額ともに増加し、新たな企業からの寄附も増えた。 ・目標としていた寄附件数、寄付金額ともに上回る結果となった。令和7年度は総合戦略に基づき寄付金額を15,000千円と設定するもの。 ②課題 ・寄附企業数や寄付金額は増加傾向にあるが、まだ本市や制度を知らない企業は多く存在する。天草市の認知向上と寄附企業との関係構築が今後さらに重要である。 ③改善 ・今後さらに多くの企業へ本市をPRし、制度内容を理解してもらえよう、市長自らのトップセールスのためのガイドラインを整備し、周知していく。 ・企業版ふるさと納税が増えることで、市の財源確保につながる。本市のPRにもつながる。	
R7実施内容（インプット・アウトプット）	
制度改善策を講じることを前提に、税額控除の特例措置を3年間（令和9年度まで）延長する【制度改善】 ●寄附活用事業の実施に当たり、地方公共団体におけるチェック機能の強化 ・事業の実施に当たり留意すべき事項のチェックリストを導入し、各実施段階でチェックを行う ●寄附活用事業の実施状況の透明化 ・契約手続きにおいて、一定の場合、国への実施報告を義務付け、寄附法人名を公表 ・寄附活用事業の発注先を地方公共団体において公表 ●地域再生計画の認定取消しを受けた場合の再申請に係る欠格期間（2年間）の創設 ・企業版ふるさと納税制度活用コンサルティング契約を継続し、肥後銀行が行うプロモーション活動を有効活用する。 ・制度内容等のガイドラインを整備し、市長によるトップセールス実現に向けた取組みを進める。（5月）	

担当課	総合政策部 政策企画課
-----	-------------

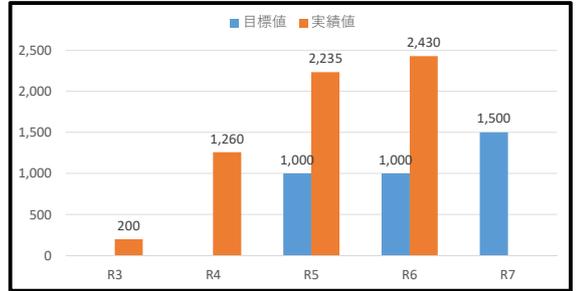
直接アウトカム
・ダイレクトメールの送付や事業等への訪問を行うことで、寄附額の増加につながる。

中間・最終アウトカム
寄附額が増えることで、歳入の確保が図られる。

指標名	企業版ふるさと納税寄附額
目標値	R5 10社 1,000万円 R6 10社 1,000万円
設定の根拠	国の制度が継続した場合、令和7年度以降も継続する。

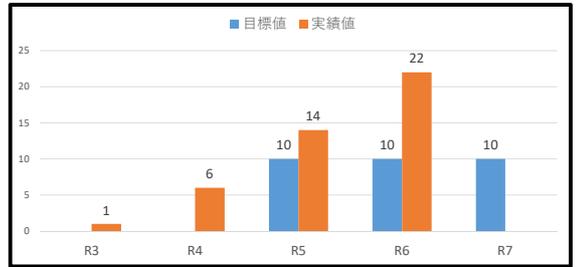
単位：万円

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			1,000	1,000	1,500	3,500
実績値	200	1,260	2,235	2,430		4,665



参考 企業版ふるさと納税寄附件数 単位：社

	R3	R4	R5	R6	R7	前期
目標値			10	10	10	
実績値	1	6	14	22		



実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの						

単位：千円

	R3	R4	R5	R6	R7
予算額		0	10,000	15,000	15,000
決算額	2,000	12,600	22,350	24,300	

アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

政 策	39 安定した財政運営の推進
施策計画	2 施策の重点化・業務の効率化による歳出の見直し
改革事項	(1) 財源の重点的かつ効率的な配分
アクションプラン項目	① 財源の重点的かつ効率的な配分
課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少による市税や普通交付税の減少が見込まれる中、歳出の削減が求められている。 ・限られた財源を有効に活用するため、効率的な予算配分をする必要がある。 	
実施内容（インプット・アウトプット）	
<p>【令和5年度～7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次別財政計画の策定（見直し） ・毎年度の計画の進捗状況をもとに社会経済情勢の変化等に応じて見直し（ローリング）を行う。 ・予算の枠配分の実施 ・地方交付税の動向に応じ、減少する一般財源ベースの枠配分を行い、毎年度約1億円程度の歳出総額の縮減を図る。 ・重点施策への予算配分 ・事業の見直し等により主要事業等への予算配分を優先的にを行う。 	

担当課	総合政策部 財政課
-----	-----------

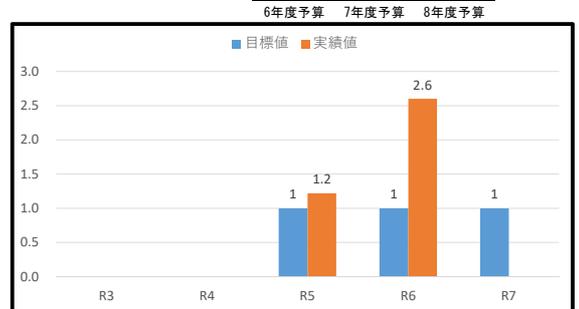
直接アウトカム
<ul style="list-style-type: none"> ・行政システムのトータルシステムの事業評価による事業の見直し、予算の枠配分を行うことで、歳出の削減につながる。 ・重点施策に優先的に予算の配分を行うことにより効率的な予算配分につながる。

中間・最終アウトカム
歳出の削減、重点施策へ予算を配分することで、効率的な予算配分を行うことができ、持続可能な財政運営につながる。

指標名	一般財源削減額
目標値設定の根拠	一般財源ベースで毎年1億円の削減を実施するため、3年間で3億円の削減を目指す。

単位：億円

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			1	1	1	3
実績値			1.2	2.6		



R5実績評価	R6実施内容（インプット・アウトプット）
<p>◎実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年次別財政計画の策定（見直し） ・9月末に年次別財政計画を策定した。 ○枠配分による予算編成の実施 ・10月の予算編成説明会に枠配分（事務経費等△2%、政策的経費等△6%）を提示した。 ○重点施策への予算配分 ・当初予算編成時に重点政策については、優先的に予算配分した。 <p>◎評価</p> <p>財政状況を勘案し枠配分を設定したのだが、枠査定額は配分額を超過している。しかしながら、一般財源については前年度と比較し、1.2億円の削減となっている。</p>	<p>○年次別財政計画の策定（見直し）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算状況及び普通交付税の動向等を勘案し、毎年度、8月初旬までに見直し（ローリング）を行う。（～8月） ○枠配分による予算編成の実施 ・策定した計画をもとに枠配分による一般財源削減額を決定し、予算説明会後に提示する。（10月） ○重点施策への予算配分（R7年度当初予算は骨格編成となることを踏まえた調整に基づき、適切な予算配分を行う。） ・事務事業評価による事業の見直しにより、重点施策へ予算配分を行う。（R7当初予算編成時）

R6実績評価
<p>①振り返り</p> <p>総合計画を核としたトータルシステムにより、基本計画に基づき実施計画を作成し予算編成を行っている。年次別財政計画を策定し、財政状況を勘案した一般財源ベースでの枠配分を設定したのだが、枠査定額は配分額を超過している。</p> <p>重点施策への予算配分や部局マネジメント枠を設定し枠配分を行ったが、ビルド&スクラップ及び各部局長のマネジメントを基本とした職員全員参加型の予算要求の実施が不十分である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年次別財政計画の策定（見直し） ・9月末に年次別財政計画を策定した。 ○枠配分による予算編成の実施 ・10月の予算編成説明会に枠配分（一般財源額）を提示した。 ○重点施策への予算配分 ・当初予算（骨格）編成時に、当初から予算措置が必要な重点政策については、必要に応じ予算配分した。 ・令和7年度より枠配分の見直しを実施、一般財源（事務経費、施設管理経費）については前年度と比較し、2.6億円の削減となった。 <p>②課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度別財政計画や枠配分額の精度を高めることやビルド&スクラップの推進及び物価高騰に対応すべく予算配分が必要となる。 ・10月の予算説明会にて本市の状況や中期的な財政の見通し、予算編成方針や一般財源ベースでの枠配分方式の説明を行い、枠配分額を提示する。 <p>③改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通交付税など一般財源の減少や社会情勢の変化を踏まえた対応、各部局の自律的事業運営、重点施策への戦略的予算配分、ビルド&スクラップの推進、枠対象経費の精査を図る。

実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの

R7実施内容（インプット・アウトプット）
<ul style="list-style-type: none"> ○年次別財政計画の策定（見直し） ・決算状況及び普通交付税の動向等を勘案し、毎年度、8月初旬までに見直し（ローリング）を行う。（～8月） ○枠配分による予算編成の実施 ・策定した計画及び事前調査をもとに枠配分による一般財源削減額を決定し、予算説明会後に提示する。（10月） ○重点施策への予算配分（R7年度当初予算は骨格編成であったため、肉付編成においても適切な予算配分を行う。） ・事務事業評価による事業の見直しにより、重点施策へ予算配分を行う。（R8当初予算編成時）

アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

政 策	39 安定した財政運営の推進
施策計画	2 施策の重点化・業務の効率化による歳入の見直し
改革事項	(2) 市債の発行の抑制
アクションプラン項目	① 市債の発行抑制
課題	
・持続可能な財政運営のため、市債の発行を抑制する必要がある。	
実施内容（インプット・アウトプット）	
財政運営の基本方針として、元金償還額を上回らない市債借入額とする。	
R5実績評価	R6実施内容（インプット・アウトプット）
◎実績 市債借入予算額 56.7億（補正予算第13号） ◎評価 ・財政運営の基本方針である、元金償還額を上回らない市債借入額となっており、普通建設事業の年度間調整や平準化を図ることで市債発行額を抑制することができている。	○市債借入予算額 当初予算 43.2億 ○市債の発行抑制 ・普通建設事業の年度間調整（新ごみ処理施設整備事業等）を行い、平準化を図ることで市債発行額を抑制する。（R7当初予算編成時）

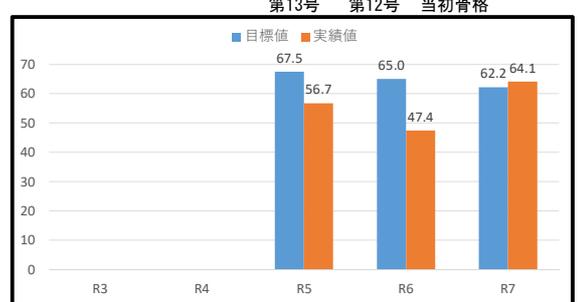
担当課	総合政策部 財政課
-----	-----------

直接アウトカム
市債残高が減少する。

中間・最終アウトカム
市債残高が減少することで、後年度の財政負担を軽減し、持続可能な財政運営を図ることができる。

指標名	市債借入予算額 【元金償還額】
目標値設定の根拠	R5：67.5億円 R6：65.0億円 R7：62.2億円

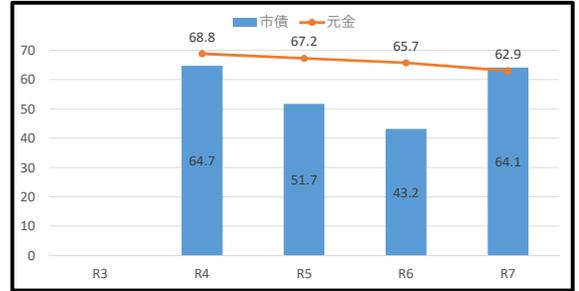
	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			67.5	65.0	62.2	
実績値			56.7	47.4	64.1	



R6実績評価
①振り返り 財政運営の基本方針である、元金償還額を上回らない市債借入額となっており、普通建設事業の年度間調整や平準化を図ることで市債発行額を抑制することができている。 しかしながら、R7年度当初予算（骨格）編成においては、大型事業の実施及び合併特例債最終年度となっているため市債発行額については増加しているが、大型事業（棚都城跡ガイダンス施設・倉岳支所建設事業、橋梁維持補修事業）27.9億円を除いた発行額については36.2億円となっている。 ○市債借入予算額 47.4億（補正予算第12号） ②課題 ・R7年度は合併特例債最終年度のため市債発行額については元金償還額を上回る借入となっているが、今後は財政運営の基本方針である、元金償還額を上回らない市債借入額とする必要がある。 ・今後は合併特例債に代わる起債の活用が必要となる。 ③改善 ・普通建設事業の年度間調整を行い、平準化を図ることで市債発行額を抑制する。 ・10月の予算説明会にて本市の状況や中期的な財政の見通し、予算編成方針の説明を行う。
R7実施内容（インプット・アウトプット）
○市債借入予算額 当初予算（骨格） 64.1億 ・R7年度が合併特例債最終年度となっているため市債発行額については増加しており、結果として目標値を1.9億円、元金償還額を1.1億円上回る市債借入額となっている。 ○市債の発行抑制 ・普通建設事業の年度間調整を行い、平準化を図ることで市債発行額を抑制する。（R8当初予算編成時） ・10月の予算説明会にて本市の状況や中期的な財政の見通し、予算編成方針の説明を行う。

実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
市債		64.7	51.7	43.2	64.1	
元金		68.8	67.2	65.7	62.9	



アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

政 策	39 安定した財政運営の推進
施策計画	2 施策の重点化・業務の効率化による歳出の見直し
改革事項	(3) 財政調整基金残高の維持
アクションプラン項目	① 財政調整基金残高の維持

担当課	総合政策部 財政課
-----	-----------

課題	・持続可能な財政運営のため、財政調整基金残高を維持する必要がある。
----	-----------------------------------

直接アウトカム	重要施策へ重点的な予算配分をすることで、財政調整基金残高が維持できる。
---------	-------------------------------------

実施内容（インプット・アウトプット）	施策の重点化による歳出の見直し等を行い、標準財政規模（約310億円）の20%以上（約60億）の残高を確保し、「歳入に見合った歳出」とする。
--------------------	---

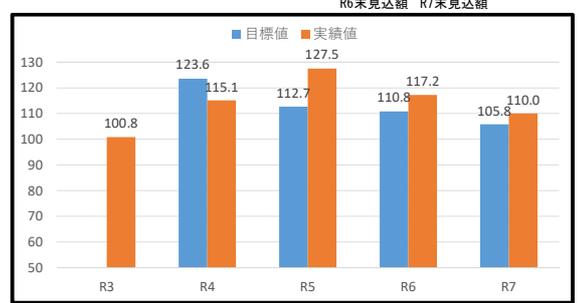
中間・最終アウトカム	「歳入に見合った歳出」を原則とし、財政調整基金に依存しない予算編成とすることで、持続可能な財政運営の推進につながる。
------------	--

R5実績評価	R6実施内容（インプット・アウトプット）
<p>◎実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の重点化による歳出の見直しにより財政調整基金の残高（127.5億円）を確保した。しかしながらR6当初予算編成時における基金繰入金額は、年次別財政計画及び前年度繰入額を超える結果となった。 <p>◎評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の重点化による歳出の見直し等の必要性を周知し、基金繰入金額の抑制に努める必要がある。 	<p>○財政調整基金残高の維持（確保）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の重点化による歳出の見直し等を行い、基金繰入金額の抑制に努める。（R7当初予算編成時）

指標名	財政調整基金残高見込み
目標値設定の根拠	令和4年度に見直した年次別財政計画による財政調整基金残高を目標値に設定【財政調整基金残高見込み】 R5末：112.7億円 R6末：110.8億円 R7末：105.8億円

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値		123.6	112.7	110.8	105.8	
実績値	100.8	115.1	127.5	117.2	110.0	

単位：億円



R6実績評価
<p>①振り返り</p> <p>施策の重点化による歳出の見直し等を行い、標準財政規模（約310億円）の20%以上（約60億円）の残高を確保し、「歳入に見合った歳出」とする。 財政調整基金残高については国の新型コロナウイルスや物価高騰対策に伴う交付金などの影響もあり、直近3カ年は増加しているが一時的な残高の上昇であり、年次別財政計画においては令和11年度には60億円を下回る見込となっている。</p> <p>○財政調整基金残高</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の重点化による歳出の見直しにより財政調整基金の残高（117.2億円）を確保した。 <p>○基金繰入金基金繰入金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R7当初予算（骨格）編成時における基金繰入金額は、年次別財政計画の繰入額は超過しているものの、前年度繰入額と比較すると下回る結果となっている。 <p>②課題</p> <p>「歳入に見合った歳出」を原則とし、財政調整基金に依存しない予算編成とすることで、持続可能な財政運営の推進につながる。</p> <p>③改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の重点化による歳出の見直し等の必要性を予算説明会等にて周知し、基金繰入金額の抑制に努める必要がある。

実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの

R7実施内容（インプット・アウトプット）
<p>○財政調整基金残高の維持（確保）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の重点化による歳出の見直し等を行い、基金繰入金額の抑制に努める。（R8当初予算編成時）

アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

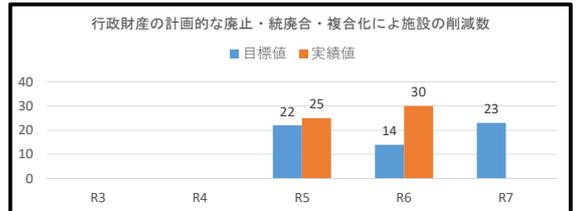
政 策	40 市有財産の経営的な視点による管理運営の推進
施策計画	1 公共施設等再配置・個別施設計画の着実な実行と計画に基づく施設の長寿命化の推進
改革事項	(1) 計画に沿った施設の統合、廃止
アクションプラン項目	① 行政財産の計画的な廃止・統廃合・複合化
課題	
・施設の維持管理経費削減のため、施設の計画的な廃止・統廃合、複合化を進める必要がある。	
実施内容（インプット・アウトプット）	
天草市公共施設等再配置・個別施設計画の方針に沿って、行政財産を計画的に廃止・統廃合・複合化などにより削減していく。 行政財産として廃止等となった施設で、民間活用可能な施設は積極的に周知を図っていく。また利活用が困難な施設は計画的に解体を行っていく。 【令和5年度～7年度】 ・天草市公共施設等再配置・個別施設計画の方針に沿った行政財産の廃止等	
直接アウトカム	中間・最終アウトカム
計画を着実に実行することで、施設の廃止・統廃合・複合化が図られる。	計画方針に沿って施設の統廃合、複合化を行うことにより、空き施設の有効活用が図られるとともに、維持管理経費の削減につながる。
R5実績評価	R6実施内容（インプット・アウトプット）
<p>◎実績</p> <p>・再配置個別施設計画に沿った各所管課における対応について、方針や計画の実施、変更等への対応について改めて示しながら連携を図ることで、処理対応等について順調に進めることができた。</p> <p>・計画に沿った施設の廃止数：25施設 ・廃止による維持管理費の削減額：262,571万円</p> <p>◎評価</p> <p>・計画に沿った施設の廃止を着実に進めていくことができたが、施設によっては地域や関係団体等との貸付又は譲渡等に関する調整が確実にできておらず、計画の変更（延期等）となるものもあったため、今後は更に各施設所管課や支所、地域や関係団体との連携した取り組みを進めるように、更なる計画の再確認再認識に努めるように示し説明していく必要がある。</p>	<p>天草市公共施設等再配置・個別施設計画の方針に沿った施設の廃止や統廃合、複合化等を着実に実施していき、施設数の削減と投資的経費の平準化を図る。</p> <p>併せて、常に最新の施設状況を把握できるように、各施設管理課において天草市公共施設（資産）経営システムの情報を随時更新するよう周知徹底を図る。</p>
R6実績評価	
<p>①振り返り</p> <p>・計画の方針に沿った施設の廃止や統合さらには解体、譲渡等の実施により、着実にかつ計画を上回る削減に繋がった。市営住宅の入居者退去による解体の実施や用途廃止済み施設の売却の実施が要因。市営住宅については暫時実施されるが、売却については、専用ホームページ「財活あまくさ」への売却可能施設の掲載を実施したことに伴い、民間の掲載外の施設の利活用への意識が高まっていることが考えられる。</p> <p>・計画の変更を行った施設は9施設。 ・廃止：5施設、統合：5施設、解体：12施設、売却：8施設 計30施設 ・廃止等による施設維持管理費の削減額：182,806万円 令和6年4月1日現在の総施設数1544施設（防火水槽省く）。年度中計画外の廃止等実施施設も含めて62施設を対象として管理運営を進めた。</p> <p>②課題</p> <p>・各施設所管課の計画に沿った廃止等の対応において、既存の利用団体や地域等との協議等が整わない施設が4施設あった。</p> <p>・計画が利用団体や地区等への譲渡となっても、譲渡後の施設維持管理や先々の施設解体などの負担が困難であるため受入れが出来ない。</p> <p>・用途廃止施設を継続して利活用を図る場合の、施設の耐久性や安全性の判断が難しい。</p> <p>・施設維持管理のための改修費用や解体費に係る単価高騰により、今後の投資的経費等が膨らむ。</p> <p>③改善</p> <p>施設所管課の計画の進捗状況を確認するために、定期的な進捗のヒアリングを行うなど、本課と所管課、更に管轄の支所とが連携した取り組みを進めていくことで、スムーズな計画の推進につながると考える。</p> <p>・譲渡後の施設の最終的な解体については、市へ返却を受けて解体する等の解決策を見出す。</p> <p>・施設の維持管理や解体のための財源確保に向けた方策を構築する。</p>	
R7実施内容（インプット・アウトプット）	
<p>・各四半期の初めに、再配置計画において廃止や譲渡等の計画となっている施設所管課の進捗状況把握等のためにヒアリングを実施する。併せて、利活用検討委員会に図るべき計画の変更等に関しても四半期ごとに提出依頼を行い、委員会と連携させた管理運営を実施していく。</p> <p>・普通財産として所管する施設の中で、利活用可能かどうかの判断がつかない施設の割り出しを7月までに行い、建築課と連携して12月までに調査を完了させる。</p> <p>・施設の維持管理、解体整備に必要な財源確保として、年度内の（仮称）天草市有財産施設整備基金の創設に取り組む。</p>	

担当課	総務部 財産経営課
-----	-----------

指標名	行政財産の計画的な廃止・統廃合・複合化による施設の削減数、将来的に係る改修等費用及び維持管理費の削減額
目標値設定の根拠	天草市公共施設等再配置・個別施設計画で示した個別施設一覧の方針による廃止数。 R5年度：22施設 22億4,200万円 R6年度：14施設 16億3,500万円 R7年度：23施設 28億7,700万円 計 59施設 67億5,400万円

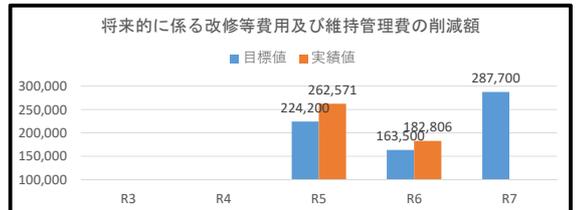
単位：施設

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			22	14	23	59
実績値			25	30		



単位：万円

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			224,200	163,500	287,700	675,400
実績値			262,571	182,806		



実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの

アクションプラン進捗管理 個票

令和7年3月31日 現在

政策	40 市有財産の経営的な視点による管理運営の推進
施策計画	1 公共施設等再配置・個別施設計画の着実な実行と計画に基づく施設の長寿命化の推進
改革事項	(2) 民間活力の活用
アクションプラン項目	① 民間活力の活用

担当課	総務部 財産経営課
-----	-----------

課題	<ul style="list-style-type: none"> 空いている施設の有効活用ができていない。 維持管理経費の削減、新たな財源確保のためにも利活用可能な施設について活用方法を検討する必要がある。
----	---

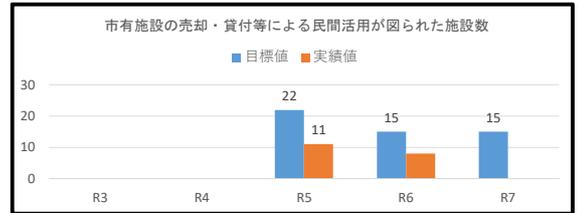
指標名	市有施設の売却・貸付等による民間活用が図られた施設数、売却・貸付収入
目標値設定の根拠	天草市公共施設等再配置・個別施設計画で示した個別施設一覧の方針による施設数及び売却、貸付収入額。 R5年度：22施設 8,575万円 R6年度：15施設 900万円 R7年度：15施設 1,450万円 計 52施設 1億925万円

実施内容（インプット・アウトプット）	<p>天草市公共施設等再配置・個別施設計画の方針に沿って、市有財産の民間活力の活用を図る。R5年度に専用HPを開設し、利活用可能な財産等については、積極的に民間活用を推進していく。</p> <p>【令和5年度～7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利活用可能な施設の公売及び売却の実施 貸付による利活用の実施
--------------------	---

単位：施設

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			22	15	15	52
実績値			11	8		

直接アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ等で民間事業者へ情報提供を行うことで、民間事業者の参入機会が増える。 企業誘致及び移住定住サイトと連携してPRすることで、市外企業や移住者の増加につながる。 	中間・最終アウトカム	<p>市有財産に民間活力を活用することによって、維持管理コストの削減につながるるとともに、サービスの向上が図られる。</p>
---------	---	------------	--



R5実績評価	<p>◎実績</p> <p>○施設廃止や統廃合、複合化等の着実な実施に伴う利活用可能財産の民間活力活用</p> <p>民間活力活用を進めるため専用ホームページ「天草市市有財産利活用サイト（財活あまくさ）」を開設し、広く周知を図ったことにより、市有財産の公売へ繋がった。</p> <p>【売却実績】譲渡（公売） 10施設公売（教職員住宅） 950万円 【貸付実績】 3施設（旧学校施設） 11万円</p> <p>◎評価</p> <p>専用ホームページを開設し広く周知を行ったことにより、利活用を希望する人への情報発信に繋がっており、多くの財産の利活用を実施することができた。しかし、施設の譲渡（売却）に興味や問い合わせが多くあるものの、実際の譲渡に繋がらず目標値を大きく下回ってしまった。各施設所管課における、貸付・譲渡予定先との協議調整が難航したことも要因の一つである。</p> <p>今後も利活用可能な財産の掲載を行い広く周知を行うとともに、各施設所管課と連携し、民間への貸付・譲渡を進めていかなければならない。</p>	R6実施内容（インプット・アウトプット）	<p>天草市公共施設等再配置・個別施設計画の方針に沿った施設の廃止や統廃合、複合化等を着実に実施していき、その中で利活用可能な財産等については、今年度開設する市有財産利活用専用ホームページに掲載し、積極的に民間事業者への周知を行い、民間での活用を拡大するとともに、貸付や売却による収入増大にもつなげる。</p> <p>また、企業誘致や移住定住サイトとも連携を図りながら、さらに多くの利活用希望者への周知拡大につなげる。</p>
--------	---	----------------------	---

単位：万円

	R3	R4	R5	R6	R7	累計
目標値			8,575	900	1,450	10,925
実績値			960	2,314		



R6実績評価	<p>①振り返り</p> <p>施設の利活用を図る上では、当該施設の利用団体や地域等との協議連携が重要であり、所管課において協議を実施したが利活用には繋がらなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設毎の地域等との協議回数実績については、所管課の判断に委ねていたため把握は出来ていない。 民間活力活用を進めるため専用ホームページ「財活あまくさ」に、売却可能な市有財産（土地、建物）を随時掲載し、広く周知を図ったことにより、多くの市有財産の公売につながった。 現在掲載物件数：13件、6年度追加物件数：10件、掲載物件売却数：8件 目標物件数との差異について、計画として地区譲渡や遊休財産の貸付等を掲げていたが、地区との協議状況や借用の希望無し等により低くなっており、要因としては、計画に掲げたものの協議難航や遊休財産の周知不足であったことが考えられる。反対に収入増については、計画での売却予定物件は売却に至らなかったが、「財活あまくさ」に追加掲載した物件の売却実績となった。 【売却実績】譲渡（公売） 8施設公売（教職員住宅等） 2,314万円 <p>②課題</p> <p>計画に沿った民間活力の活用を進めていくには、関係団体等との事前の十分な協議連携が必要である。施設所管課において進めることとなるが、本課としても常に状況の把握を行っていく必要がある。</p> <p>③改善</p> <p>施設所管課の計画の進捗状況を確認するために、定期的な進捗のヒアリングを行うなど、本課と所管課、更に管轄の支所とが連携した取り組みを進めていくことで、スムーズな計画の推進につながると思う。</p> <p>また、売却に係る事前の測量や分筆、不動産鑑定など、本課のみならず施設所管課や管轄支所とも連携し進めていくことが必要。</p>
--------	---

実施計画と、他の計画等により類似の指標を設定しているもの	<p>実施計画</p> <p>政策40 市有財産の経営的な視点による管理運営の推進</p> <p>施策計画 1. 公共施設等再配置・個別施設計画の着実な実行と計画に基づく施設の長寿命化の推進</p> <p>新たに利活用が図られた施設数</p>
------------------------------	---

R7実施内容（インプット・アウトプット）	<p>再配置計画の方針に沿った施設の廃止や統廃合、複合化等を着実に実施するために、施設所管課による計画の進捗状況を定期的なヒアリングを行うことで把握し、本課と所管課、更に管轄支所と連携した民間や地域等との活用に向けた周知や協議の取り組みを進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度内の廃止又は貸付、譲渡等を計画している施設について、各所管と管轄支所の連携により、7月までには第1回の協議を実施し、年度内に次年度貸付や譲渡の準備が完了するよう11月末までには協議を完了させる。 専用ホームページ「財活あまくさ」へ、売却可能な財産を積極的に掲載し、民間活力の活用の拡大を図るため、利活用が可能と思われる施設については、計画的に調査確認を実施し、測量や分筆、不動産鑑定を短期間の中で実施していくことで、年間の売却・貸付収入の増加や施設維持管理費削減へと繋げていく。 「財活あまくさ」への掲載を実施する財産の現況調査を6月までに完了し、その中から民地混入も無く、債権等もない財産から順に測量や分筆登記を実施する。財産により規模等状況が異なるため、全体の期限を設定することは困難。 今後の目標を達成するために、25件程控えている用途廃止した財産（土地、建物）について、順次現況確認、測量等を実施。「財活あまくさ」への掲載を更に充実させ、周知を図るため、年度内掲載件数目標を30件とする。
----------------------	---